

持つて居らぬ、日本はロシア、ドイツの臣妾でない時まで激論したが、一切跡の祭であつて、列國に比して最も多数の軍隊を出した日本は、指揮權をドイツに奪はれてしまった。當時ドイツが日本に對する取扱方はこのやうに無禮なものであり、そして青木等の外交ぶりは、このやうな取扱振に向つて毅然として拒絶するの勇氣もなかつたものであつた。

右の如く聯合軍が愈々北京に乗り込んで、支那事件も一段落となつたので、山縣も愈々辭職の時機が來たと見て、政友會發會式のあつた九月十五日から、僅に十一日を隔てた九月二十六日に、辭表を上呈したことは、已に前項に記した通りである。之は山縣から見れば伊藤が政友會を作つても、陣形未だ成らざるものがあるので、先手を打つて、内閣を伊藤に引渡して、その混亂に乗じたいといふ氣もあり、一つは、各國の聯合軍已に北京に入つたもの今後は各國間の利害の衝突もあつて、善後の外交策は容易であるまじく、之は山縣の得意の題目ではないのと、二つの理由で急いで辭表を提出したのであつたが、辭表を提出する前數週日、既にその意圖は井上馨には洩らしてあつた。

數年前から伊藤は大磯に本宅を持つてをつて、隣りに西園寺公の別荘があつた。伊藤はその相隣なるのゆゑを以て、公の別荘に隣莊の名をつけ、かつこれを額に書いたので、公はこれを籬門の上

にかけてをつたが、數年前公が興津に移つて、この別荘は不用になつたので、池田成彬がこれを譲り受けた。西園寺公の近いところに陸奥宗光の別荘があり、そして十五六町を隔てた小動に山縣の別荘があつたので、明治二十八年頃から四十年頃までの間、政治の中心は大磯にあり、これ等の政治家を訪問する客は、多く群鶴樓といふ旅館に止宿し、そして伊藤は折々、谷煙草を銜へながら、飄然としてこの旅館に入りて酒盃を傾けるので、群鶴樓はまた政治中心中のサロンのやうな形であつた。そして群鶴樓の附近に、横濱の富貴樓の別荘があつて、その女將のお倉が部下の婦人を率ゐて、伊藤、井上、陸奥などの間を來往して、風景を點綴して居つた。三十三年の九月のある日、井上馨が大磯へ來て、右の群鶴樓で伊藤と會談してをつたが、伊藤から書簡を遣はして西園寺公に來會を求めたので、公が群鶴樓へ行くと、二人はわざわざ公を招いたに係らず、雜談にふけつてをつて、別に要件もなさうに見えたが、その中に伊藤は何事か思ひ出したやうに卒然として立ちあがり、井上に先刻のことはよろしく頼むといつて、席を辭して去つてしまつた。井上は伊藤が去つた後、公に對して初めて山縣がすでに疲労し切つたので、辭職したいといつてゐる事情と、伊藤は昨今の状態、とても政府を引受ける譯にも行かぬ事情があることを打ち明け、公が進んで内閣を組織せんことを懇懇した。伊藤が井上と公を置きざりにして出て行つた事情もこゝに至つて分明に諒解

せられ、かつ井上は伊藤を説きに来て、伊藤がこれを受けず、公を推薦したものであらうといふことも想像せられた。しかしながら公は是非とも伊藤に政黨内閣をやらせたい一念があるばかりでなく、井上が公に對してかういふ混雜に乗じて出なければ、機會は容易に來ぬであらうといふやうな口吻があつたので、公は我、何ぞ内閣を拾はんやといふやうな癪癢も手傳つて、言下に之を拒絶したので、井上は甚だ不機嫌であつた。そこで公は井上に對し、この話はこれぎりにしたし、かつ原敬や、渡邊洪基などに對し、微塵も洩さぬやうに願ひたし、萬一、彼等に知られたならば如何なる運動を開始するかも知れぬからと念を押したのであつたが、幸にこのことは二人以外にもれず、何等の運動がましきことをするものもなくして済んだ。

併しながら山縣、伊藤の間の内閣の受け渡しは、容易にすまず、山縣は速に辭職したいといひ、伊藤が受取らぬといつて二人の押問答で數日を送つた。そこで皇上は伊藤、山縣の二人が交も譲るならばむしろ松方が新内閣を組織することが可ならんとの思召で、九月二十八日宮内大臣田中光顯を以て旨を松方に傳へ給うた。然るに松方は老衰、職に堪へぬと云ふ理由で固く辭退し、却つて老臣の間には桂を推擧したき考へを持つて居ることを申上たが、皇上は之を許し給はなかつた。それ

は桂は未だ第二流の人であり、且つ海軍大臣山本權兵衛との間に抗爭を生ずるの恐れがある、此二人の抗爭から、陸海軍の間に確執を生ずるやうなことがあつてはならぬとの聖慮から、來たことであつた。かういふやうな経緯もあつて、山縣が辭職をいひ出してから殆ど一ヶ月、十月十九日に至つて、伊藤も愈々決心して聖旨をお受けしたので、伊藤内閣が初めて出來たのである。公のこの時の心持は古人の詩に風露、滿身、呼べども起たず、一江の流水、夢中にきくといふやうなものであつた。

○
憲政黨は舊の自由黨であつて、大隈を首領とする憲政本黨と天下を兩分した大政黨である。憲政本黨が一般に、都市および大地主等の階級に、その援助者を有するに引かへて、憲政黨は町村および中産農民の間に、その熱心なる援助者を有し、兩黨は恰も源平二氏の如く、中々鞏固なる地盤を持つて居つた。たゞ憲政黨に缺く所は、行政の技能あり、官場の閱歷のある指揮官であつたが、今や伊藤が數年の間に養成した同志を提げて、憲政黨と共に政友會を合成したので、恰も鬼に金棒のやうな勢で、忽ちにして一大勢力となつた。然るに伊藤は内閣組織の後、間もなく病氣となつたので、西園寺公は樞密院議長をもつて、臨時總理大臣代理として内閣を統制することとなつたが、此

の如きもの一ヶ月餘、十二月十一日に至り伊藤の病氣が癒えたので、公は代理をやめて樞密院議長のみとなつた。

四八 臨時總理大臣

政友會は三十三年の九月十五日に發會式を行ひ伊藤の政友會内閣は十月十九日に組織せられ、十一月二十五日に議會は開かれたが、政府は新たに増税計畫を立て、酒、ビール、砂糖各種の海關稅および煙草の稅率を引上げるの案を作つて、先づこれを衆議院に提出した。これは主として關匪懲伐出兵費を支辨せんとするものであるが、政友會で多數を制する衆議院は急速にこれを可決して貴族院に送付した。然るに貴族院中の多數はかやうのことは一種の挑戰と見た。この時の貴族院は事實において、勅選議員が中心であつて、有爵議員はこれに引きずられて進退するやうな形勢であり、そしてその勅選議員なるものは、官僚黨の本體であつたが、彼等は從來官場に巢をつくつて居つた伊藤が、官場を脱出して政黨を作つたことを以て許すべからざる大罪を犯したやうに思つたので、期せずして非政黨主義を懷抱する山縣をもつて、隱然たる首領と仰ぎ、伊藤に一泡ふかせんと手く

すね引いて待つて居つた所へ、衆議院が一瀉千里の勢で、増税計畫や豫算を可決して貴族院へ送附して來たので、是れ貴族院に對する示威運動であるなどと宣傳するものがあるので、猜疑心と、嫉妬と、小階級意識から出來て居る貴族連中は、忽ち之に雷同附和して伊藤内閣倒すべしと皆騒起して來た。

○
そこで伊藤はこの空氣を緩和せんと百方陳辯を勉め七重の膝を八重に折つて頼むと迄いつたが、貴族院の形勢は毫も緩和せぬので、伊藤は大に怒つて貴族院は北清出征の軍人を見殺しにするつもりであるかと叱呼して直ちに議會に停會を命じ、そして伊藤は三月一日自から京都まで行つて山縣とこのことについて直談判を試みようといひ出した。これは貴族院の妄動は山縣門下の士の煽動に由るからである。その日西園寺公は伊藤を官邸に訪問してこのことについて相談して居た所へ、西郷從道がやつて來たので、伊藤は京都行のことをいひ出した。然るに西郷は極力これを留め、近年の伊藤、山縣の對立の状態を見るに、或は死んだ大久保と僕の兄の關係のやうになりはせぬかと憂へらるゝ點が多い、君が今、京都へ行つて山縣と直談判をするやうのことがあらば、その結果、益々右の憂ひを増すばかりであるから、僕に一任せられたい、僕自から山縣に會うて相談すべしと説い

たのであつた。そこで伊藤は京都行を止めて西郷が行き、山縣を訪問して、貴族院の形勢をのべ山縣の力によつて貴族院の方向を轉換せんことを依頼し、歸京の後、更に勅命によりて山縣を東京へ呼び戻したので、山縣は一通り貴族院におけるその郎黨に對して、政府の要求に應ずるやうに勸告したが、彼等は固より山縣の本心は、こゝにあらざると推測する理由を持つて居るから、何等の努力をもせぬので、貴族院は愈々増稅案を否決しようとするに至つた。伊藤は此處に至つて最早や策の施すべきやうがないので、此ことを皇上に奏上すると皇上は三月十二日、貴族院に對し特に勅語を下し、増稅案已に衆議院の議決を経たり、貴族院が、廟謨を翼賛して他日の憾を殘さざらんことを望むと仰せられた。流石、頑強の貴族院も、勅語の降下に會うては方向轉換の他なく、三月十六日遂に増稅法案を可決するに至つた。伊藤總理大臣、西園寺樞密院議長および閣僚等は獨力にて局面を打開するの力なく皇上の力を拜借して僅に、活路を見出したことについて恐懼して辭表を拜呈したが皇上はその辭表を却下し賜うた。

○
伊藤は貴族院議員の心理状態を知らぬこともないので、政友會内閣を組織する以上は、貴族院で不評判であらう位のことには豫期してをつたが、殆ど全院一致して反抗して來たことは、意外であつ

たので、先づ失敗を感じた。次は已むを得ずとはいふものの、皇上のお力を拜借したことについても失敗を感じた。然るに更に伊藤をして失敗を感じせしめたのは大藏大臣渡邊國武の舉動であつた。議會が已に終りとなつたので、これより豫算を實行するといふ一段となつて、渡邊は既定の計畫を實行せんには、財政の基礎を危くするの恐れがあるから、先づ三十四年度分の新事業は中止して、次後は繰延にするのほか、道なしといひ出した。これは新事業のためには公債を募集せねばならぬが、經濟社會の有力者は、松方や井上が好意を寄せぬ渡邊では、公債に應募することを差控へようとの氣色を見せたことが、その原因であつた。渡邊は平生少しく普通人と調子の異なつた男である所へ、何故か伊藤をして政友會を組織せしめたのは己の力であるやうに信じ、それから割出して、自から副總理氣分でをり、聊か慢心の體が見ゆるので、閣僚皆彼に心よからず思つてをつた矢先であるから、群起して之を攻め、事業遂行の望みがないものを、何故に豫算に編入したるか論難したが結局、部分的繰延べといふことで閣議は纏まつた。然るに四月に至つて渡邊は三十五年度豫算編成の方針なるものを作つて之を閣議に提出したが、その方針なるものは、一切の新事業を繰延ぶべしといふに他ならぬので、こゝにまた他の閣僚との衝突を來たして纏まりがつかぬので、伊藤は最早なすべき方法なしとなし、五月五日遂に辭表を拜呈し、他の閣僚もまた皆辭表を呈出した。然

るに獨り渡邊のみは何といつても辭表を出さぬ。彼は政黨内閣の大臣でありながら、黨首が辭表を出してゐるのに、一人辭表を出さぬ一點において、内閣の聯帶責任を原則とする政黨内閣の、何ものたるかを知らぬことを表明したが、最も驚くべきは彼が、その實兄渡邊千秋が宮内省に在るのを利用し、兄弟相應して渡邊一人を留任せしめ、あはよくば渡邊が内閣の首班として立たんと計畫を立て、官官的手段を用ひんとし、一面には民間名うての冒險家數十名を集めて、新政黨を組織せんとしたことである。眞面目な人から見れば官官的計畫も、政黨話しも、丸で泡のやうな、夢のやうなことであつたが、渡邊はそれを現實に考へてをつた所に、滑稽味があつた。

總理大臣が辭職すれば自餘の大臣が一應、辭表を呈することはすでに確定せられたる政治上の習慣であつて、一の不文の憲法であつた。渡邊が渺然たる一官僚で、この不文の憲法を破らんとするのであるから、之を怒つたのは伊藤一人ではなかつた。山縣も、松方も、井上も、みな伊藤と同論であつた。そこで五月十日に至り、皇上は伊藤の總理大臣を免ずると共に、西園寺公をして樞密院議長をもつて内閣總理大臣を兼任せしむるの命を下された。公は總理の席につくや、直に勅命を乞うて迫つて渡邊を免職し、自から大藏大臣をも兼任した。

四九 桂内閣の現出

三十四年五月十日西園寺公が臨時總理大臣兼任となつて伊藤に代つたのは、伊藤以下各大臣が辭表を提出したに係らず、渡邊一人が預として辭表を提出せず、大藏大臣のつもりで其椅子に嘯りついでゐるので、兎に角此際渡邊を處分せねばならぬが、すでに辭表を提出してゐる伊藤が、勅命を乞うて免職の棒をふりまはす譯には行かず、且次の内閣を誰にやらすかといふことも案が立たぬので、最も内閣組織者たるべき因縁のある西園寺公に、臨時總理を持つて行つたのである。さて公はその任につくと共に、疾風迅雷の如く渡邊を免職してしまつて、それから、次の内閣組織の本筋の相談に入つたが、伊藤は公が臨時總理から、本式の總理になつてもらひたい希望があり、政友會も公が之を引き受けんことを希ひ、關係の多くは之を望んでをつた。然しながら、公は未だ己の出る時機でないと見た、のみならず公自ら内閣を組織するならば、その關係にも色々加除したい入がある、伊藤が退いて、そのままその跡を引受けるのは好ましくない、さりとて關係の入れ替は當時の事情容易でない、よつて公は自ら内閣組織を避けたのである。

○
 そこで山縣や松方が相談の上で、大磯に退去してゐる伊藤の同意を得て、井上馨に内閣組織を命ぜられんことを皇上に願つたので、十六日に大命は井上に下つた。井上も食指大に動いたので、内閣組織に取りかゝつたが、官僚出身の閣僚はこれを山縣黨や伊藤派から取れば、誰でも羅致し得るものと獨り極めに極めて最もむつかしさうに見ゆる大藏大臣を先づ決定せんと、澁澤榮一に相談し、大體、澁澤が引受けさうなので、他の各大臣をきめようとする、中々引受ける人がない。これは井上の内閣では狐を馬に乗せたやうなことをするであらうから、ドウセ長続きはあるまいと見くびると共に、桂太郎が陰に陽にこれを阻止して歩いたからである。勿論、桂は井上内閣が流産すれば、お鉢は自分の處へ廻つて来るものと見たから、あらゆる手段を施して、井上内閣の現出を妨害したのである。この様な内情で井上は内閣組織をなし得ずして大命を拜辭した。問題はこゝから紛糾して來た。

○
 當時、伊藤、山縣、井上、西郷、松方は元老といはれて萬事の切盛りをしてをつたが、日清戦争以後、松方は全く山縣と聯合して、伊藤に當たつてをつたので、伊藤の發言せざる時の元老會議は、

○
 全く山縣の意思通りに決定せらるゝのが常であつた。山縣は井上の起つことは望むが、井上以外にその人を求むるならば、成るべく伊藤系統でないものに遣らしたいといふ腹もあつて、色々物色した結果、桂に着目した。桂は三十一年の第三次伊藤内閣において、初めて陸軍大臣となつて以來、大隈、板垣内閣にも、第二次の山縣内閣にも、第四次伊藤内閣にも陸軍大臣として參加し、經歷に富んでゐるが、尋常一様の陸軍大臣でなく、政治も好物であり、中々策略にも富み、殊に山縣の大好物の非政黨論者である一點は、山縣の後繼として最も適當な役者であると見られたのである。そこで山縣は自ら大磯に伊藤を訪問して、桂のことに持ち出したが、伊藤は平生に似ず返事を保留してゐる。これは伊藤が桂の人物を熟知して、陸軍大臣としては才氣餘りあるが、總理大臣としては氣質俗陋であり、或は他日國事を過つことありはせぬかといふことを恐れたからである。

○
 然るに一方においては伊藤が内閣總理大臣を辭するの表を上りて以來すでに三週間を經過して官場の人心、やゝ惶惑の趣もあるので、一日も速に新内閣を作らねばならぬ羽目となつた。そこで五月二十二日山縣は松方、井上、西郷等を招集してこの上は元老一致して桂を推し、伊藤をしていややながらも承知せしめんと、こゝに正式に桂を推薦することを議定して、これを奏上したので二十

六日に大命が桂に降下した。しかしながら桂も中々用心深いので、直に大命をお受けせず、考慮の時日を假されたき旨を奏して退出して他の元老等からの通告に對して、伊藤が賛成して來るのを待つてをつたが、伊藤からは梨の礫で、何とも返事がない。そこで桂は西園寺公を訪問して、この間の事情を打ち明けて、如何に進退すべきかと相談をするので、公は桂に對して、自ら大磯に伊藤を訪問して、意中をたゞいて見るのが最良の策であると答へたので、桂は直に伊藤を訪問して、大命降下のことを告げたが、伊藤は單にこれ聞き流して助くるといはぬので、桂は悄然として歸つて來て、頻に伊藤に再起の野心があると吹聴して廻つた。この一事で如何に伊藤が桂を信用しなかつたかといふことが分明に看取せらるゝのである。西園寺公はこれを見かねて直に一書を裁し、新内閣の組織が餘り長びくことは、種々の方面に關係することを説き今日においては桂にやらして見るの他なきを以て、伊藤が一刀兩斷の處置を取らんことを求めた。そこで伊藤は三十日に至り急に東京に出て來たので、公は伊藤と宮中の一室に會合して、東京の事情を語り伊藤はまた直に桂を招き、三人鼎座して、會談することやゝ久しかつたが、その間宮内大臣田中光顯は、何ゆゑか早く會議の模様を知らんとはやつて、數度戸をたゞいたけれども入ることを許されなかつた。すでにして相談が纏まるや、伊藤から之を皇上に奏して御許しを受け、桂は茲に大命を拜することとなつた。

かくて六月二日となつて、愈々桂内閣が出來、西園寺公は元の樞密院議長にかへつて、そして内閣に列することもやむることとなつた。

五〇 東宮の降訪

明治三十三年頃は、公は大磯において一個の小家屋を賃してをつた。それは停車場と、故の寺内伯の家の中ほどの所であつたが、座敷といふべきものは、八疊と六疊、四疊半の三間だけで、その他は女中部屋と、玄關のみの小家屋であつて、元伊藤の寵妓光菊の住んでをつた家の隣家である。そして公は畫幅を伊藤の所から借りてかける位の簡単な生活をしてをつた。然るにこの年の春の或る日、余は相談があつて公の家に行つてをつたとき、卒然、一紳士が東宮の使者であるとのことで訪問した。余はその使者が誰であつたかハツキリと記憶はせぬが、とにかく、遠慮して避けんとしても、別室とてもないので、女中部屋へ引き下がつてをつたが、暫くして使者が立つて行つた。これは後に大正天皇とならせられた明宮嘉仁親王が、未だ東宮におはせし時で、有栖川宮を伴うて急

に葉山から大磯へお成りになり、善き機会であるから、西園寺を訪問しようと思せ出されたので、使者を以て公の都合をお問合せになつたのであつた。然るに右にいふが如き由來の小家屋で、殿下の御降臨を願ふことは、如何にも不似合であり、その上に、公は殿下をお迎へ申し上げる禮服も持ち合はさぬので、御降訪を御辭退申し上げたのであつた。

○ 余が翌日、伊藤にこのことを話したとき、伊藤は左の手で疎髻を撫でながら矢張り、西園寺らしいやり方である、他の人に對しては、殿下も右の様な仰せはないであらうが、西園寺でなくては、その奉答も出来ぬであらうと、満足らしく微笑してをつた。

○ これより先き數年、東宮は公の大森の邸へお成にならうといふ思召を傳へられたことがあつたが、公は何かの理由で御辭退申上げたことがあつた。多分茅屋狹隘といふことであつたらうと思ふ。

五一 日英同盟の由來

桂内閣はその當初にありては山縣内閣の模倣位のものに過ぎず、その關係もまたその細から取つたもののみで、平々凡々、何の奇もなかつたが、この平凡な内閣が、非常の仕事をせねばならぬ運命に出會つた。

○ 日本を加へたる各國聯合軍は、すでに義和團の匪徒を撃ち破つて、北京を救援し得たが、西太后と清國皇帝は、その全朝廷を擧げて西安まで蒙塵してしまつた。北京には支那政府を代表して、各國と交渉する官吏は殘留してはゐるが、正當なる主權者が逃げ去つたことは、少からぬ不便があるので、聯合軍總指揮官ワルデルゼーなどは、西安を攻撃して西太后や皇帝を捕虜としようなどと計畫してゐる間に、ロシアばかりは、我れ關せずといふ調子で、獨りで滿洲の攻略をやり、殆どその全部を占領してしまつた。山海關ばかりは動亂の最初から、海陸連絡の要津であるといふので、或る一國の獨占にせず、各國共同管理の下に置く約束であつたが、ロシアは李鴻章と密約して、支那兵が引揚るや否や、豫て用意したロシア兵をもつて卒然として、支那兵に代つてこれを占領してしまつた。唯だ秦皇島のみは英國の陸戦隊の機敏なる上陸のために、ロシアの手中に落つることを免れた。ロシアはかく滿洲全部を占領すると共に速に北京、天津から軍隊を引き拂つて、各國の協調

を破り、また支那の義和團事件の元兇處分についても寛大の説を唱へ、これをもつて支那に私恩を賣つて、その占領した滿洲の問題を有利に解決する資源を作らんと努めた。それに支那官吏に贈つた、巨多の黄金が功を奏して、奉天ではアレキシーフと増琪將軍の間に、露都ではロバノフと楊儒の間に、北京ではロシア公使と李鴻章の間に、密約が出来て、滿洲全部を事實においてロシアの保護領としてしまつた。

○
 ロシアの南下に對して日本は如何にして對抗すべきかといふことは、日清戦争の後から考へられかけて來た。それで如何にするにせよ、日本は孤立してはならぬ、友國を歐洲に求めねばならぬといはるゝやうになつて來た。實をいへば明治十六年、フランスが安南で支那と衝突しつゝあつたとき、日本も亦朝鮮で支那と衝突しつゝあつたので、日本在留フランス公使トリクウの説によつて、フランスから對清同盟を申込んで來たが、その時は、我國では羽翼未だ成らず、飛ぶべき時でないといふのでこれを謝絶したことがあつた。然るに今や自から進んで何れかの國と聯盟しようといふ説が起つて來たのを見ても、國勢の進展はこの間に看取せらるゝのである。

我國は最早や國際に於て孤立すべきでないとして、然らば則ち何れの國と協商若くは同盟すべきかと云ふ段になつて、自から二個の論派が出て來た。一は英國と同盟して以て露國に當らうと云ふのであり、右の日英同盟に對して日露協約の説を主張するものも、少くなかつたが、當局の官吏で主として日露接近説を唱へたものは栗野慎一郎であつた。彼は米國公使である頃から此説を唱へ、明治三十年三十一年の交松方内閣で大隈を放逐して、其代りに西徳次郎を外務大臣とした頃、西に向けて様々と此趣意について意見書を出したが、西から善いとも、悪いとも返答がない。その中に桂内閣の時代となつて、桂と小村が、栗野にフランス公使からロシア公使に轉任してくれぬかと云ひ出した。そこで栗野は今や日本はロシアに對し、朝鮮と滿洲で衝突しどほしであるが、そこへ僕が行つたところが喧嘩に行くやうなもので、行きばへもせぬ、卑見によれば、日露の關係を何時までも此のまゝに進ましめては結局、戦争となるの他はない、是は双方の不幸で、同時に東洋全體の禍であるから、兩國は相協商して平和を保つことが双方の利益である、若し僕に友好の精神を以て、兩國に協商を結ぶの自由を與ふるならば行つてもよいが、左もなく漫然、普通の外交事務を見よと云ふならば、御免を蒙むりたいと云ひ出した。それから種々の行きさつもあつて、政府は日露協商を作ることを方針とするから、是非ロシアに行つてくれと云ふので、栗野も愈々ロシアに行くこ

となつた。之は桂が伊藤に對して外遊のついでに、ロシアへ立寄つて日露の接近を圖つてくれと依頼したのと、前後しての話であるから、栗野の説は大分、桂を動かしたものでらしい。勿論栗野は如才なく山縣にも此意見を吹き込んでおいたのである。

之に對して日英同盟を以て此問題に答へんとしたものは、陸奥が最初であつて、彼は二十八年の六月二十八日、伊藤に寄せた意見書において此事を力説して居り、その後公使として英國に居つた加藤高明なども、また日英同盟説を唱へ出したが、民間では松田正久の如きも、また日英同盟の必要を信じ時の外務大臣西園寺公まで、その意見を開陳に來たことがあつた。その中に林董が最も熱心に日英同盟のために勉めるやうになつたのである。林董は陸奥、西園寺二大臣の下に久しく外務次官をして居つたことがありその後、ロシア公使から轉じてロンドン駐在の公使となつたが、三十年頃から頻りに日英接近のことを計畫して居り、一方には、福澤先生と話し合つて、時事新報に日英同盟論を出して國論を喚び起すことを勉めた。然るに三十四年ロンドン駐在のドイツ代理公使エツカルドスタインが非公式ながら林に日、英、獨三國同盟を作つては如何と相談しかけたので、林はこれによつて大に力づけられた。近頃に至りて英國から發表せられた文書によれば、當時、ドイ

ツ政府から英國政府へこれと類似の話があつたことは、事實であるところを見れば、エツカルドスタインの話は相當の根據のあつたものらしい。これは東洋における露國の傍若無人の舉動と、義和團征伐の時列國環視の中において示された日本軍隊の勇武、規律、義侠が刺激した結果であるらしい。さて林はこの頃から頻りにこの事についてさぐりを入れてをつたが、いよ／＼三十四年伊藤内閣に對して、林、一個の意見として日英の接近を計畫する許可を得たと申し出たので、外務大臣加藤高明は日本政府を拘束せざる範圍において、話を進むるの自由を與へたのであつた。そこで林董は段々、英國政府とこの話を進めてゐる中に、伊藤内閣は更迭して桂内閣となり、三十四年の九月、伊藤は歐洲に旅行することとなつたので、伊藤の外遊前、日英同盟のことに關して相談の必要ありと桂がいふので、伊藤と山縣と井上の三人が葉山の桂の別荘に集合した。この時は同盟談は進行中であつても、未だ決定的のものなく、多分成立するであらう位のものであつたが、桂は、日英同盟が成立する場合には、ロシアを敵に廻してはならぬからとて、伊藤が外遊の序にロシア政府を訪問して、協商を作らんことを依頼した。伊藤はこれを承認すると共に、日英同盟を決定する場合には、その條項は斯く／＼でなければならぬと、自から筆を取つて覺書を作つて、桂に示したが、九月十八日の加賀丸は伊藤を乗せて米國に向つた。

右の様な経緯で栗野がフランスへ着いて、之からロシアへ行かんとして居る所へ、伊藤は米國からフランス直航の船に乗つてパリへ來た。此時フランス駐在の本野が旅行中であつたので、栗野がステーションに、伊藤を出迎へたが、伊藤は突然、君はいま大問題が起つて居るのを知つて居るか云ふので、何か戦亂の萌しでもあるのかと思つたところ、伊藤は日英同盟が進行しつゝあることを語つたのである。栗野は之を聞いてハタと當惑してしまつた。日英同盟と云へば如何なる粉飾を施しても、其の目的はロシアに對抗するものでなければならぬ、それでは日露協商はダブル・ゲームであつて、餘りにマキャヴェル主義に墮ちてしまうのみでなく、協商締約の望も薄いので、栗野は寧ろロシアに行かず、此まゝフランスから都合によつて、本國へ招還してもらいたいと云ひ出した。然るに伊藤は之に對し、君は皇上からザアルに當てての信任状を持參して居るから、此まゝ歸國と云ふ譯にも行くなり、一旦ロシアへ行つて、その上で、何とか本國と相談した方がよからうと云ふので、栗野も其のまゝロシアへ行つたのであつた。伊藤が米國からフランス直航の船で遣つて來たのは、伊藤の胸中に日露協約の考を持つて居るので、ロンドンへ立ちよれば外務大臣などとの會合もあるべく、事面倒と見たからである。然るに伊藤がパリへ到着したことを聞いて、林董はわ

ざわざ訪問して、日英同盟進行の状態を語つて、伊藤のロシアへ行くことは、どういふものであらうかと云ひ出したが、伊藤は林に對し、余はロシア政府と談し合をつけても、それは決して日英同盟を妨害する性質のものでないから、心を安んぜよと言つて、そのまゝロシアに向つた。

然るにロンドンでは伊藤が米國から歐洲へ渡りながら、ロンドンへも立ち寄らずにフランスに行き、そのまゝにロシアに入つたことについて、頗る奇異の感じを持ち出して、それは必らずロシアと重大な交渉を行ふに相異ないと、獵犬のやうに鼻を動かして、寧ろ速かに日英同盟を作ることが得策であると思つたらしく、此頃から日英同盟が全速力で進んで來た。そこで林は松井慶四郎をロシアへ遣つて、伊藤に對して日英同盟がいま將さに成立せんとするの状態にあることを告げさせたが、此時伊藤は已に日露協約について、ウイツテ及び外務大臣ラムズドルフと話し合ひを開始した。伊藤はロシアの政治家が、日露友愛など、閑辭令を並べるのを排して、左様な月並の話では甲斐がない、露骨の問題は朝鮮にあり、ロシアは日本が朝鮮に於て自由手腕を揮ふことを承認するのなければ、千言萬語の好辭令を取り交はした所が、東洋の平和を維持することは出来ぬと切り出した。ウイツテは初は之を聞いて驚いて、それではまるで日本が朝鮮を取つたやう

なもので、そしてロシアは何も得る所がないではないかと云つた。併し結局、日本の主張に同意し
さうになつて来たが、ロシアはあゝ云ふ風の國情であるから、速答も出来ぬので、伊藤は一旦、ペ
ルリンに向つて、そこで返事を待つて居つたが、その中に日英同盟は着々と進み、唯だ調印を餘す
のみの段取となつたので、伊藤はロシアと話し合ひの次第を本國に電報した。内閣では大臣元老會
議を開いたが、ロシアとの話は唯だ進行中であるに止まつて、日英同盟は調印を餘すだけのことと
なつたのであり、それに伊藤も日英同盟が出来ることに反対でないことが明白である以上、躊躇す
る時でない、政府は日英同盟に調印することに決心した。そして、伊藤は三十四年のクリスマス
頃ロンドンに入つたが、さうこうして居る中に、三十五年一月三十日、英國のランダウン卿と、林
の間に、日英同盟の條文を取り交はし、二月十二日、双方同時にこれを公表した。世間ではこれを
以て、桂や小村の大功績のやうにいひ囃すものがあるが、その起源や、進行は以上の記した通りで
中にも林が最も多く働いたのである。勿論總理大臣や、外務大臣や、元老等も、全く無關係といふ
ことは出来ぬ、従つて功績がないとはいはぬが、之を以て全く桂、小村のみの大功績のやうに世間
でいふ所は、彼等の自畫、自贊に他ならぬのである。

○

桂等は右の如く日英同盟をもつて彼等が案出し、そして實行した政策なるかの如く吹聴して、世
間の視聽を欺いたばかりでなく、伊藤が外國に在りて辯解の出来ぬのを幸として、私かにゴシップ
を放つて、伊藤は日露同盟を作るつもりで、歐洲へ出かけたが、桂内閣は彼を出しぬいて、日英同
盟を作つたのであるといひ囂らした。その實、伊藤がロシアに行くことになつたのは、右にいふが
如く桂の註文によつたもので、聊か政府のために盡くすつもりなのであつた。然るに桂は、己の註
文によつてロシアに向つた伊藤に對して、右の如くに流言するのは全く彼を陥弄に落さんとするも
のであつて、傾險の心事、残忍を極めたものである。この一段は西園寺公には直接に關係はないが、
公は伊藤の留守中は伊藤系の山脈中、最も聳えた高峰であるので、風にも、雨にも、觸れらるゝこ
とが多く、そして數ヶ月の後、やがてこの點戩なる政治家と正面に對抗せねばならぬ運命を持つて
ゐるので、桂の性行と、人物を、一通り説明したのである。

○

小村は此の年の二月、東京駐在ドイツ公使に對して日英同盟に加入して、三國同盟とする氣はな
いかと云つたが、ドイツは之を拒絶した。

五二 桂、伊藤を倒さんとす

桂は始めて伊藤内閣の陸軍大臣となつた頃は、眞面目に軍政に勉強してをつたが、山縣内閣の陸軍大臣となつて、議院交渉掛りのやうな職務を行ふやうになつた時から、政黨、議員の弱點を見透したので、彼等は喰はずに利益を以てすれば、自由勝手に驅使することの出来るものであると確信し、その目は鼻の如く、暗黒のみを覗ふやうになつて來た。然れども政黨の中には、少數ながらも信念と主義を以て始終するものがある。それは平生においては一向に認められぬが、イザといふ危機に臨んでは、全軍の精神となるものであるといふやうなことは、彼には領會せられず、秦が天下を席卷した時でも、楚は三戸と雖も秦を亡ぼすものは必ず楚ならんといはれたやうなことは、何等の教訓をも彼に與へなかつたのは不幸であつた。

○ 彼は政黨に對しては、超然主義を標榜して出て來たが、その實あらゆる利權、甚だしきは黄金そのものを政黨員に提供して、之を誘拐し、それで承知せぬものは、その陰事を發かんと強迫して誘

拐し、陰事のないものには、その債主をたどり、債權を以て強迫して政府に味方せしむる等、あらゆる醜事、悪事を行つたが、彼の黄金は混々として絶え間なく、新聞社會にも行き渡つたので、之を發くほどのものもなかつた。それで政友會幹部は、桂に一撃を加へんと企てたが、その黨員中、桂の毒手にかゝつたものが多く、幹部の命令を奉ぜず、もし強ひて進軍の命令を下さば、分裂しかねまじき形勢を示したので、幹部も餘儀なく、桂と交綏、妥協して議會を無事に通過した。これは總裁伊藤博文の歐洲旅行中の出來事であつた。

○ 桂は澁澤榮一等二十人の實業家に勳章若くは位階を授け、その他勉めて實業家と接近したが、かかることは從來ためしがないことであるので、實業家は大に喜んで桂を稱揚した。彼はまた山縣有朋や、大山巖や、西郷從道に大勳位を奏請して、從來伊藤の専有物であつたのを羨むの必要なからしめたので、老吏等もまた桂を徳としてこれに好意を持つた。彼はまた陰に憲政本黨に人を遣はして桂の一生の願ひは、伊藤の政友會を打撃して、崩壊せしむるにあることを語つて、それとなく本黨の援助を求むるの意をにほはしたので、本黨の領袖で彼を訪問するものもあつた。彼は上手な按摩が上を揉み下を揉むやうに、上下に行き渡りをよくした。日英同盟は非常に人氣のある政策であ

つた、然るに伊藤はこれに反対して、日露同盟を作らんとして失敗したといふ宣傳は、無條件に信ぜられて、伊藤の威望を損ずること一通ではなかつた、そして各元老、實業家、新聞社會では、桂の味方は日一日に増加して來た。もし伊藤が公然、議會で桂と戦はんとするならば、各黨派の中には桂が悪辣な手段によつて植ゑつけた十面埋伏の兵は、何時でも蜂起すべく用意せられてある。そこで桂はいよ／＼時分はよしと見て、先きに地租百分の二分五厘の制を改めて、五ヶ年を限つて三分三厘としたのを、更に改めて、永久百分の三分三厘となし、戦艦及び巡洋艦八艘を新造し、十一ヶ年を以てこれを完成するの案を議會に提出することを決した。伊藤は三十五年の三月一日に歐洲から歸つて來たが、これを聞いて今日は寧ろ民力を休養して、他日雄飛の資源を作るべき時であるから、是非とも軍艦が必要ならば、政府の冗費を節約してこれから財源を捻出せざるべからずとなし、先づ自ら京都に入りて山縣を説き、兩人力を合して無謀の財政計畫を改めしめやうと提議した。然るに山縣は上下をつけた辭令で、明主、上にあり、閣臣を信任し給ふ、我々閑人唯だ風月を楽しむべきでないかと答ふるのみであつた。伊藤はこれを聞いて深く失望したが、東京に歸つて直に桂以下の関係を集めて、無謀の計畫を中止せんことを忠告したが、すでに山縣から伊藤の提議を拒絶したといふ密報に接してゐる關係は、豫め腹を極めてをつたので、また伊藤の忠告を謝絶した。桂は

これを見て伊藤はすでに窮地に落ちた、いよ／＼彼をセント・ヘレナに流し得べしと心私かに快哉を叫んでをつた。

○

この時伊藤もすでに老いて、昔日の意氣も衰へて來た。知恵才覺においては到底、桂の敵ではなかつた。それに彼には朝廷の名臣として終始したいといふ端節もあり、立憲的の政府を創定して見たいといふ信念もあつて、何事をもなすの才はあつても、苟もなさざるの自敬心もあつて、進退舉動を拘束せらるゝ所がある。これに反して桂には信條もなければ、風節もない。知恵に任せて、苟もなさざる所なく、なして恥づる所を知らぬので、變幻出沒、自由自在である點において、伊藤よりも優る所があるやうに見えた。然しながら伊藤はウイストムは少くとも、サガシテはあつた。流石に政治上の大關であつて、小股をすくつたり、中て身はせぬが、堂々と取組むの道を知つた。彼は直に大隈と話し合ふことを考へ出した。それには加藤高明が双方の間に働く最も恰當の役者であるといふので三十五年十二月四日、伊藤は西園寺公と共に、加藤の家を集まつて、この事を相談して、加藤から伊藤の意圖を大隈に傳へしめた。これは山縣や桂には意外の逆手であつたので彼等は茫然として自失してしまつた。翌々日、公が宮中で桂に出合つたとき、桂は公に對して種々

の怨言を並べて、僕をどうする積りであるかなどといったが、公はどうも仕様がなではないかと笑ふのみであつた。

○
伊藤と大隈の協調は、議會に浮遊しつゝある桂の伏兵をして蜂起するの機会を失はしめた。議會は政友、憲政兩黨の聯合によりて、非常に緊張した氣分の中に、政府の提案を否決すべく進んで来たので、桂は直に議會を解散してしまつた。こゝに至つて桂は天下の事、権力や、黄金のみでは行かぬものであることを感じた。そこで三十六年一月二十八日、山縣は人に秘して、葉山の平田東助の家に至り、桂を招き三人鼎座して、この上は残念ながら伊藤と妥協するの他なしと談合し、海軍擴張は伊藤も承知のことであるから、争は財源の一點にある、桂は地租を増徴せんといふのであるが、伊藤は政費を節約して大部分を捻出し、足らざる所は公債に頼るべしといふのであるから、この上は財源は伊藤の説に従ふべしといふことに一決し、二月二十一日山縣は伊藤を大磯に訪問して桂と妥協せんことを勧めた。

○
この時、日露兩國の關係、やゝ切迫して危険の狀態を示して來た。三十五年二月十二日、日英同

盟が公表せらるゝやロシアとフランスは三月二十日を以て、これに對抗して露佛同盟宣言書を發し、露佛兩國は極東における兩國の特殊の利益に對し、第三國が侵入する場合、若くは清國の内亂が新たに發出し、その保全及び自由發達を危くしかつ露佛兩國の利益を損傷する場合には、兩國政府はその利益を保護するの手段を取るべしの意味を公表したが、フランスが露佛同盟を作つた目的の一つは、ロシアをして東洋を忘れて力を歐洲に用ひしめんとする點にあつて、之がため二十二億五千萬フランと云ふ巨額の金まで貸し出したのであるが、今や露佛同盟の力で、東洋を目的とする日英同盟と對抗せんとするのは、全く其の意圖の外であつたが、牛に引かれて善光寺参りをするやうなものでは是非もないことであつた。此の宣言は露佛同盟の力によつて、ロシアが不法に占領した滿洲の現状を守護せんとするものであるから、日本がロシアに對して、滿洲から撤兵すべしと迫れば、開戦のやむべからざることは略ぼ推測せられた。そこで山縣はこの事情を伊藤に告げて、桂内閣を倒さぬやうにと注文したので、伊藤もこれを容れてこゝに政友會と桂とは妥協したのである、そして、五月三十日議會は海軍擴張案を可決した。即ち妥協といつても、山縣と桂が伊藤に降服したのである。

五三 伊藤、樞密院に祭り込まれる

以上のやうな譯で桂内閣と政友會との間に妥協が成り立つたが、桂としては、伊藤を全然、政界から葬るつもりで、進撃的に出でながら、却て降を伊藤の軍門に請うたのであるから、一大失敗であつたに相違ない。しかしながら政友會においても、この妥協を非とするものが随分多く、陰に陽に伊藤を攻撃し、尾崎行雄の如きは、遂に脱黨してしまつたのみならず、世論殆ど萬口一齊に伊藤を非難するので、伊藤に取つてもまた一大失敗であつた。余もまた伊藤が妥協せねばならなかつた理由と、動機については十分のしんしやくをするものの、中心甚だ面白くなく、何とかして政府に一泡吹かせんと考へて、我黨は政府を倒さず、その建艦政策を支持することを約束したものの、これは部分的妥協であつて、全線にわたつて聯盟した譯でないから、政府の部分的失敗について糾弾するの自由を失つたものでないといふ理由を案出して、憲政本黨から提出する内閣不任案に對して、これを修正して賛成し、農商務大臣平田東助と文部大臣菊池大麓の二人を弾劾しようといふことを頻りに説き廻つたのであつた。當時政友會の總務は松田正久と原敬であつたが、餘り進まぬながら、

余の案を容れた。これは部分的彈劾位をせねば、黨内の硬派の鼻息があらく、節度が行はれぬ憂ひがあつたからである。

然るに黨内において桂と通謀するものの氣焰も中々に強く、徳島縣の川眞田徳三郎といふ代議士の如きは團體を作りて、余に對し、貴下の演説如何によつて、我々議員の浮沈が定まるのであるから、豫じめ演説の草稿を示してもらひたいなどと、非禮極まる脅迫をして來たのであつた。余は體よく彼等をあしらひつゝ、議場において勅令によりて取引所法を改正して積年の商習慣を激變せしめたることについて、平田を責め、教科書事件について菊池を責めたところ大養が起つて、余の演説に賛成すと述べたので殆ど滿場一致で、兩大臣彈劾の案は決定せられたが後久しからず、兩大臣は退職することとなつた。しかるに桂は伊藤がすでに妥協しながら在朝大臣の二人を彈劾せしむるは約束に背いて桂に熱湯を飲ましめたものであるなどと、頻に怨言を發してをつたが、これがやがてまた再び生きながら伊藤を葬らんとする陰謀を生ずる本となつた。

○ この年の六月十二日、ロシアの陸軍大臣クロボトキンは、中將ソルログブ以下十餘人の幕僚を率

ゐて來朝した。實はロシアは四月八日に滿洲から第二期の撤兵をすべしと、世界に公言したに拘らず、僅に一部の軍隊を東西に移動せしめて、一時を曠過するのみであるので、日本を初めとして世界の公論は大にその狡譎不信を攻撃しつゝあつて、戰雲極東に漲るの觀があつたので、クロバトキンは日本の實狀を視察に來たのであつた。クロバトキンは十三日、公使ローゼン男に導かれて参内謁見の儀を終り、陪食を仰せつけられ、十四日には彼の名譽のために青山に閱兵を行ふなどの優禮を受け、十六日に東京を辭して、姑らく須磨明石の間に釣糸を垂れ、尋いで歸航の途に上つた。當時クロバトキンが如何なる感想を懷いてをつたか、また何故に暫く須磨附近に釣りをしつゝあつたかについて、種々の疑惑があつたが、日露戦争が終つた後、ロシア人の書いた種々の記録によつてその真相が漸く分明となつた。

○

ロシアにはその頃、國防および外交方針について二派あつて、その一はロシアの眞の憂ひはドイツにあるから、ドイツとオーストリーの國境に向つて要塞を増築し、鐵道を敷設し、兵備を擴充すべく、一切の外交も之を方針として講せざるべからずと論じ、その二は寧ろドイツと和親して、東方面に向つて侵出せざるべからずといふのである。クロバトキンはその第一派に屬して日本と事を構

ふるには反對してをつたが、その第二派に屬する宮臣ベソブラゾフや、アバザ等の説、朝廷において優勢となつて、滿洲へ出兵してしまつたのである。そこでクロバトキンはなほ最後までいたらぬ間に、匡救の方法はあるまじきか、それには親く日本を見るの必要があるといふので來朝したのである。然るに日本にゐる公使ローゼン男は、またロシアは決して日本を敵としてはならぬといふ説を固持して、しばし政府に建白した位であるから、クロバトキンが、彼と數日同居する間に、ローゼンの親日説によりて、一層その意見をかためたるべきは推測に難からぬのである。彼が東京を退去して須磨明石の間に釣糸をしてをつたことについては、當時非常に重大なる意味あるらしく解せられたが、その實はその頃、ベソブラゾフが旅順檢閲に來て、旅順の官場が甚だしく混雜してゐるので、その最中に歸つては、自他共に迷惑であらうとの心遣ひから、數日を日本に暮しただけのことと過ぎなかつたのである。しかしながらこれ等は今日において種々の文書や、著作を見た上の説であつて、クロバトキン來朝當時は、彼は日本の軍備を見んとする強行探偵と見られ、ローゼンは口に親日を唱へて、その實、日本、撃つて倒すべしと進言してをるものと見られ、そして如何なる危變があるかも計り知られぬので汲々としてこれに對する準備が講ぜられつゝあつた。

伊藤は一面政友會の首領ではあるが、一面は朝廷の重臣であるので、ロシアに對する政策を講ず

る場合には、屢々閣僚の會議にも加はることがあつた。桂は甚だ之を嫌つて居つたが如何ともすることが出来ぬ、そして會議となれば桂の説は幾度か伊藤のために覆さるゝことがあつた。伊藤の説必ずしも名論でないかも知れぬ、桂の説必ずしも愚論でないかも知れぬ。併しながら名論にせよ、愚論にせよ、内閣は一個の中心から成り立たねばならぬのに、事實に於て二個の中心があるので、何れの側にも不満足のことのみであつた。そこで六月二十四日に至り、桂は伊藤に對し閣下を元老として尊敬し、教へを乞ふことは喜んで爲さんとする所であるが、閣下は一面に於てまた議會の多數を制する政黨の首領である、元老の説は採ると取らざると總理大臣の責任であるが、政黨首領としての元老の説は、必ず之を聽かざるべからざる結果となるべし、斯くては總理大臣はあれどもなきが如くであるから、元老か黨首か、何れにか、其一であつてもらひたいと註文を着けたが、伊藤は考へるまでもなく、ハツキリと之を拒絶したので、桂は然らば己むを得ず、總理大臣を辭すべしと云ひ出した。桂の本意は固より辭職にあるのではなく、周圍の形勢を己に都合よく作らんとする芝居に過ぎなかつた。然るに老人等はこれを眞面目に受けて色々と桂を引止めたものもあつたが、桂は止まらず七月一日、愈々皇上に對して辭表を奉呈したので、皇上は二日山縣を召されて、如何にして善後の處分をすべきかと御下問があつた。

○

こゝに至つて、山縣は伊藤が元老を以て黨首を兼ねることは種々の點に不都合があるから、時局の困難を救ふことは、伊藤をして政友會を脱して、陛下の側近に仕へしむる他にその道なし、それには彼を召して樞密院議長たらしめ給ふことが、最善の道である、この事については臣等の説にては到底、伊藤を動かす能はず、唯だ陛下のお力にすがり奉るのみ、去りながら陛下の仰に對し、伊藤或は背き奉ることあらんか、これ臣、最後の御奉公の時なりと、暗に伊藤を以て足利尊氏に比するやうな説を奉つたのである。皇上英聰、固より山縣の説によつて動かされ給ふはずもなく、また伊藤が政友會を組織するに先ちて、豫め、その事を申上げ、時勢の變、今日の如くなつては皇猷を行ふの道、政黨を善導するの他なきを奏上して御諒知を仰いでゐるので、皇上は、伊藤が純臣としての節義に變りなきを知り給ふもの、ロシアとの關係、逼迫して容易ならぬ形勢があり、伊藤を側近に侍らしめてその説を徴したいと思はるゝの念も深いので七月六日、伊藤を宮中に召して、樞密院に入らんことを命じ給うた。伊藤は意外の勅命に驚愕したが種々御物語りを承る間に宸衷のほども領會せられたので、篤と勘考の暇を貸し給はんことを願うて退出し、七月十二日更めて参内し、謹んで勅命を奉じて、樞密院議長となるべし、但し臣と共に山縣も松方も共に樞密院に入れられ

んことを願ふ、臣、政友會を脱するについては樞密院議長西園寺をして、臣に代りて政友會を統率せしむべしと奏して、すべておゆるしを受けた。山縣、桂は萬一、伊藤が樞密院に入ることを拜辭すれば、その時は伊藤に足利尊氏たる不臣の心事ありとして、攻撃するつもりで、その準備をして居つたが、伊藤の承順によりてその事なくしてすんだ。山縣、桂等が伊藤を樞密院に入れんとしたのは、恰も彼等が惡龍と見たものを生きながら執へて石窟に蟄居せしめんとするやうなものであつたが、伊藤は身を石窟に投ずると共に、山縣と松方を小脇にかゝへて、飛び込んだのは、流石に老練の遣り方であつた。伊藤が最後の決心をするまへに、西園寺公がその事に與聞したのは、固よりであつて、肥すまでもなく。

五四 政友會總裁として

伊藤は七月十二日、樞密院議長たるべしとの勅命を奉ずることを奏して、十三日に愈よ任官し、西園寺公は同日官を罷め、そして十四日伊藤の指名によつて、政友會の總裁を引き受けた。政友會は伊藤の威望によりて組織せられ、一時は非常な勢で羽翼を張つたが、伊藤が桂内閣と妥協したこ

とに憤慨して去つたものがあると共に、桂と甘く協和せぬといふので、脱會するものもあり、非常に混亂を極めたが、今や伊藤が樞密院へ押し籠めらるゝに至つては、最早前途の望みなしとして脱會する獵官者も少なくなかつた。また井上馨の如きは元來、政黨嫌ひであつたが、彼は伊藤に對する四十年來の情誼で、時々は政友會のために陰に力を添へたこともあつた。しかるに伊藤が政友會を去つて後は、彼は一點、半點の同情も政友會に寄せぬやうになり、その門に出入するものも、また政友會と遠ざかつてしまつたので、西園寺公が總裁となつた時の政友會は、風雨に吹きさらされた後の花園の様に、荒涼を極めたものであつた。しかしながら残つた者は政黨主義の熱心家で、いはゆる楚は三戸と雖も、奏を亡ぼすものは必ず楚ならんといふの概あるものであつたが、彼等も伊藤の脱會に會うて一時、意氣沮喪の體であつた。しかるに西園寺公が樞府から街頭へと出でて多難な職分を引受けたのを見て、やゝその勇氣を取り返した。十五日、政友會の總裁奉戴式ともいふべき場合に、上下とも眞白なりネンで作られたフロックコートを着けた公の姿を、政友會本部に發見したものは、始めて伊藤を迎へたときと、別個の感情を以て公を歓迎した。政友會員で今殘留するものは五、六の領袖の他、西園寺公に親炙したこともなく、たゞ公の思想や、趣味や、行動を、人づてに聞いた位の所が多いので、公について正當の領解をしてゐる人は極めて少かつたが、今や目

のあたり首領と戴いて、その人に對する態度や、部下に事を委ねる有様や、世論に對して下す批評などを見聞しては、この人によりて政友會更正の道が開けるであらうと確信して、非常に勇氣づけらるゝやうになつた。

○
 その中に政友會は京都に近畿大會を催すこととなつた。伊藤と桂内閣との關係が、表面は妥協しても、感情の疎隔がある頃、土佐派は林有造以下、皆結束して脱會してしまつたが、大阪を中心として土佐派の勢力は近畿においては相當に残存するものがあるので、土佐派はこの地方を中心として新黨を起し、桂内閣に助力しようと計畫しつゝあつたので、近畿大會はこの計畫を未然に打破する意味もあつて、大に力を用ふるの要があり、非常に重きを置かれた。そこで西園寺公は總裁としてこの大會に會同することとなつた。公が政友會を如何にして何の地に導くであらうかとは、朝野皆矚目した所なので、公の演説は非常に注意せられたが、堂々として反對黨たるの旗幟を鮮明にし、しかしながら反對に立ちても有苗を憐れむの心事をもつて、行動せねばならぬと宣言したのであつた。その議論が如何にも高尚で、かつ現今の政局に觸れて、そして、その措辭に新味があるので、黨員は初めて好首領を得たと、拍手大喝采を以て終始したのであつた。桂は此の演説の筆記を

讀みて、有苗とは何の事かと左右に質問したるにその人、答へて、これは支那の古典にある辭であつて、支那の苗族を指さし、有道の君は苗族をさへも感化救済するの大勇猛心を要することを説いた古事で、西園寺は桂内閣を苗族視したのであると説明した。桂はこれを聞いて苦が笑ひして、西園寺は伊藤以上の煽動家であるといつたさうである。實は桂は伊藤の幕中にあつて、尻ぬぐひや、調停掛や、縁の下の力持のみを受持つて、真正にその氣魄を示す機會のなかつた西園寺公のみを知つてをつたが、今や真正面に相當つて、その光焰を望みて、恐るべき敵手であることを初めて感じたが、煽動家の一語で貶し去つて、殊さらに餘裕を示したものであらう。

○
 その後、明治三十八年の春日露戦争の最中に、公は飄然、横井時雄と男爵高崎安彦の二人を從へて中部支那へ漫遊に出かけたが、蘇州杭州から長沙まで歩を伸ばす中に、處々の山水、寺觀、園林は史的の興味と、詩的の感懐に饒かな公をして、深く喜ばしめた。此の行固より干漫の遊であつて、國內に於ては僅かに新聞紙の社會記事となるに過ぎなかつたが、フランスの新聞ばかりは、深き注意を以て其の行動を報道しつゝあつた。

五五 ロシアに最後の通牒

この時ロシアは、傍若無人に満洲において手足を伸ばし、三十六年七月十二日には海軍大將アレキセーフを東亞太守に任じ、太守府を旅順に開き、東洋に關する文武一切の權力を、こゝに集めて副王府の如きものとなし、ロシア皇帝の命令は、ベソブラソフ自らこれをアレキセーフに傳達するので、外務大臣ラムズドルフすらも、關知せざる事が多くあつた。そして遼陽、海城のごとき要地には、ロシア兵を配置したので、満洲は純然たるロシア植民地の形となつた。そこで政府は七月二十八日、初めて栗野慎一郎に命を傳へて、ロシアは朝鮮における日本の優越なる利益を承認し、日本は満洲における鐵道經營につき、ロシアの特殊なる利益を承認することを原則として、日露協商を作らんことを協議せしめたが、ロシアはなかく承知しないで種々の往復を重ねたが、これは曠日彌久の間に、満洲の占領を「決濟せられた事實」とし、朝鮮からは手を引かぬやうにしようとしてゐるのである。これにはなかく理由がある。東亞太守アレキセーフは、東洋艦隊司令長官時代に長崎あたりに出入して、日本海軍の甚だ幼稚な時代を知つてをつて、近世日本の武力の恐るべ

きを知らぬ痴漢である。アレキセーフの參謀であるオーガツクは、大佐時代に公使館附武官として東京に駐在し、予もまた一面の識はあつたが、英、佛、獨三國の語に通じた才物で、なかく交遊に勉め、その中に桂内閣の奥の院は山縣である位のことによく承知してをつた。しかるに山縣の對韓意見は大同江を境界として、南は日本これを取り、北はロシアに與へても差支ないといふのであつて、前年、この意見を懐いてロシア皇帝の戴冠式に參同し、日露協商を作るつもりであつたことは、誰よりもこのことに參畫したオーガツクが最もよく承知してゐるのである。斯様な次第であるからアレキセーフ、オーガツクの二人は、日本は如何なる提議をしても、結局、追ひつめれば、大同江南を取つて満足するであらうと、腹をきめてをつたらしい。これが日露交渉の甘く運ばぬ最大原因であつた。

○
そこへドイツのカイゼルはロシア皇帝に對して、ロシア軍備の精銳無比なことを稱揚して、東洋の小國が如何にしても敵對し得るものでないことを臭はし、煽揚の手段を盡して居つた。之は日露相戦へばロシアが勝つても、負けても國力疲弊して、露佛同盟の力を弱めるであらうことを見透したからである。

さて日露の間、折衝を重ねても容易に纏まらぬので民間の輿論は日一日と燃え立つて、到る所に主戦論が唱へられて来たが、三十六年の秋伊藤と公とが携へて大磯の松林を散歩しながら菊五郎の別荘へ立寄つたことがある。その時二人、月光の下に庭園を徘徊しつゝ時勢を談じた中に、伊藤はロシアが表面に種々の交譲案を示すも、その真意は半島を掩有せんとするにあるは疑ふべからずといふのであつた。西園寺公は半島すでにロシアの有とならば、日本存亡の問題である、むしろ、朝鮮を取られざるに先だつて、戦ふにしかずといつたら、伊藤も予の本意またこゝにありと答へた。世間ではロシアに對して、伊藤が軟弱であるなどと宣傳するものもあつたが、伊藤の意はすでに決してをつたのである。

さて三十六年も折衝々々で暮したが、ロシアはたゞ交渉の間に時間を送るだけのことで、誠意の認むべきものがない。その中にわが國がアルゼンチン政府から譲り受けた二個の軍艦も到着し、三十七年の一月十六日、これを、日進、春日と命名して、わが單弱な海軍力をやゝ補強したので、政府もいよゝ最後の決心をすべく二月三日、元老、大臣の會議を開き四日、御前會議を開き、二月

六日、いよゝロシアに向つて、國交斷絶を通告し、八日に旅順を攻撃した。これが日露戦争の啓端で、その結果は世人の知るが如くであつた。

右の如く二月四日、皇上の御前において、いよゝ最後の決定をした時の光景は實に森嚴、凄烈であつたが、この事を決定した後、伊藤は皇上に對し奉り、臣もこれより尻バシヨリで、ホツカブリをし、握り飯をもつて數十年前の書生に歸つて御奉公するつもりですと申し上げたが、その語調が如何にも伊藤俊輔時代の野趣を帯びてをつたので皇上も破顔一笑し給ひ一堂の空氣やゝ緩和したさうである。

御前會議で國交斷絶の事を決するや、直ちにこの事はロシアにある栗野慎一郎に傳へられたが、軍事行動の都合もあるので、六日に斷交を通告するやうにと命じたのである。勿論、ロシアにある公使館への電報は窃取翻譯せらるゝの憂ひがあるので、これは他の國にある公使館へ送り、相當の方法で傳達せしめた。然るに五日の夜、ロシア皇室から各國公使團を演劇に招待したので内外の名士、雲の如く、霞の如くに來會したが栗野もまた招に應じて出席した。然るにかれはその胸中に重

大なる案件を持つてゐるので若しヤロシア政府が、如何なる方法によりてかおのれの胸中にある一大事に勘づきはせぬかと、表面には冷靜を装ひつゝ、中心には戦々兢兢としてをつたが、何人も栗野の進退についてことさら注意する人も見えぬのでやゝ安心してをつた。然るにその中に國務大臣の三四人が、ソワ／＼と來往し或ひは一隅に集まつたり、たゞ事ならぬ様子が見えたので、栗野も併はと胸をおどらしかけた。暫くして、支那公使顧維鈞が栗野に向つて、何かお國との間に急變が起きたのですかと問うたので、栗野はイヤ何事も知らぬと答へた。また暫くするとフランス公使が、栗野に、萬事終りですかと問うた。栗野は何事ですかと問ひかへしたので、フランス公使は、語を濁して踵をめぐらしてかなたへと立ち去つてしまつた。その中に栗野はロシア皇帝に邂逅したところ、皇帝は栗野に對して、自若として、親密なる談話があつたので、栗野もこの分ならば一大事の祕密は未だわかつてをらぬのであらうと安心した。實に當夜の光景は、今から想像しても劇的であつたらうと思はるゝのである。

○
しかるに後になつて考へて見れば、當夜各大臣がソワ／＼としたのは實は、栗野へ對する日本政府からの訓令が、窃取せられて、大體のことがわかりかけてをつたためであつた。たゞ訓令が三回

に切斷せられて來たが、その最初の二回分だけがわかつて、最後の一回が栗野の手へも入らぬのであるから、ロシア政府にもわからなかつただけであつたのである。

○
探偵の術は、ロシアにおいて殆ど天才的に發達し、事實において探偵はロシア政治組織の一要素であつて、同一政府の中に入りながら、有力なる各大臣の身上にまで、探偵がついてをつた。ウイツテの如き赫々たる勢力を有する大臣さへも、探偵に圍繞せられたさうである。日露の關係が切迫した頃、栗野がウイツテを訪問してその意見を求めた所が、ウイツテはその意見をいふことを拒絶したので、栗野が強ひてこれを求めたときウイツテは答へて、卑見をお話すれば、閣下は必ず日本政府へ卑見を電送せらるゝのであらうが、この電信は暗號であつてもロシア政府にわからずして済むと思はるゝかといつたので、栗野も愕然として色を失つたことがある。ロシア政府は如何にして日本の暗號を讀み得るかといへば皆探偵の作用である。ある時、フランスの日本公使館へ不思議な人物が來て、日本政府の電信暗號を所持してゐるから、買取つてもらひたいと申し出した。初めは相手にしなかつたがかれはもし疑はしと思ふならば余を試みよといふので、一文を出して翻譯せしめた所が、立派に翻譯してしまつたので、一驚を喫したさうである。これはロシア政府に頼まれた

探偵が日本の暗號符を窃取せんと試みたが、フランスやドイツの公使館では、時局に鑑みて警戒がやかましくからうといふので、最も閑な、そして最も警戒を怠りやすき在オランダ公使館へ著目して、遂にこれを窃取してこれを寫真に取り、原本をその儘に還して置いたので、何人も氣づかなかつたものである。ロシアの探偵制度は斯も行きわたつてゐるのであるから、日露開戦前の電信はそれが暗號であつてもみなロシア政府にわかつてをつたのである。

○
ロシアは開戦の前に於て、日本の實力を低く見たことに於て第一に失敗し、日本が最後に屈服するであらうと見てヒタ押しに進んだことに於て、第二に失敗したが、流石に旅順を守つたストツセルは、ロシアの名將としての幹能を十分に發揮して、祖國のために最後の光焰を吐いた。ストツセルの英雄的の努力は、ロシアの朝廷を感動したよりも、其正面の敵手たる日本人に對して、より多くの感動を與へたので、其愈々最後の斷末魔となつて降服するとき、我國では普通の降將を取扱ふやうに、佩劍を脱せしむるやうのことをせず、劍を帯びたまゝに乃木指揮官に城を引き渡すやうにせしめたのは今も忘れられぬ所である。此時あのやうな禮節を以て彼に應接すべしとの命令は、本國政府から發したのであつたが、それは大磯の別荘で伊藤と山縣と西園寺公と落ち合つたとき、

伊藤と山縣と相談の上で決定し、伊藤自から筆を取つて文案を起草したものであつた。

五六 西公の面目躍如

三十七年二月八日の旅順攻撃は、譬へば敵の立ち上る時に、あて身を食はしたやうなもので、この攻撃は永久に祟つて、ロシアの敗北で戦局は結ばれた。然しながら日本の勝利は、實に悲惨な勝利であつた。大砲の弾丸は古今大戦の歴史から割出して、一門、一日三發もあれば十分であるといふつもりで準備せられたが、南山の一戦でその大半は消盡せられて、少くとも一日、十七發半を準備せねばならぬことが分つて、手筈が狂つた。兵士一人に二足の靴があれば暫時は支へ得ると思つたのに、兵士は河を渡るごとに靴をすてて進んだので、意外に靴を要することとなつた。戦場には最大數四十六萬の兵士を出し、負傷して、また出征するものを數ふれば九十九萬八百人に達し、從來の歴史と紙上の統計は當てにならぬことが分つた。氣力ある軍人と壯丁は皆な戦場に出動したので留守の任にある士官は悉く頽然たる老人のみとなつた。そして戦ひに勝つたとはいふもののロシアに致命傷を與ふるには更に一層窮北に進軍せねばならぬが、此事は最早容易でないと見られた。

かう云ふ譯であるから、廟議は讓歩の出来るだけは讓歩して、一日も早く平和を回復することに決定した。

○
そこでアメリカの大統領ルーズベルトが講和の斡旋をするまゝに小村壽太郎を全權としてアメリカへ派出した。ロシアは前年日英同盟の締結せらるゝ頃、伊藤が日露相接近して共に讓歩し、東洋のことを處理したいと云ふ趣意で、ロシアに來たことを今更に思ひ出したので、伊藤が講和會議の全權として出でることを望むの意を日本に諷示して來た。併しながら皇上は伊藤を頼み給ふことが深く、國家の大機に際して、伊藤の國外へ出ることを許し給はなかつたので、當局大臣たる小村のみがアメリカへ行くこととなつたのである。

○
偕て會議が愈々初まるるとき、日本國民は桂内閣の甘言に迷うて、ロシアを降伏せしめ、土地を割き、價金を取り得るものと思つて疑はなかつた。然るにポーツマスの條約が始まつて、これ等とは夢と消えてしまつた。こゝにおいてか三十八年九月五日、講和條約の調印せられるや、條約に失望したる民衆數十萬人、日比谷公園に集つて氣勢を擧げたが、その團集の中には内務大臣の官邸

を焼打ちするものもあり、桂を得て甘心せんとしてその官邸に押し寄せるものもあり、警察官と民衆と隨所に鬭争があつたが、民衆の死傷五百五十八人、警察側四百七十一人、巡査派出所の焼かれたるもの百四十一であつたので、政府は遂に戒嚴令を布き、軍隊を以て東京を鎮壓し、僅かに治安を保つことを得た。此の如く東京市中すらも三日間は軍隊の力によりて治安を保つ他なき状態になつても、桂は猶ほ爲すべしと思ふたものと見え、十月十四日、皇上へ内願して、内帑から、十四萬圓の金を頂戴して居る。是は彼が猶ほ陰謀密計によりて、其位置を保たんと欲する未練のあつた何よりの證據であつた。

○
越えて十月十六日には平和克服の詔勅が出で、十一月十七日には、日韓協約が出來て、朝鮮の外交は日本これに當り、別に統監府を置いて萬事を監督することを約定した。そして伊藤が統監となつて朝鮮に出張するので、山縣が代つて樞密院議長となつた。十二月二十二日には日露平和條約に伴ふ日清協約が出來た。かくて帝國議會の開會も愈々近づいたが、政友會員の中にもこの條約に不満なものもあり、平生、桂を憎んで、日比谷の焼打ちに参加したい位の心持のものもあり、然らざるものも、日比谷の騷擾において示された民衆の威力を恐れて、ポーツマス條約について、議院に

おいて一騒動を起こさんと欲するものが多かつたが、西園寺公はこれ等の説には耳を假さず、ポワスマスの條約は、やむを得ざるものであるとなし、國民は寧ろ戦後の經營、國力の復興に留心せざるべからずと演説し、横井時雄に命じて東京日々新聞に全文を出さしめたが、加藤高明は躊躇したるが横井は之にかまはず、掲載してしまつた。同時に横井は之を英文に翻譯して、外國の新聞にも發表した。然るに政友會の幹部の或るものは、此の如き不人氣の演説を公表すれば、政友會はたちまち民衆のために破壊せられてしまふの恐れがあると言ふものがあるので、公は大に怒り、國家のためには政友會の一つや二つ破壊せらるゝも、省みるべきでない、宜しく速に演説を發表して、民心を覺醒撫安すべしであると云つたが、公の面目はこゝに躍如として現れてゐる。

五七 第一次西園寺内閣

明治三十九年正月二日、西園寺公は下總の銚子に遊びたいといふので、余も亦これに同伴して鵜館に入つて數日滯留したが、山本悌二郎も後から遣つて來た。滯留中に、余は桂もすでに手足を伸ばすの餘地がなさうであるから、投げ出すかも知れぬ、投げ出せば、公の所より他に持つて行

くべき所がない、公が過去において、二回ほど内閣組織を辭退したのは感心はせぬが、辯護の餘地はある、併し乍ら今回持つて來たならば、天下のために是非とも受けざるべからずと論じた。公はこれに答へて今回、余を推すこととならば、余は進んで難局を擔當するであらう、これ政友會のためにあらず、國家安定のためであると、キツパリと明言した。かくて東京へ歸つて後、間もなく、桂は公に對して内閣を退くつもりであるから、後を引受けてもらひたいと申し出した。桂の腹では、面倒くさいことの嫌ひな西園寺は、この難局を引受くる氣づかひはないから、退避するであらう、退避するならば、しからば余はいやくながら難局に留るべし、君は政友會を率ゐて、余を助けよと釘をさすつもりでをつたのであつた。しかるに公は右の如くすでに私かに決心してをつたので、桂の申出を聞くと、簡単に、好し、天下のために難局を引き受けようと答へたので、桂も案外ながら投げ出さねばならなくなつたのである。この時、桂に取つては山縣はすでに掌中のものであり、目の上の瘤である伊藤は、統監に祭り上げて朝鮮に追ひやつた、西園寺公にして退避するならば、この世をば我が世ぞと思ひ得たであらうに、公の進出はすべての心算をくるはしてしまつた。桂は實に自から己の智慧に賤いて倒れたものといふべきか。

○

西園寺公と桂との間にかく内閣組織の話が進行し、山縣も伊藤も賛成であつたが、井上馨のみは反対であるといふことが聞えた。これは多分官僚派中の一派が井上をつゝいて反対せしめようとしたためであると察せられ、中には桂が人を遣つて井上を動かし、陰に妨害しつゝあるものであらうといふ説もあつたが、その真相は分明でない。そこで一日、西園寺公は井上を訪問して内閣組織の進行の次第を語つて、聞く所によれば閣下はこれに反対であるといふことであるが果して眞實なりやと眞つ向から切り込んだ、所が井上は大に狼狽し、イヤ今となつては反対でないと明言した。井上は前年は西園寺公に内閣組織を懇懇しながら、今は一時なりとも反対したのは何故であるか、今に至つても理由が分らぬのである。右の如く唯一の反対者もその反対を引き込ましたので、一月七日に桂はいよく辭表を提出して、西園寺公代つて總理大臣となつたが、加藤高明が外務大臣、原敬が内務大臣、阪谷芳郎が大藏大臣、齋藤實が海軍大臣、松田正久が司法大臣、松岡康毅が農商務大臣、山縣伊三郎が逓信大臣であつて、前内閣の陸軍大臣寺内正毅は留任したが、文部大臣は公自からこれを兼任して、後、牧野伸顯を以て之に充てた。

○ 西園寺内閣が日露戦争の後を承けたことは、以上にいふ通りであるが、當時国力疲弊し、財源枯

渴し、壯丁、多く原上の露と消えたので、これ等の創痍を醫することが何よりの急務である。そこで内閣は外へ向つては列國の好意を開拓して、外交上の障害を除き、戦亂の憂ひを消さんがため、外交の上に可なり努力したが、四十年六月十日の日佛協約は兩國のアジア大陸に於ける相互の地位、および領土権を保存せんがために、清國の平和安寧を支持せんとすることを約束したものである。また同じく八月十五日の日露協約は、新たに兩國の間に成立したる善隣の關係を鞏固にし、兩國現在の領土および各級の條約から生ずる、一切の權利を相互に尊重することを約束したので、中外から等しく歓迎を受けた。四十一年に米國と締結した日米仲裁條約は、兩國の紛争をヘーグ裁判所の仲裁に任すべしと約束したもので、これまた兩國間の禍雲を掃ひ去ることに効果あるものとして歓迎せられた。

○ 右の如くこの内閣は戦後の國力を回復するのが目的であつて、派手な仕事をする餘地はなかつたが、鐵道を國有としたことが、最大の仕事であつた。鐵道國有は以前から國防の點から着目せられたが、後には産業發達の點からも研究せられ、その方法順序は立つてをつたもの、これを取り上げて斷行するものがなかつたのを、西園寺内閣に至つて初めて斷行することに決したのである、そ

して桂も大賛成で、全力を盡くして、この事について援助しようといふ約束をした。しかるに九州鐵道は三菱が大株主であり、山陽鐵道は三井が大株主であり、彼等は單純なる株主として重大な利害を持つてゐるのみでなく、別に鐵道を通じて、その勢力範圍の中に君臨するの形があり、もしそれが國有となれば、折角築き上げた實業上の勢力範圍を失するので、この派の實業家は、深く國有案に反對してをつた。その他、直接に鐵道會社と深き利害關係のなき實業家も、多くはマンチエスタ派の自由放任の經濟論を信じ、國家が直に基本産業に關係する歐洲最近の風潮を知らぬので、彼等は理論上から國有案に反對するものが多かつた。そしてこれ等實業家の愁訴は自然に伊藤、井上等をして、國有案に反對せしむるに至つた。西園寺公はこれ聞いて伊藤を説服せんと訪問した所が、桂も來會したので、伊藤に對して嘗て鐵道國有案を提出したいといふことを語つた時は、それもよからうといひながら、今更反對するとは不都合であると論じ立てたが、伊藤は容易に承服せず、國有などは餘計のことだといつてゐた。これは多分井上の反對論の影響であるらしい。そこで桂は伊藤公の方は余が改めて説明の任を取るべしとの事で別れたが、伊藤は最後まで反對であつた。この時大隈は井上が鐵道國有に反對してゐることを聞いて、親しく井上に會うてその説を質した所が眞赤になつてこれを攻撃し妄學であるとまでいつてゐる。大隈は更にまた人を通じて伊藤の説を

聞き取らしめた所が、伊藤もまた反對であることが分つた。そこで伊藤と井上の二人が反對することを、西園寺の獨力で強行し得るはずがないと見定めて、議院においてこれを打壞して憲政本黨の威力を示さんと決心し、議員を集めてこれを激勵し、議院において極力反對せしめ、かつ兜町において、國有案反對の相場を張つた。しかるに意外にも、衆議院においても、貴族院においても、大多數をもつて通過したので、大隈はこれがために巨額の損失を招き、これを填補する爲には、數年の努力を要したさうである。

鐵道國有についての負傷者はこればかりではない。外務大臣加藤高明も、また内閣において極力この提案に反對して已まなかつたので、ついに辭職せねばならなくなつた。加藤の反對の理由は人民が財本、能力その他のものを放下して設定したる利益事業を、法律を以て強制して買収するのは、人權を蹂躪するものであるといふ一點張りであつた。これは人民の利益事業についての權利は、絶對的のものでないといふこととなつて來た近世の風潮が、マンチエスタ派の舊學に支配せられた彼には、領會が出来なかつた爲らしい。しかしながら彼はかつて朝鮮における鐵道を強制買収することには、異論を唱へず賛成した所を見れば、彼の主張に矛盾がある。矛盾のある所に弱點があつ

て、彼が閣議において、同僚からさんぐに遣り込められたのはこれがためであつた。結局彼は辭表を出さねばならぬやうになつたとき、内閣大臣從來の慣習に従つて、病氣によつて骸骨を乞ふといはず、鐵道國有について、閣僚と意見を異にするため、辭職したいといふことなどを書いたが、西園寺公はそのまゝこれを皇上に拜呈した。しかるに皇上はこれを見て異例でないかと仰せられたが、公は大臣が意見があつて退くとき、必ずしも病と稱するの必要のないことを申上げ、加藤の進退は、却つて立派であることを申上げたので、皇上もこれを聽許し給うた。

大隈、加藤の二人が國有案によつて傷ついたばかりでなく、西園寺内閣もまたこれがため大傷を負うた。それは有力なる實業家が、初めから反對したのみでなく、國有案が通過した後、買収代價が悉く公債で支拂はれたために、公債が市場に溢れて来て、公債の價格が低下し、從來、國債を所有してをつたものは、皆その卷添を食つて損失を受けた。勿論、公債の増加すると共に、鐵道會社の株券が市場から消失するので、實際の金融に、消長はない譯であるが、その間に投機師の働きも手傳つて、理論通りには行かぬ。これがため資産家の中で損失を招くものが多く、彼等は皆な西園寺内閣の政策をのろつて已まなかつた。政友會内閣がいはゆる實業社會に敵視せらるゝやうになつ

たのは、これがためであつて、この損傷を取返すには、數年を要したのであつた。

日露戰爭中に大阪の百三十銀行が倒れかゝつたことがあつたが、これは松方や井上に深い関係のある銀行であるので、政府も種々に心配して結局國庫から二分の低利で救済金を貸つけて、これを援助することゝなつた。しかるに桂内閣はその間に安田善次郎に働かしたことがあつたかといふわけで、爵位を授ける約束をしたさうであるが、桂はこれを西園寺公に引ついで、是非とも何ものをかやつて呉れと請求した。しかるに公はこれに答へて、君が安田の勳功を見とめて何ものかを遣るの價値があると見とめたならば、君自から在朝の時、奏請するがよい、君がやめて後、僕にこれを遣れといつても承知は出来ぬと答へたので、桂は一時、不機嫌であつたが、後日に至り、安田の件は君が承知しなかつたがあれでよい、何れ僕の時になつたら僕の手から授けよう、それでまた彼を利用することも出来ようから却つてその方がよいといつた。桂は苟もなさざるところのない男であるが、それを粉飾もせず、丸出しにいふ所に面白味もあつた。

五八 三條實萬の繪卷物

明治三十六年七月、西園寺公が政友會の總裁となつた後暫時にして侍從長の徳大寺から公に對し故三條太政大臣實美の父實萬は先帝の功臣で、皇上は常にその忠誠を追憶し給ふので、その傳記を繪巻物にして左右に備へたいと思はるゝが、これをかくのは西園寺が最も適任であるといふ思召であることを語つた。そこで一日公は参内して御學問所で拜謁したとき、皇上から更めて此の事についてお話があるので、公は、謹んで勅命を奉承して歸つたが、その日余を招きて勅命を拜した次第を語り、さて誰に書かせてよいかとの相談があつた。公は普通からいへばかゝる場合には宮内省か、政府の老吏に書かしむるのが例であるが、是等臺閣文章の外に、之を機會として民間の文學をも宮中に入るゝの端を開きたいが、誰に書かせたものかとの相談があつた。これについて公も余も第一に指を屈したのは福地源一郎であつて、文章といひ、知識といひ最も適任であると思はれたが、當時、彼の身に香しからぬことあつた後、餘り久しくないといふ譯で、勅命を拜した繪巻物の執筆者としては、似合はしからぬと思はれたので、これは止めにした。さてこれから誰れ彼れと數へて見たが、結局公の思ひ附きで尾崎紅葉に託することとなつて、余は紅葉を訪問してこの次第を述べ、この繪巻物は別段史實の穿鑿に力を要することでないから、引受けては如何と勧めた所が、彼は欣然として引受けてくれたので、余は宮内省から提供して來た史料を彼れに送り、そして公は

二回ほど紅葉を引見して、これを書くことについて、種々心得になる話をしたのであつた。然るに數月を経過しても、紅葉から工程の進歩について何もいつて來ぬので、余は出かけて面會したところが胃痛で病臥中であるので催促も出來ずして分れたが、これは多分芝邊の紅葉の親戚の家であつたかと思ふ。その後、紅葉から病を得たために、一行も執筆が出來ぬから、残念ながら辭退するといつて史料を送り歸して來た。

こゝにおいてか更にまた誰に書かしむべきかとの相談となつたが、公は今となつて誰れ彼れといつてを つても、際限がないからといふので、公の指示によりて余自から筆を執り、公これを添削して寸大の字を以てこれを淨書し、その間に宮内省の繪師が畫を繪き、十二卷の繪巻物が出來たが、その第一巻が出來て先づこれを献上した時、皇上は呵々として大笑遊ばされ膝を打つて喜び給うた。徳大寺がこれを怪しみて御前に出た所、皇上はこの繪巻物を見よ、西園寺は必ず世界の大事から書き出すであらうと想像したが、果してさうであつたと更に大笑を催された。これは公が皇上に拜謁する時、日本は如何なる場合にも、世界の大事に後れてはなりませんといふことを、事に觸れ折に應じて論奏するので、皇上は西園寺が例の議論をまた繪巻物にも應用するであらうと想像し給うた

所へ、果して開卷第一、實高時代の世界の大勢から書き出したので、皇上はその豫想的の中したので、喜び給うたのであった。

五九 非公式の滿洲行

帝國議會の幕が降りると間もなく公は卒然、滿洲に向つて旅行したので、かゝる事例を見たことのない一世の耳目を驚かした。日本は古來、島國であつたために國家統一の便宜もあり、民心の一致にも都合よく、一旦、事あれば總國民が一團となり輕俊敢爲、眞しぐらに進む習慣があるが、借てその反面には國外に領土を有する宗主國としての經驗がないので自から經驗と氣宇とに缺ける所がある。然るに今や日本は戰勝の結果として、滿洲と遼東半島とに於て重大な責任を引受けることとなつたが、滿洲に於ける日本の位置は極めて不思議で、從來の植民政策のカテゴリーにはまらぬものであつた。滿洲は支那の領土である、その中へ縱横、日本の鐵道を敷設し、そして鐵道の安全を期するために、處々に守備の軍隊を配布することが出来る、そのみならず租借地以外に馬賊などが蜂起する場合には此守備隊は租借地の外までも追撃することもある、それは支那の官憲が、其

の領土内の安寧を引受ける力がないからである。滿洲に對して日本は宗主國でないことは勿論であるが、さりとて單純の租借者でもない、それで、植民學上に於て前代未聞の事實が此處に發生した。單に特殊の地域と云ふ名義の下に説明するの他はないと云ふ珍事が生じたのである。借て之に對して如何なる經驗を立てるかと云ふに、從來の島國的政治のみに慣れた官吏の區々の報告のみに基づいてはならぬ、必らずや一國を擔當するものが、自分の目で見、耳で聞いた事實から斷案を下さねばならぬ、そこで公は自から滿洲へ出かけることを考へ出したのである。併しながら多數の隨員を引率する公式の旅行ではさらぬだに混雜中の占領地に更らに混雜の上塗をするのみでなく、儀式一片の上邊の視察に終らんことを恐れたので、次官級の官吏數人を從へて竊かに飄然と出かけるつもりで居つたのであつた。然るに機敏な報知新聞記者が何處よりか聞き込んで逸早く之を報道したので忽ち、やかましき問題となり、軍人等は餘計なことであると非難し出し他の官僚はまた總理大臣は一日萬機を翼賛する重要な職にありながら、數十日、本國を離るゝのは、補衰の責を曠しくするものであるなどと、寄り／＼非難し出した。公は初めから、この旅行については、種々に攻撃を加ふるものが出てくるであらうと豫想したから、先づ以て、山縣にその意中を打明けを所が、山縣はさすがに列國との關係を心配するだけの頭腦があるので、大賛成の意を表してをつたから、

武人官僚も、その不平を持つて行く場所がなかつた。そして、一般の心ある人は、公が未だ風雪のある満洲に入つて、戦後の經綸を立てんとするの心事を諒とした。

○ 戦後の經綸は借て措いて、満洲に於ける我軍隊と支那官憲の間には戦時中から引つづいて、幾多の紛議があつて、その結果は容易ならぬことになるかも知れぬと思はるゝ節が少くないので、その實状を目撃するの必要もあつた。當時、満洲に在住の或る支那人に、何か犯罪があつたので、支那官憲がこれを捕へて牢獄に投じたことがある。しかるにわが軍政署では領事の手を経ず直接に支那官憲に談判して、右の犯罪人を即時解放せんことを要求した。軍政署の主張する所によれば、右の支那人は日露戦争中、日本のために働いて、非常に功績のあつたものである、しかるに支那官憲がこれを捕縛したのは、日本に対する非友誼的の處置であるといふのである。これでは丸で満洲を日本の領土と見るやうな話であるが、何處を押せば、かゝる音が出るか、殆ど想像のつかぬ無理筋を並べて傲然たるほどに、軍人等は戦勝に酔つてをつたのである。これはたゞその一例であつて、これに類する幾多の紛議が發生、合發してをつた。また軍人等はロシア軍人の行つたと同様に、貿易上に満洲を封鎖して、外國商人に寸毫の機會を與へざるやうにと、種々の施設をしたために、戦争

中、日本に好意を示してをつた英米兩國から、やかましく抗議を申しこんで來るといふやうなこともあり、そして満洲の事情を手中に握つて、これに養をし、他に知らしめぬ軍人が跋扈するので、英米に對しても、十分の返答が出來ぬといふやうな状態であつた。公は直接の視察によつて此外等の事情を明白に看取することが出來た。

○ 公は満洲のあらゆる要地を視察して、官民と對談し、歸つて後五月二十二日、總理大臣において山縣、大山、松方、井上、陸海軍、外務、大藏の四大臣、桂、山本權兵衛、兒玉源太郎を會して満洲問題の協議會を開いた。軍人派からその権力と體面を維持するために、種々の議論が出たが、結局、伊藤の發言により、關東總督の機關を平時組織に引き直して、都督府とし、軍政署を漸次に廢し、領事のある所では即時にこれを廢し、満洲における軍人の擅横を廢除し、満洲の門戸を開放することに決定した。公が満洲の實状を親しく視察したことは、實にこの協議會を調整する點において、十二分の効力を發揮したのであつた。

○ 右の會議の後、七月、南滿洲鐵道會社を立て、半官半民の組織により、ロシアから受取つた鐵道

を管理せしむることとなつた。

六〇 カイゼル日本新聞を氣にす

日本が支那と戦つて勝つた後、間もなく政治家の間には、各國に對して新らたに全權大使を派遣すべしといふ説が湧き出した。初め日本は歐米に迫られて、國際關係の中に引き込まれたが、その時は夢中に飛び出したのであつた。さて國際關係の中に入つて見れば、そこには國際法といふものがあつて、誰が制定した法律といふ譯でもないが、各國に對して中々威力のあつたものであつた。これとともに外交上の歴史があつて、これまた誰の命令といふ譯でもないが國際法に劣らざる拘束力を持つてをつたので、日本は國際法と外交上の習慣の熱心なる研究者となつた。この習慣によれば、列國に一等國、二等國、三等國の區別があつて、二等以下は他國に對して全權公使や、辨理公使を派出することは出来るが、全權大使を出すことは出来ず、全權大使を出し得るは、たゞ一等國のみの持つてゐる特權であると定められてゐる。勿論歴史上の由來によりて此格例の外に出るものがないでもないが、普通は右のやうな習慣である。しからは全權公使と、大使の區別は如何といふ

に、大使は格式の上からいへば、その國の元首、若くは代理であつて、公使は外務大臣の代理であると思はるので、従つて、大使は元首若くは全權者に隨時、謁見を求むるの資格を有するものとしてゐる。日清戦争の後、我國より全權大使を各國に派出すべしとの議論の起つたのは、我國すでに清國に勝つた以上は、一等國の伍班に入つたのであるから、よろしく一等國の表徴として、大使を簡派すべしといふ立前から來たのである。

○

以上の議論は重に我々の仲間から起きたものであつたが、政府もまたその氣になつて、内々、歐洲各國の意向を探つた所が、各國とも我國から大使を派遣することについて異議を唱ふるものはないが、我國からの大使を受取るのみであつて、彼國からもこれに酬いて大使を送り出さうといふ國はなかつた。これは東洋とか、西洋とか、異教國とか、白人とか、黄人とかといふ舊思想に捉へられた彼等が、なほ我國を二等國としか認定しなかつた何よりの證據であつて體のよい拒絶である。そこでこの問題はそのままに葬られたのであつた。しかるに日清戦争の後、十年にしてまた日露戦争があり、歴史のレコードを破つた赫々たる武功を示したので、列國も今は日本を一等國と認めぬものは一國もない、各國とも我より大使を受け取り、彼からも大使を送るといふことを承知したの

で、西園寺内閣の時、初めて大使を交換したのであった。

彼我共に全權大使を送らんとの提議に眞ッ先に同意したのはアメリカとドイツであつたが、當時ドイツをつた公使は井上勝之助であつて、彼はそのまゝ昇進して全權大使となつた。然るにこの井上が或る日、ドイツのカイゼルに拜謁すると、カイゼルは頻りに日本にある諸新聞紙の論文が、ドイツに對して非友誼的の調子であることを指摘し、何とかしてドイツに好意を持たしめる方法はないかと相談したさうである。

六一 官僚派の悪謀

西園寺内閣の現出は種々の意味において劃期的の出来事であつた。第一は内閣制度があつて以來、政府は何時も薩長人のみによりて組織せられ、薩長人にあらずんば人にあらざるの風があつて、薩長人以外のものが内閣を組織することは、普通人の間にも想像もせられなかつたのであつた。しかるに西園寺公は舊公卿から起つて内閣を組織したのでこの點は最も異常であつた。第二は從來の

内閣は何れも非政黨主義、若くは超然主義を唱へて、官僚專制の政治を行はんとするものであつて、時として政黨と相聯和する内閣があつても、政黨の勢力を利用するに過ぎなかつた。伊藤最後の内閣は政黨内閣の發端ではあつたが、なほ長州人たる伊藤が政黨内閣を組織したのであつて、薩長内閣の遺習を脱し得ぬものがあつた。その間、大隈、板垣聯合内閣があつたが、これは一時の余興のやうなもので、眞の存在とは認められなかつた。然るに、西園寺内閣は薩長人ならぬ政黨の首領によりて組織せらるゝ内閣であつた、この點においてまた著しき色彩を持つてをつた。この二點は日本國民の多年の希望であつたので、たとひ政友會の政策に賛成せぬものでも、西園寺内閣には同情を持つものが少くなかつた。

○ 薩長兩派および官僚派は初めより西園寺内閣の現出を喜ばなかつたが、やむを得ずしてその出現を黙認したものの、政務に慣れざる政黨の内閣は、久しからずして失敗するであらうと期待してをつた。しかるに西園寺内閣は着々として根幹を据ゑて行くので、二葉にして刈らずんば遂に亨々たる大木となるべしと狼狽して、寄り／＼これを破壊する陰謀をめぐらしてをつた。然るに、四十年の暮、豫算に關して、大藏大臣阪谷芳郎と、逓信大臣山縣伊三郎の間に争論あるのを見て奇貨おく

べしと、この二人の争ひに油をそそぐことに全力を費し、この二人の争論から内閣を分裂せしめんと謀つたのであつた。山縣、松方、井上等は依然元老といふことで西園寺内閣の後見役らしい顔付はしてゐるが、一人もこの内閣を助けようと思つてゐるものはなかつた。井上は寸毫も同情を持たぬといふだけで、別に反對でもなかつたが、山縣、松方の二人は思想感情において、殆ど他國人の如き西園寺内閣を、むしろ嫌惡してをつた。そこでこれ等の元老なるものは、政友會が積極政策などといつて巨大な豫算を作らんとするのはよろしくないといひ出した。正直な、そして行政豫算のみが分つて政治豫算の分らぬ阪谷は、眞面目に元老の註文に應ずれば、其の助力を受けうるものと信じて、そろそろと財布の口を締めかゝつた。しかるに逓信大臣の山縣伊三郎は、財政は如何に儉約の方針であつても、鐵道ばかりは左様はまゐらぬと力味出して、こゝに二人の衝突は、官僚黨の註文通りに生じたのである。

○
元老の緊縮方針を容れても、政治上において何等の助力をも彼等から期待し得ざることを知らざるにおいて、阪谷はその愚直を示し、元老の身内であつてこの中の消息を知りながら、元老の方針を祖述せんとする阪谷と相衝突して、内閣の危機を醸さんとするにおいて、伊三郎はその愚狡を示

した。西園寺公はこの衝突の動機と行先を測知してゐるので、事の餘りに甚だしくならぬ中にと、總辭職を決して、四十一年の一月十四日辭表を皇上に呈したところが、皇上は、阪谷と伊三郎の辭表のみを御留めになつて、その他の各大臣の辭表は御下げ渡しになつた。つまり喧嘩兩成敗で二人は放逐せられた。そして官僚黨の毒殺的陰謀は、見事に裏をかゝれた譯である。

○
山縣伊三郎が阪谷と争論する時、伊三郎の背後にをつた策士中、最も有力なものは、平田東助であつた。平田は思慮もあり、行政官としての學問もあり、非政黨主義であり、策略家であり、山縣門下においてはなくてはならぬ人物で、山縣との關係は徳川家康における本多正信の如く、陰謀密計、平田の關知せざるものはない位であつた。平田は今や西園寺内閣がやうやく根を張らんとするのを見て、伊三郎をたきつけて、内閣で紛争を起こさしめんとし初めたのである、しかるに伊三郎の下に仲小路廉が次官をしてをつて、これがまた平田等と策應して、伊三郎を教唆し積極論を唱へて一步も退却せしめぬやうに支柱をかつてをるのであつた。しかしながら仲小路は必ずしも内閣倒壊が目的でなく、紛争の結果、伊三郎が辭職せねばならぬやうになれば、官僚派の代表として、或は大臣のお鉢が自分の所に廻つて來るかも知れぬ位の目算で、一面、伊三郎を教唆して内閣で争論

せしめながら一面、西園寺公の所へ、日ごとに参詣して男振を見せることを怠らなかつたのであるが、公は中心、これを冷笑しながら、舵を取つてをつた。

○
しかしながら官僚黨はこれで閉息するものでもなく、必ずや貴族院によつて、色々な手段を以て攻めて来るであらうと豫想せられたので、公はむしろ先手を打つに如かずと、阪谷と伊三郎を罷めるや、直に先づ松田正久を司法大臣から大蔵大臣に移して阪谷の後任とし、貴族院から千家尊福を司法大臣に、堀田正養を逓信に任じた。従来官僚黨は貴族院を巢窟として種々に策動したが、彼等は有爵議員を教唆して、騒動を起こし、その結果として政變の來たときは、官職の甘味はこれを有爵議員に與へずして、官僚の手に收めて來たが、今や西園寺内閣がその官職を直に有爵議員に分與したので、官僚黨の間に非常の衝動を起こした。

○
社會黨は日清戦争の頃からポツ／＼と現れて來たが、當時の社會黨は比較的穩健のものであつた。その中には演劇的な手段で、世に知られんことを望む幾多の漢子が、心にもないことをいふものがあつても、大體において憂ふべきほどのものでなかつたが、官僚黨は社會黨の文字そのものか

らすでに危険視してをつて、その内容を穿鑿するまでもなく、一律にこれを撲滅せねばならぬと騒ぎだした。これは遙か後日、第二次桂内閣の時代となつてからの話であるが、内務省で社會主義と題する或るアメリカの學者の著書を翻譯したことがある。これは内務省の官吏や、各府縣の知事に配布して、社會黨取締の参考にせしむるつもりで、謄寫版で印刷せられたものである。この原書は普通の社會主義を説いたもので米國で、公然、賣つてゐる平凡の書籍であるに拘らず、内務省では極秘といふ朱印を打つて、大切に取扱つたのである。その耳を掩つて鈴を盗むが如き態度の笑ふべきのみならず、苟くも社會主義の文字を見れば、恐怖の念を以てこれを見ようとする心持は、をかさを過ぎて、悲しむべきものであつた。しかるに西園寺内閣の時、社會黨が東京神田の錦輝館で、赤旗事件なるものを起こしたので、政府はこれに對して普通の行政上、法律上の取締をしたが、以上のごとき心持の官僚黨は、政府は何故に嚴重にこれを弾壓せぬかと、今にも國家が擾亂するかと、思ふやうな調子で、政府に迫つて來た。これは思想の差異から出發したことであるが、その中には、これを罪狀として政府を毒殺せんとする策士の手筋も見えた。その中に高橋作衛がアメリカから歸つて來て、山縣を訪問しアメリカにゐる日本人中に、兇惡な社會黨があつて、本國の同志と私かに策應してをつて、何事かを目論んでゐる、これは政府の取締の緩慢なためであるから、よろしく一

網打盡すべしなどと説いたので、山縣まで乗り出して政府に強壓政策を要求したが、しかしながら公は泰然としてこれに取り合はなかつたので、山縣の不平は一通りでなかつた。

六一 突然の辭職

その中に西園寺公は總理大臣官邸で一大宴會を開いた。從來の總理大臣も宴會を開かぬ譯ではないが、普通有り來りの洋食會であつた。しかるに公のこの日の宴會は、設備萬端行き届きその中に役者の演藝などもあつて、如何にも主人の心づくしの跡が見えて、招かれた人々は、皆打ちくつろいで楽しんで歸つた。それから数日間は至る處の會合で、この宴會の評判が高く、この様子では西園寺も、二三年はやるつもりであらうなどと噂し合つた。しかるに意外にもこの大宴會の後數日、七月四日の内閣會議で、公は各大臣に向つて卒然、辭職するつもりであるから、各自辭表を出してもらひたいといひ出したので、大臣等は呆氣に取られたが、中には内閣は今日、衆議院で絶對の多數を制し、貴族院においてもまた別に故障を見ぬから、辭職の必要なしと論ずるものもあつた。そこで松田と原は別席に公を誘うて、辭職の動機何れにありやと質問したところが、公はこれに答へ

て政友會の積極政策はすでに行きつまつた、政策は時に従つて變らねばならぬが、變るには他の内閣で變るのが當然であると淡然、平然としていふので、二人が交る／＼留任を説いても一向に相手にならぬ。そこでまた内閣會議の席に歸つて、總理大臣、すでに辭職と決心せられた以上は、致し方なしとて、各大臣皆辭表を書いたので、公は即時これを携へ參内して骸骨を乞うた。

西園寺公内閣は右の如くして辭職したが、實は松田正久の大藏大臣では經濟社會の風波を乗り切ること容易でないと思はれたからであつた。松田は志士の出身であつて、數十年の艱苦の間にもその清節と氣力を維持し、茫漠たる風貌の中に機鋒を藏し、人を容るゝの度量もあり、人を使ふの呼吸も解し、従つて徳望もあり、政黨の首領として申分のない人物であつた。嘗て政友會の代議士會で大分議論のやかましい時、松田が座長として幹部の提案に、多數の賛成ありと宣言したことがあつたが、代議士等は中々服せず賛否双方を起立せしむる正當の採決法によらずして、原案が多數であるといふことは如何にして知られるかと食つてかゝつたものがあつた。その時松田は笑つて足音で分つたと答へたので、滿堂笑聲の中に宣言が通過したことがある。その要領を得ざる中に要領を得ることかくの如きものであつた。それであるから彼が官僚中、殊に官僚の空氣の濃厚な司法省に入

るや、忽ちそこに非常な人望を得たほどであつた。しかるに大蔵省は彼に取つては全く畑ちがひであるので、彼の重望をもつてしても豫算の裁量は容易でないことが見えて來た。

元より彼といへども假すに歲月をもつてせば省務を了解することは出來ようが、時はすでに七月に入つて明年度の豫算編成に着手せねばならぬ期限が迫つてゐる、いはんや經濟階級といふ一新要素が政治界に進出して來て、大蔵大臣はこの新階級の心を撻らねばならなかつたが、松田にはその因縁がなかつた。日清戦争前の大蔵大臣はたゞ閣議で決定したことを發布して、これを實行するだけで、財政の知識以外に、經濟階級を料理する力量を必要としなかつた。しかるに日清戦争から日露戦争へかけ、政府の力のみで實行し得ざる種々の事業があつて、これを民間にやらしたり、または軍費を捻出するために、政府は經濟階級を摩弄し、濫存し、鼓舞したために、その意氣大いに昂り、區々政府の命令のみでは動かぬやうになつて來た。民間の豪富と稱するものも、日清戦争以前にありては極めて微々たる財力で、明治二十五年頃、大阪において百萬圓以上の財力を擁するものは、三四人に過ぎざるほどで、従つて船場附近の土地も一坪二十二三圓の相場であつた位に、一般の財力は低かつた。東京においては三井、三菱の兩財團は例外として、百萬長者また少く、安田

の如きもやうやく百萬に達し得たる程度のものであつた。しかるに二十七年の日清戦争は、忽ち多くの百萬長者を生み出して、彼等は風雲に乗じて各種の計畫を立てて財網を張り出したが、日清戦争の後、十年にして起つた日露戦争は百萬長者の財網に、無数の金銀を吸取せしめたるがため、これ等の百萬長者は、一朝にして數千萬長者となり、彼等を中心として無数の小富豪が輩出したが、彼等は自然に政治社會に對して、一種の經濟階級を組織してしまつた。彼等は平生においては、政治家や新聞記者に財本を給與するので、政治上の株主であることを自覺し、事あるときは公債その他のことについて政府から相談を受くるので、國家の要素であることを自覺して來て政治上に種々なる註文をつけて來た。從來の政治家はたゞ政黨員や浪人のみを駕御するの才幹あれば足れりとしたが、今やこの他に更にこの經濟階級を操縦する力量あることを必要としたが、松田はその人ではなかつた。

○
松田が大蔵省に入つたころ、或る人が訪問して、中上川彦次郎のことを語つた所が、松田は中上川とは誰かと反問したので、その人は三井の總支配人で財界の偉材である、中上川の名を知らぬ大蔵大臣は困つたものであると嘆息したさうであるが、この一事、大蔵大臣としての松田のすべてを

語つてゐる。而して政府に此の經濟階級を操縦する力がないと見た官僚派は、全力を盡くして、此の階級に接近して、種々の妨害をし出した。かういふやうな譯で、西園寺公は内閣の前途は財政難にありと見て、むしろ苛烈な政争をせず退却する方が、國家のためによいと考へて、一鞭高く春風に馬を躍らして退却したのであつた。權は用ひ盡くさず、勢は倚り盡くさず、名は享け盡くさず、とは當時の公の心事らしい。しかしながら、これがまたかへつて公をして再起せしむる機會を生むの本となつたのであつた。公は骸骨を乞ふと共に、皇上に後任は、桂が最も適任であることを申上げた。

六三 第二次桂内閣

西園寺公は辭表を取り纏めると同時に、桂を招きて辭職の決心を打ち明けたので、桂は直に内閣組織の用意に取りかゝつた。これより以前の二十年間は伊藤と山縣の時代で、政府は二人の廻り持であつたが、日露戦争以後は、西園寺公と桂の時代で、政府はまた二人の廻り持とならうとしてゐるのである。七月十二日大命が桂に下つたので、十四日に桂は新内閣を作つた。

○
この内閣の執務中十月十三日に戊申詔書が降された。十一月十四日には隣國の光緒皇帝が崩じ、翌々十六日には數年間國政を掌握した西太后が逝いた。四十二年の六月十四日には伊藤が統監を罷めて樞密院議長となり、曾爾荒助がこれに代つた。そして伊藤はロシアに赴かんとする途中で、十月二十日ヘルピンで韓人安重根のために殺害せられた。四十三年の六月一日には社會主義者幸徳秋水等數十人、大逆を謀りたりとのゆゑをもつて縛せられ、次で三十四人は死刑に處せられた、八月二十二日には朝鮮を併合した。

○
四十四年の五月十日に維新史料編纂會なるものが文部省の中に設けられた。その豫算が議會に提出せられたとき、世論は轟々としてこれを非難して、維新の史料は世間の學者、自らこれを蒐集する時があらう、政府が官費を以て強てこれを蒐集せんとするのは、薩長頌徳史を書かしむるの意圖に他ならぬといつたが議會は不承々にこれを可決したのである。さていよいよ維新史料編纂會が出来たとき井上が發言して西園寺公に總裁たらんことを求めたが、公はそれを辭して受けなかつたので、山縣、井上等互に相推して已まず、結局井上が自ら出でて總裁となつた。さて井上が總裁と

なつても組織が立たぬので、公が總裁を辭退したとき辭令の謙遜なを思ひ出して、副總裁ならば或は受諾せぬとも限らぬと思つて、更らに公に副總裁とならんことを乞うた。井上はこの時、公がかつて法典調査會にあつて伊藤を助けて、彼の大事業を完成したが如く、今度は自分を助けてこの難事業を完成してもらひたいといふのであつた。しかしながら公はまたこれを辭退し幾回かの勸誘を却けた。これは相手が伊藤であれば、助けて仕事も出来るが、物事に筋道の立たぬ井上相手では左支右吾で、纏まりがつかぬ恐れがある上に、修史事業などに全く見解のない井上では、到底、道連れとすべきでないといふ腹もあり、かつはこの事業に参加するものは必定、薩長兩派の人であるべく、そしてその人は何れも新學のない古老であるべく、到底公と修史上の意見の一致すべからざるを思ふたからである。この本意の分らぬ井上は、眞つ赤に怒つて公を以て冷淡極まるとなし、二三年の間は公に對する憤怒を解かなかつた。

○ 桂は各黨にわたりて陰に私兵を養つてをつたが議會においては表面上、寸兵尺鐵を持たなかつたので、政友會との妥協によりて議會を無事に通過して、多年の懸案が解決せらるゝものが多かつた。そして議會における政府黨ならぬもの提出した政府非難の案は、一切、政友會によりて擧退

せられたので、民間黨の憤恨は桂に集まらずして、むしろ政友會に集まつた。桂はかく政友會の背に負はれて政治をしながら、その手は陰に憲政本黨の方へ廻つて、これを基礎として新黨を作らんとする足場工事に忙しかつた。この點から見れば、西園寺公は無氣力で、政友會は無智で、桂に利用せられたやうに見えた。しかしながら公が、一令を下せば、政友會はその節度を奉じ、その意思の儘に進退するので、公は伊藤のなし得なかつたことをなすの力量あることを示した。政友會は桂を助くるとはいふものの、政府として存在し得る最小限度においてこれを助くるのみで、少しく贅澤な法案は、悉くこれを否決してしまつた。昔支那の諸葛孔明は南蠻の猛將孟獲と戦つて七度これを擒へて、七たびこれを縱して殺さなかつたが、今、政友會の桂内閣に對する妥協の結果は、孔明が孟獲に對して七擒七縱の戦術を用ひたと同じやうのこととなつた。ゆゑに眼前の得失からいへば、政友會は敗者で桂の慧巧におよばなかつたが、總決算においては政友會は貸方となつた。

○ しかるに桂は昨年頃から政友會との妥協のみでは政治が出来ず、よし議會を無事に通過しても、それは政友會のいふなりになつての上のことであつて、桂の獨自一己を發揮し得るものでないといふことを悟つて來た。これより以前に政友會中の貪慾漢には利權を食はし、薄志弱行家には威嚇手

段を用ひて、政友會操縦の道を講じたが、西園寺公が總裁となり、そして一度總理大臣となつて以來黨内の節度大に行はれて、黨外より擾亂の陰謀も効果が少なくなつて來たので、桂は非政友各派を煽揚して、あはよくば一政黨を組織して、政友會と一戦したいといふ考へを起こした。しかしながら官僚派中における非政黨氣分が中々強盛であつて、その上に山縣などの非政黨家に對する遠慮もあつて、公然、その計畫を立てることも出來ず、たゞ私かに憲政本黨を懐柔し、他日政黨樹立の基礎としようといふ計畫を立てて徐々に手をつけだした。そこでこの計畫に取つての邪魔は、大隈重信が憲政本黨の總裁たる一點にあるので、桂は憲政本黨内に伏在するその部下に旨を授け、百端の手段を弄して、大隈重信を排斥せしめたので、彼は四十年の一月二十日遂に憲政本黨の總理を辭退してしまつた。それは辭退といふよりも、放逐せられたといふ方が似合はしい程の姿であつた。これは一面官僚派が西園寺内閣を毒殺せんとして、そろ／＼と陰謀をめぐらしつゝあるとほゞ同時であつた。

○

さて桂は右の如くして憲政本黨から大隈を放逐し、これを土臺として非政友同盟を作らしめ、うまく行けばこれに乗つて新政黨を起こすつもりであつたが、その計畫の十分熟さぬ中に、西園寺内

閣の辭職に出會つて、空拳で議會に臨むこととなつた。しかるに政友會は依然として議會の大多數を制し、長蛇の陣を張つてををつて、生なかに政友會を敵に廻すやうの言行を示すならば、一撃の下に政府を破壊せらるゝの恐れがある、さりとて政友會に接近すれば、私かに手つけた憲政本黨の歡心を失ふのがつらい、そこで桂は議會を開くに際し、一個のステイツメントを發し、各政黨に對しては一視同仁であるといふことを宣言した。一視同仁とは君主がその臣民に對するか、長者が、その部曲に對する公平ぶりを示す語であつて、政府が議會に對する地位を説明するには、極めて不適當の文字であるが、桂等はいかゝる文字を使用して得々としてをつたはるに、無識であつた。しかるに政府は議會を開くや否や、忽ち政友會の反抗に會つた。桂内閣は西園寺内閣の決定した豫算から一億六千八百萬圓の事業繰延べを行つたが、これは財界の沈衰から、公債募集困難であると見られた自然の結果であつて、政友會が局に當つてゐても、またほゞ同一の豫算を作るに違ひなかつたであらうから、大體において繰延べを是認はしたが、その繰延べの款項について、政友會は政府と所見を異にするので、その意見に基づいて、豫算に大修正を行はんとした。この形勢を見た一視同仁家は忽ち西園寺公を駿河臺の邸に訪問して政府の苦衷を陳べて公の助力を乞ふので、公はこれを容れて政友會の幹部を招集し、その意見を傳へたので、政友會は大修正を加へず豫算より三百萬圓

を削除して、政府を放免した。世上の新聞紙は一視同仁を宣言した桂が公の助力を乞うたことを攻撃せずして、却て桂と妥協した政友會を攻撃するものが多かつたのは、不思議の顯象であつた。

○
 その中に四十二年の暮、第二十六議會の開かれた時、政府は前年議會に約束したところに基づいて税制整理案を提出したが、それは税法の文句を改めたり、又は税率と收税の方法に多少の改正を加へたに過ぎずして、税制の根本に觸るゝところなく、國民の負擔を軽減するものでもなかつた。政友會は前年來、地租軽減を標榜し、前議會においては、その主旨を建議したこともあるので、政友會と妥協した政府は、必ずその建議を考量の中に加へて、税制を整理するであらうと已惚れもし、豫想もしてをつたのに、今、眼前の整理案を見れば、宅地價税を二厘五毛に減じたのみで、田畑の地租は依然として軽減するところがないので頗る平かでなく、直に地租は一律に軽減すべく、しかしその缺陷は官吏の増俸を半減し、不急の費目を削減することによりて填補すべしといふ黨議を決し、この黨議によりて豫算を修正せんとしたので、一視同仁の桂はまた急に西園寺公に馳せつけて、政友會の首領との會見を求めたので、公はまたこれを聴いた。そこで松田と原が桂と會見して、種種に交渉した結果、地租は一律に八毛を減じ、官吏の増俸は二割五分を減じ、削減したる費目は多

くこれを復活して政府はとも角も議會を通過し得たのであつた。

○
 かく年々の議會で政府は豫算その他、幾多の法案を修正せられ、その面目を傷つけられて僅に存在を保つに過ぎなかつたが、いよ／＼四十三年に二十七議會を開くに方つては、政友會も區々法案についてその時の妥協では、満足すまじと思はれたので、桂は更に新案を立て、事の未だ迫らざるに先だつて、全體に亘りて政友會と妥協しようといふことを考へ出して、これを公に謀つたので、公はまたこれを聴し、松田と原を駿河臺の邸に招き、そこで桂と會見せしめた。桂は年々、事々、部分的に妥協しても、國務が擧がらぬから、自今以後、政友會の指導によりて、共に國事に任じたいといふことを相談した。この時西園寺公もまたこの會合の準備として、一つの覺書を用意して置いたが、桂の方でも一つの覺書を用意してあつて、先づこれを提出したのでそれを原案として二三の修正を加へて、双方合意の覺書とした。その文中に情意投合といふ文字のあつたので、世間ではこれを嘲つて、男女の心中のやうだなどといふものもあつたが、實はこの文章の執筆者は、平田東助であつた。この事あつて後數日、桂は官邸に小宴を開いて、政友會の幹事數名を招いた。余は幹部の役員ではなかつたが何ゆゑであつたかこの宴會に出席して、司法大臣岡部長職が會談中、居眠りを

しつづけたのには、一驚を喫した。二年前、桂は各黨派に對して一視同仁などと宣言したが、今や氣盡き志挫け、政友會の指導助力によりて、一時を濟するの他なきに至つたので、余はこの日の會合を受降城の會合と名づけたので、一時の流行語となつたことがある。

○
右の如く事々に政友會の助力を仰いだ桂内閣は、議會閉會の後にいたりて、疲勞困頓してしまつた。それにまた天の一方から黒雲が出て、鋭き眼で雲中から桂を睨めるものが出て來た、それは即ち山縣であつた。山縣ははじめ桂の才器を用ふべしと見て引き立てた、その非政黨主義を信用してこれを重んじた、その伊藤と利害感情を異にするを幸として、これを盛り立てて伊藤と相當たらしめた、しかるにその權勢の増大するともに、山縣の傘の下に立つものとしては、目に餘ることが少くなかつた。もしそれが伊藤であつたならば、門下生の非行に對しては、面のあたり激怒しても、その後は雨過ぎて天青しの狀を呈するのであつたらうが、不幸にして、山縣はかゝる性格の持主ではなく、猜疾の情を遣るに、陰忍の手を以てする流義であるから、桂に對する警戒として第一に侍從武官岡澤精一に旨を含めて、桂が事を奏するときは、直にその前後の事情を山縣に報告せしむることとしたので、宮中のことは大小となく山縣に知れ渡つた。日露戦争が初まつて後、三月八日、

山縣は思召によりて大本營に列することとなつて、大小の軍機に與聞することとなつたが、六月二十日參謀總長、兼、兵站總監に補せられ、しかして大山巖と兒玉源太郎は出でて滿洲軍を指揮することとなつた。桂が大山等の赴任を奏上するとき、日清戦争の時、小松宮に、關外のことを一任して、獨斷專行の權を與へた前例の如く、大山と兒玉に出先の軍機、人事、一切を決行するの權力を與へたしと、書類を添へて願ひ出でた、もしかくの如くならば、山縣は全く軍機から離れて、傍觀者となる譯である。そこで岡澤の報告によりてこのことを聞き取つた山縣は赫然として怒り、即刻參内して、拜調を願ひ、桂から奏上したことは、未だ軍部の相談が熟してをらぬものであるから、御下渡しを願ふと申上げて退いた。桂は祕密の洩れたことと、山縣の憤恨を聞いて、顔色蒼白に變じたさうである。山縣が桂に對する猜疾はこれからはじまつた。桂に對する山縣の感情が一變したと見るや、幾多の官僚が、色々の報告をもたらして、山縣と桂の間を離隔せんとするので、二人の間の溝渠は日々に深くなつて來た。

○
四十四年の四月に日米通商條約が改訂せられ、爾餘の各國との通商條約も着々と進行したが、從來の條約は稅率を條約中に規定して來たのを、今後の條約では稅權を回收した。これは現内閣の大

功であると政府によりて頻りに宣傳せられた。しかるにこの宣傳の後、間もなく桂は公爵に昇進した。勿論その自薦あつたことは、誰も疑はぬところであつた。桂の先輩の中、山縣のみは公爵であるが、井上も、松方も侯爵であるのに、桂が暴進して公爵となつたことは、また少からず山縣等を憤慨せしめた。憤慨の目で見れば、桂の身は疵だらげの身である。桂と相場師との醜關係は、從來彼の正面の敵手であつた民間黨のいふところであつたが、今は山縣門下の士さへもこれを口にすやうになつた。桂の政府は財政上には既に行きつまつた。その支持者といはるゝ官僚社會の空氣はかくの如くである。桂も今は手足を伸ばすの地がない。そこで八月二十五日に辭職し、後任者としては西園寺こそ然るべしと奏して退いたのであつた。しかしながら桂はその辭職の日において、三井、鴻池、住友の三氏、及び近藤廉平に男爵を授けることを奏請して、經濟社會に私恩を賣ることを怠らなかつた。

六四 多事なりし第二次西園寺内閣

桂は皇上に辭表を上るとき、内閣が現状のまゝで進めば、今年の冬は議會を解散するの他なかる

べく、さすれば前年度の豫算をそのまゝに執行するのみで、新事業は一つも行はれぬことと見るのほかなし、そしてその翌年の議會で、内閣もまた辭職するのほかに道なきこと昭々として明かである上に、臣もまた甚だしく疲勞したるをもつて、暫時御暇を頂きたし、ついでには後任は西園寺を御願ひ致したい、將來、西園寺が辭職する場合には臣これに代りて御奉公申上ぐべしと奏上し、後任大臣の顔觸について、己の想像する所を申上げて、御暇を乞うて退いた。桂は宮中から退くと共に、西園寺公に面會して、辭表を捧呈したことを報告し、西園寺内閣の外務大臣として、小村壽太郎を推薦したが、公がこれを即諾せぬので、桂は皇上のお考へも小村にありと思はしめるやうなことをいつて、公に承諾せしめやうとしたので、公は襟を正し、それは果して皇上の御命令であるやと聞きたゞしたので、桂は、あわてて勅命といふ譯でないからと取り消してしまつた。桂の狡童ぶりはこの様なものであつたが、それは餘人に對して効力はあつても、宰相の進退について毅然たる見識を持つた西園寺公に對しては、無益のことであると知らぬ所に彼の稚氣が示さるゝのである。

○ 桂退いて、西園寺公が進むといふことを聞いて、大に不平を起こしたのは山縣であつた。この不平は公の議論と思想とに對する嫌惡と、例の政黨嫌ひから來たことは疑ふまでもないことであるが、

近年山縣の門下生として目に餘ることの多い桂が、直接に公と交渉して元老の存在を無視したといふ點が、最も強く山縣を刺激したので、不平の對象は寧ろ桂にあつたらしい。山縣は勿論、お召がないのでその意見を皇上に奏上はせぬが、その不平である一點は皇上のお耳には達してをつた。しかしながら皇上はかゝることに頓着されず八月二十八日公を召して内閣組織を命じ給うたので、公は三十日に新内閣を組織した。第一次の西園寺内閣は、その建築材料を制限せられて古材料をも交ぜ用ふるの已むを得ざる場合であつたので、その建築物は餘り美しきものではなかつたが、今回の内閣は新たに木曾の山林から思ふ存分の材木を切り出すの暇はなくとも、木場の材木店から勝手に取り寄せる位の便宜はあつたので、比較的善き内閣が出来た。即ち内務は原、司法は松田、外務は内田康哉、逓信は牧野伸顯、文部は長谷場純孝、農商は林董、海軍は齋藤實、陸軍は石本新六、大藏は山本達雄といふ顔觸であつた。當時山本達雄は勸業銀行の總裁で、政治には因縁の薄かつたものを、直に大藏大臣に抜擢したので、大に一時の耳目を驚かしたが、公が如何に財政の當局について苦心したかは、この一事によりて見る事が出来るのである。

○ 新内閣が出来て後、間もなく侍醫の岡玄卿が、皇上の御健康に關して私かに公に報告したことが

ある。これによれば皇上近來御衰弱甚だしく、六十歳の聖體とは見えず、恰も七十歳位に見受けらるゝ所があるから、萬一のことなきを保せずとのことである。公はこれを聞いて大に憂慮して、岡に注意して直にそのことを山縣と徳大寺に報告せしめたが、別に閣僚だけには公から聖體に容易ならぬ兆候のあることを報告した。

○ この年十月隣國の支那には、革命が起つて清朝は亡滅し、滿洲人は到る所で、誰彼となく見當り次第に虐殺せらるゝ人間最大の慘事を見た。これより先、光緒皇帝と西太后は、殆ど時を同じうして崩御したので、群臣相會して、帝の弟である醇親王の子、溥儀を立てて皇位に即かしめたが、これが即ち宣統皇帝で、この時僅に五歳の童兒であるので、醇親王が攝政監國となつた。この時から朝廷の威權、地に落ち四十四年の秋、黃興および武昌の旅團長、黎元洪が唱首となつて革命軍を起した。そして袁世凱は北京朝廷の命を受け、革命軍を征伐すべく、大軍を率ゐて南下したが、彼が武昌に近づくに従つて、逡撓して進まず、その中に革命軍と陰に妥協して、却て清國皇帝に退位を勧告する策略を講じつゝあつた。

右の支那の内亂について、西園寺内閣は隣國の内事に立ち入るべきでないと思つて傍觀するつもりであつたが、山縣等は政府のこの態度をもどかしく思つて、隣國に共和政府が現出するのを見ず傍觀するといふ法はないと、そろ／＼内閣に干渉して來たが、政府は體よくあしらつて、依然として不干渉政策を取つてゐる中に、四十五年の二月十一日、宣統皇帝は遂に迫られて皇位を放棄したので、十二日袁世凱は假政府を立てて大總統となつてしまひ、清朝は十二代三百六十八年にして亡びた。そこで軍人中には西園寺内閣の不干渉政策を攻撃して、隣國に共和政府の現出したのは、西園寺内閣の無能の致す所であるといふものが少くなかつたが、不思議にもこの種の論者に、薩人少く、長人が割合に多かつた。しかしながら世論は餘りこれに賛同しなかつた。

○ この年七月の中ごろ、公は政務について奏上すべきことがあるので参内した所が、皇上は机上にある山水の畫幅を取られ、これを公に賜與し給うたのであつた。大抵物を賜與し給ふには、それぞれ由來と機會があるのに、今回は、卒然、この賜與があつたので公も頗る異常の感じをしながら、厚く御禮を申上げて退いたが、何ぞはからん、この日の拜謁が即ち永別であつた。七月二十日、宮内省は皇上の御病狀を發表したが、七月三十日遂に崩御となつた。全國民が雷霆に打られたごとく

に驚懼し、哀慟し、痛惜したことは、今なほ人の耳目に存するところで、事々しく記すまでもない。崩御の數時間前、公が御病床に侍して獸々の中にお別れを申上げた時に、前日の賜與は、俗にいふ所の虫がしらすといふやうなことであつたかと、今更追憶の涙にむせぶのであつた。残念ながらこの賜與の畫幅は、後に御遺物として賜はつた畫幅と共に大正十二年の震災の時、駿河臺の留守宅で焼失してしまつた。

○ さて明治天皇の御登遐と共に大正天皇は神器を備へて正殿において踐祚し給うた。そして翌三十日には文武百官を召して、朝見式が行はれたが、その時、左の勅語が總理大臣として公に降された。

朕倅かに大喪に遭ひ、哀痛極り罔し、但た皇位一日も曠くすへからず、國政須臾も廢すへからざるを以て、朕は茲に踐祚の式を行へり、願ふに先帝睿明の資を以て維新の運に膺り、萬機の政を親らし、内治を振刷し、外交を伸張し、大憲を制して、祖訓を昭にし、典禮を領て、蒼生を撫す、文教茲に敷き、武備爰に整ひ、庶績咸熙り、國威維揚る、其の盛徳鴻業、萬民具に仰き、列邦共に視る、寔に前古未だ曾て有らざる所なり、朕今萬世一系の帝位を踐み、統治の大權を繼承す、

祖宗の宏謨に遵ひ憲法の條章に由り之れか行使を憚ること無く、以て先帝の遺業を失墜せさらむことを期す、有司須らく先帝に盡したる所を以て朕に事へ、臣民亦和衷協同して忠誠を致すへし、爾等克く朕か意を體し朕か事を獎順せよ。

公はこの勅語を拜して左の如く奉答した。

臣公望誠惶誠恐伏して言うす、大行天皇奄に登遐あらせられ、臣民憂懼措く所を知らず、今叔聖文武なる天皇陛下、大統を承けさせられ、茲に彝訓を垂れ給ふ、聖猷遠く慮り、睿圖遠くなく、上は先帝の鴻業を續きて、憲法の條章に循ひ、下は億兆和協を獎めて、忠誠の至情を輸さしめ、以て祖宗の休光を無窮に發揚せむとし給ふ、是れ寔に宇内の齊しく仰く所にして、臣庶の永く頼る所なり、臣等聖勅を拜し感激の至に勝へず、今より後益々匪躬の節を效し、夙夜淬礪、邦家の進運を扶翊し、以て聖旨に答へ奉らむことを誓ふ。臣公望誠惶誠恐頓首、謹みて奏す。

桂は先帝が著しく衰弱し給ひつゝあることを知らず、御病狀の發表に先だち七月六日、若槻禮次郎と後藤新平を携へて歐洲に向つて出發した。彼は表面にはロシアと話し合つて、東洋平和の基礎を立つるつもりであるといつてをつたが、實は日本とドイツとの間に攻守同盟を結ぶの考案を持つ

てをつて、豫じめドイツ政府と準備交渉をして、歸つて來た上で、何等かの手段によりて西園寺内閣を倒し、新桂内閣の旗印として日獨同盟を掲げ、ヤンヤと一時の喝采を博するつもりであつた。當時、英獨兩國の間は猶ほ決然たる乖離がなく、英國では却て獨逸に接近して和平を保ちたいと云ふ政策を持つて居るほどであつたから、日獨同盟は必ずしも、排英同盟ではなかつたが、獨逸の方ではむしろ、排英的氣分が濃厚であつたから、日獨同盟を締約するとのつまりは排英同盟となるべき運命を胎んで居つたものであつた。自から日英同盟の發案者であり、實行者であると吹聴して、世間の喝采を要求した彼が、排英を目的とする日獨同盟の考案者となるとは、何といふ皮肉な運命であらう。彼は畢竟、際物師であり、興行師であつた。しかるに桂は途中で、明治天皇御重體の報に接したので、遂に引かへし、八月十一日日本に到着した。彼が東京に入るに先だちて、山縣派では彼を如何なる地位に据ゑるかといふことについて密議したが、結局、平田東助の發案で、新帝がお若くゐらせらるゝから常侍輔弼の官として、閑歴ある重臣を置かねばならぬ、それには桂がよいといふことで、こゝに一決して山縣から西園寺公に桂を内大臣にしたいと持ち出したので、公もまたこれに賛成するほかはなかつた。たゞし山縣派の意圖では新帝に常侍輔弼の重臣が必要であるといふのは表向きの理由で、實は桂を宮中に葬つて、政治に手を出させぬやうにするつもりであつた

といふ説が、桂派によつて傳へられてをつた。山縣派では西園寺公を好まぬことは云ふまでもないが、桂はこのごろ公に比して、一層山縣派の憎まれものであつたから、この説は或は當つてゐるかも知れぬ。この説の當否は兎に角、徳大寺は明治天皇の御登遐と共に退隱する決心であつたので、十三日山縣の提議によつて、桂は徳大寺の後を繼いで内大臣兼侍從長となつた。そして同日山縣、大山、松方、井上の四人、および桂に對して各々「卿の匡輔に俟つもの多し」といふ優渥な勅語を賜はり、別に西園寺公に對しては「朕新に大統を繼ぎ内外多事の日に方り夙夜憂慮、先帝の遺業を曠しくせさらむことを思ふ。宮中府中宜しく協力相裨補し、以て朕か事を發襲すへし。卿、輔國の任に膺り克く此意を體し、諸大臣に傳ふる所あれ」といふ勅語が下つた。

○
 楮て明治天皇崩御ありて新帝踐祚し給うたについて、新たに議會を召集することが至當であると云ふ議論が起つて來た。西園寺公は或る日、山縣と對話中、自然此の事に言及したところが、山縣は議會召集の必要なしと云ふ議論で、若し御相談であるならば、反對であると明言してしまつた。併しながら、公は別に此の事について、山縣の説を徴した譯でもなく、唯だ話頭これに觸れただけであるので、不思議な感じを持つたまゝで分袖したが、後、獨斷で議會召集のことを奏し、八月二

十三日から三日間開會して、議會は大喪の費用を可決し、國民が先帝を哀悼して新天皇に忠誠を誓ふの心事を表明することが出來た。

○
 公は政黨の首領であるから、その黨派の興隆を希ふ心のあるのはいふまでもない。公は總理大臣であるから、庶政の成績を擧げて見たいといふ考へのあるのも、勿論自然の人情である。併しながらこの時の公の心持は、これ等のことを超越してをつたらしい。何故かといふに國民はいま卒然、大故に會うて惶惑し、その心の中心を失ひかけてをり、皇上はお若くして新たに、大位を踐み給うたので、老臣に依頼し給ふの心が深い。そこで公は政黨の首領といふよりも、行政長官といふよりも、寧ろ三朝に歴仕する重臣として、一切を負擔するつもりで、その心事は大正の御代を平和光明の御代としたいといふ純忠、至誠の最高潮に達してをつた、然るに事、志と違ふやうになつたのは甚だ遺憾であつた。

○
 行政機關を整理して政費を節約するといふことは數年來の國論であつて、政友會もまた年來これをもつてその旗幟としてゐる。そこで第二次西園寺内閣は年來の公約を果さねばならぬといふの

で、鋭意してその實行に取りかゝつた。行政整理は今日に初まつたことではないが、何時も龍頭蛇尾に終つてしまふので、今回は根本的に遂行せんと決心で、行政整理といはずに制度整理と標榜し、各省にその歳出の一割以上を節減せしむることを原則として、政府の制度の總體に亘りて整理を行ひ、一切の綱目につれて冗費を節約せんと決心したのであつた。元老中、松方、井上の二人はこの方針について援助を求められたので、異論のあらうはずがないから、またこれに助力すべく約束した。全國商業會議所聯合會もまた減税運動を起こして、その對象として軍事費節減を呼號したが、その聲は中々強かつた。各新聞紙もまた機にふれ、折に會ふごとにこの類の議論を唱へたので、行政整理を行ふには、最も善き機會であると見られた。そこで總理大臣は各部に向つて整理と剩餘の檢出を命じたので、各大臣は汲々としてこの方針に副うて努力し各々競うて整理の實を擧げんことを勉めた。たゞ陸軍のみは多少の整理を行うて剩餘を檢出したが、その檢出した金額はこれを一般會計へ戻さず、新たに二個師團を増設することとし、これを新設師團の費用として使用したいといひ出した。二師團を増設すれば最初の一二年間こそ、陸軍が今回檢出した剩餘金で事足りるであらうが、數年の後は更に巨大なる歳出を要することとなるのは昭々として明かである。これでは行政整理を行うて人民の負擔を輕減するの素地を作らんとする政府の方針は、全く破壊さるゝものとい

はねばならぬ。

○

これより先き陸軍大臣、石本新六が病死したので、その後任を選定するに方りて、何れより出たか、參謀本部の上原勇作が、最も適任であるといふ聲が聞えた。その頭腦は透明であるといはれた。その讀書子であつて、博覽強記であることが傳へられた。客を好んで盛んに議論をして時勢に通曉してゐるといはれた。尋常一様の武撲漢でないといふ評された。もし世間の評判が人物の價値を定むるに足るならば、此の時上原が最も恰當の陸軍大臣であるべく見えたので、西園寺公は石本の後任として上原を推薦したのである。然るにこの頭腦の好い、時勢の分つたはずの上原が、内閣の方針であり、國論の支持を受けた行政整理の趣意に反して費用を節約せざるのみならず、將來、巨額の政費を増加すべき二個師團を増設せんことを主張したとは意外であつた。その時勢に對して没分曉であること驚くべきものがあるとともに、頭腦がよいとか、如才ないかといふ軍人も、軍隊以外の廣場へ引出して試練すると案外、つまらぬものであることも解からせらるゝのである。

○

以上にいふが如く各省は首相の方針を體して、その普通の經費より一割以上を節減しつゝあり、

最も熱心なものは一割五分を捻出したものもあるのに、陸軍のみは八千萬圓の経費の中から、七百萬圓の節減をせよと割當てられたに拘らず、僅に二百萬圓の節減をしようといひ出した。これでは割當額の三分にしか當らぬのであつて、第一に整理に誠意のないことが分明である。第二には節減したる此の二百萬圓を以て、二個師團を増設しようといふのであるが、二個師團を増設すれば、最初の二二年はこの二百萬圓で足りても、その次からは巨額の費用を要するのであるから、経費節減の方針に對して、経費増加を要求するに同じいことになる。第三に師團増設といふが如きは、財政にも外交にも關係する大問題であるから、まづこれを置くべきや否やを閣議で決定し、しかして増設すべしと決定した後において、初めてその費用の出所を決定すべきものであるのに、二十五師團設定は軍部既定の方針であると、勝手に増設と極めてかゝつてゐる。その態度の驕傲不遜なること、まるでドイツ革命前の軍部の態度そのまゝであつた。

これは表面の争論であるが、暫くする間に、二個師團増設といふ切り札の後には、内閣を難關に陥らしめようといふ陰謀のあることがそろ／＼と見え出して來た。これでは新帝即位の勅語に、群臣の和協を望まれた聖意など、まるで眼中にない遣り方であるので、西園寺公も、深くこれを憤慨

したが、大局を維持せんがために氣を平にして、上原に對しとに角、整理案は一旦、内閣へ提出して、経費節減の事を決し、師團増設はこれを更めて閣議にかけたがよいと閉論すること随分勉めたが、上原は経費節減と師團増設は分離が出来ぬといつて、頑として應ぜぬので、これに關する閣議も開かれぬ有様であつた。軍人等は年來、驕慢となり、軍部は政府の中心であるから、他の政事は軍部のことに容喙することはならぬといふやうな心持を持つてをつたが、上原は露骨に右の心持を發露したもので、異様ではなくしてむしろ軍部の本色を發揮したのである。

二個師團増設は豫算會議の問題となるに先だちて、すでにぼつ／＼と人の話頭に上つてをつたので、公はその難問題を引起すであらうといふことを察し、これに對する桂の腹をきゝあはした所が、桂も今更二個師團でもあるまいと答へて、軍部の説に不賛成を唱へてゐるから、公はこの方面は先づ安心と思ひ、山縣を訪問して、上原の態度について語り、軍部を緩和せしむるやうにと依頼したが、山縣は熱心な二個師團増設即時決行論者であり、そして師團増設を政變の資本に使用せんとする策士は、山縣を待んで策動してゐるので、山縣は公に對して、もはや自分の口を出すべき時機でないと思つたのみならず、軍部を抑ふるには皇上の勅語をお願ひするの他はないが、明治天

皇御在世の時ならば格別、今上は未だお若くましますので、かういふことについて御心配をかけることは、避くべきことであると附け足した。余はこの時さすがに山縣は老巧の士であつて、かゝる場合に、公が皇上のお力を拜借するであらうといふことを見越して、先手を打つて、最後の公の手を封じてしまつたのであると想像したが、公はこのことについて、山縣の心事を、さほどに悪く取るにも當らぬといつてをつた所に、聊かおめでたいやうの所も見えた。

○
 とに角、公は山縣が師團増設論者である位のことには、面會せぬ前から知つてはゐるが、この對話によつて、山縣が案外に深く決心してゐることが分つたので、また桂の腹をきいたところが、以前とは異つて、曖昧なことをいつてゐる。茲に至つて彼等は先帝の陵土、未だ乾かざるに、新帝が下された群臣和協の勅語を眼中におかず、政變を起さんと陰謀を企ててゐることが、明白に看取せらるゝのである。但しこの陰謀については桂は最初からの主動者でなく、時機未だ熟せずと見て、むしろ政府に幾分の助力をして、私恩を賣るつもりでをつたが、山縣派が悉く動き出したので、中途から乗り出したのであるとの説もある。元來桂がロシアから引き返して來たとき、内大臣兼侍從長となつたのは、山縣派の深き畫策から出たものであることは、前項に記したとほりであつて、桂

はすゝまぬながらにこれを承諾したのである。しかるに宮中に入つて見れば、萬事窮屈で、且つ無聊に堪へぬので、局面轉換の日の速かに來らんことを望んでをつたが、幸に増師問題に遭遇して、その機會をつかんだのであつた。

○
 官僚軍閥は、右の如く増師問題を樞杆として西園寺内閣を倒さんと企てたが、それでも或は、陸軍大臣上原の首を切つて、他の軍人をもその代りに採用しはせぬかの懸念もあるので、陸軍大臣となすべき閥歴のある軍人數人を糾合して、上原が退く場合には、決して軍部からその代りを出さぬといふことを申合せしめた。斯の如き申合せは秘密であるべきものであるに拘らず、翌日の新聞は、これを公表して、公に取りて、餘されたる唯一の手段さへなきことを示した。これは立派な軍人のストライキであつた。從來、内閣が暗中の手段によりて交迭したことはないが、斯の如く露骨に、大膽に、酷烈に、後門も前門も閉塞し、手も縛り、足も縛つて、火を放たんとするやうなことはなかつた。そしてこれ等の運動の策源地は元老と稱する山縣と、宮中にありて皇上に近侍する桂の所であつたので、世論がこれを承知しない。從來山縣が如何なる人物で、如何なることをしたかは、世間これを知つてゐるが、桂が宮中にありて政變を畫策するに至つては、宮中、府中の別を

亂し、官官政治を將來せしむるものであるといふので、世間有識の士、皆勃然として憤慨し初めた。

○
その中に議會開會の期も追ひくゞと接近して来て、内閣としては一刀兩斷の處置を取らねばならぬので、陸軍省に迫つて、十一月三十日その二個師團増設案附の整理案なるものを提出せしめたが、もとより同日の閣議におきて、一人の賛成者もなくこれを否決してしまつた。そこで十二月一日、上原は山縣を訪問し、翌二日には參内拜謁して、増師案が閣議の容るゝ所とならなかつたことを理由として、辭表を奉呈し、退出した後、これを總理大臣に報告した。陸軍大臣や參謀總長には、帷幄上奏なる権能はあるが、これは皇上が大元帥であらせらるゝことから來たことで、軍機および軍務に限られたることである。大臣の進退に至つては、普通の政務であつて、帷幄上奏などの中に入るべきものでないことは、政治上の常識で考へても分ることであるが、上原は帷幄上奏のつもりで、自己の辭表を自から直接に皇上の御手許に差し上げたのであつた。西園寺公は上原の報告に接し、意見の相異なることはいたし方はないが、普通の行政官たる一大臣が、内閣を統一する總理大臣の手を經由せずして、帷幄上奏の形で、直に辭表を皇上に拜呈するといふことは、憲法政治の上における一大失態であると、懇々と論じたところ、さすがの上原も無明の夢が、さめたと見えて、流涕

を催した。たゞしこの際における上原は、巧妙なる曲馬師に操つられたる馬のやうなもので、取り立てて、責めるほどのものではなかつた。元兎はその背後にある、そして世間は目をこの元兎に注ぐことを忘れなかつた。

○
陸軍大臣の候補と覺ばしきものがストライキを起こしたとはいへ、公の手中には陸軍大臣を補充し得る手段はないではなかつた。しかしながら此の時公は既に去るの時機であると見たので、十二月五日、各大臣の辭表を纏め、皇上に拜謁して骸骨を乞うた。そこで六日、各元老は宮中に召されて善後の處分について相談するやうに命ぜられたが、結局、山縣の發言で、西園寺公に留任せしむるが最善であるといふことに一決したので、山縣自から、公を駿河臺の邸に訪問して、再起を勸誘したが、公は一言の下にこれを拒絶したとの風説があつた。世間では山縣の勸告を以て世論に對して氣兼ねする、お義理一片の儀式に過ぎぬものと見なして、その老狸ぶりを冷笑し、公がこれを拒絶したといふことを、痛快に思つて異常の同情を示した。しかれども實は山縣は公に直接に留任復職を説いたのではなく、山縣が桂に對し、この説を出し、桂から公に説くやうにいつたのである。しかるに桂は、西園寺の氣象では、とても留任はすまい、留任の望みないことを知つて、説くとい

ふのは見えすいた策略のやうで馬鹿々々しいから、已めた方がよいといつて、山縣を留めたのである。

○
西園寺公が再起せぬであらうといふことは、一般の官僚派に取りては註文通りのことで、歡喜を以て迎へられたが、さて何人をして後任たらしむべきかについては、衆説紛々であつた。第一に數へられたのは寺内であつたが、軍人跋扈の聲が世間に轟々たる折柄、上原が突貫して、内閣を倒し、その後任として寺内を出しては、世間の物議を如何せんといふ議論があつて、松方といふことに決した。しかるに松方は此時すでに、七十八歳で、心神老衰しつゝあるので、これを承諾せずむしろ、平田東助がよからうといふ答へをした。因て平田に關して相談をしたが、閱歴が足りぬといふので山本權兵衛を推すものもあつたが、結局また寺内説に立ち戻つて、元老等から朝鮮にある寺内に通告したが、寺内もまた斷つて來た。そこで結局最後の切札である桂を推薦することに決定した。凡そ此間十二日、相談を重ねること十四回、たゞ桂の所へ椅子を持つて行くために、無益の手數を費したに過ぎなかつたのである。桂は十七日に大命を拜し十二月二十日に内閣を組織した。これは彼に取つて第三次の内閣であつて、彼が最も華々しく演劇をするつもりで用意萬端を調べて來たのである。

ある。

○
即ち内閣員の顔觸は、内務は大浦兼武、陸軍は木越安綱、逓信は後藤新平、文部は柴田家門、大藏は若槻禮次郎、司法は松室致、農商務は仲小路廉の役割であつて、外務は加藤高明が旅行から歸るまで桂が兼攝してをつた、そして海軍には齋藤實を留任せしめたいといふので交渉したが、容易に承諾せぬので、種々のいきさつがあつて後、皇上の優詔が下つて、同人も遂に留任することとなつた。別に西園寺公に對しては、前官の禮遇を賜ふと同時に「朕、大統を承けて日なほ淺し卿多年先帝に奉侍し親しく聖旨をうく將來匡輔に須つもの多し宜しく朕が意を體し克くその力を致し贊襄する所ある可し」との勅語を賜はつて深く御信頼ある聖衷を表し給うた。そこで桂の後任としては、貞愛親王が内大臣となり、侍從長には鷹司通源が命ぜられた。

六五 憲政擁護運動

桂や山縣派が軍人を教唆して、騒動を引き起こし、いはゆる、軍閥跋扈の正體を遺憾なく暴露し

たことと、桂が宮中にあつて、陰謀を逞しうして、内閣を毒殺したことは、全國民を憤慨せしめ、驕慢な武人や、狡猾な宮臣が、政治を玩弄するやうでは、憲政崩壊の危機である、これは最早一黨一派の利害問題ではないといふ聲が四方から起こつて來たが、交詢社の論客が、そのフオーカスとなつたので、火は忽ち燃え上り政友會の八九分と、國民黨の半分と、獨立の學者論客と相抱合して、こゝに憲政擁護運動なるものが起り、その勢は野火の如く、瞬くまに全國に彌漫した。

○
桂はその人物の清濁、高下は別として一世の才物であつたが、その才器はレヤリストとして働き、浮塵なる言論と、誇張せられたる感情と相紛糾する中から、實利實益をたどりて、一道の活路を發見するにおいて成功し、しかしてこれを包むに愛嬌と軟舌とを以てするので、能く群心をとらへ得たのであつた。今やこのレヤリストは、民間の論客が露々と喧争するも、法を用ゆれば必ずや鎮靜する時があるであらう位に高をくゞつてかゝつたが、大なる原因によつて、高く激せられたる義憤は、利害得失を超越したもので、方法や手段によつて容易に鎮靜するものでないといふことは、想像力のないレヤリストの解し得ざる所であつた。彼は大浦が民間の論客の閻魔帳なるものを所持して、場合によれば彼等を一網に打盡すべしといふことを恃んでをつた。

○
彼は政友會および各派の論客百餘名の名を署し、悉く買収約束済であるといふ險詭なブローカーの説を信じて、數十萬の黄金を散布した。しかして一面には、議會開會に先だちて、今度の財政は緊縮を主とすることを宣明して、大正三年度の豫算は節約と繰延において五千萬圓を減少すること、民間經濟におよぼす財政の壓迫を緩和せんがため、大藏證券は毎年五千萬圓以下に制限し、國債償還は五千萬圓より少からざるべきことを約束して、經濟社會の人々の助力を得べく努め、前途を樂觀してをつた。

○
しかしながら民間の憤激はかゝる手段や、財政上の約束などによりて緩和せるべき性質のもではなかつた。平生桂の才器に對して、多くの同情を持つてをつた實業家の中ですら、桂と特別の關係ある五六人を除いては、今度の遣り方は甚だしき無理であつたと感ずる人が多かつた。西洋流の憲法論をこのまず、政黨の勢力に對して嫌惡の念ある人々すらも、桂は奸臣の類であるといひ出した。手短にいへば西園寺公と山縣、桂の争ひ、政黨と軍閥官僚の喧嘩を國民が買つて出て來た。勿論、當の政黨の中には、柔滑にして是非を辨せず、たゞ一身、一黨の得失のみを打算して、山縣や桂

などの軍閥を相手の戦ひは死生の戦ひであるから、考へ物であるといふ者がないでもなかつたが、後を省みれば怒濤の如く押寄せて来る民論に背くことも出来ぬ形勢であつた。

○ 大正元年十二月十九日に憲政擁護大会が開かれたときは、桂内閣の運命はすでに定まれるがごとく見えたと、桂はなほ希望を捨てず、大正二年一月二十日新政黨組織の意思を發表したが、國民黨中の犬養毅およびその一派は、政友會とともに憲政擁護會を作つたのに反して、河野廣中や、大石正巳、箕浦勝人、武富時敏等は假面を脱ぎ棄ててその本色を發揮し、桂の新政黨を組織する中心勢力となつた。桂はこの時なほブローカーの説を信じて、政友會から一百名以上の議員が來つて投ずるであらうと思つてゐたが、一人も來るものがなかつたので、彼は初めて眞實の事態に直面して、窮地に落ちたことを感じた。議會は十二月の末に開かるゝも、直に休會して一月の二十日に至りて再開することが數年來の例ではあるが、豫算の印刷が間に合はぬとの理由で、政府は二月五日まで休會を延長するつもりで通牒を發したが、これは表面の理由で、内實はその間に秘策陰謀を施すつもりであつた。

○

そこで政黨側は直にこれに應戦すべく、議會を開くと否とは、議會自家の権能であつて、政府の容喙を許すべきでないといふ理由で、直に一月二十日に議會を開くの準備をしつゝあつた。その間西園寺公は政友會の大會に臨み、内閣組織以來、補衰の苦衷を陳べ、制度整理の大案が陸軍側の反抗のため、挫折した始末を説いて、黨員が邁往直進して、國民の寄託に背かざらんことを望んだので、桂もこの時、略ぼその運命を自覺したらしい。けれども政府は猶ほ百危の中から一安を見出さんと、一月二十日に至り、議會の停會を奏請し、そして議會は對しては、この停會は豫算の印刷が間に合はぬため、單に事務上の都合に過ぎぬことを通知して、議會の憤激をやはらげんことを努めた。

○

やがて、停會が明けて二月五日となつたが、民間黨は衆議院において尾崎行雄と元田肇の名で直に内閣不信任の動議を提出した。それは不信任といふよりは、奸臣斥退の奏議か、十七世紀頃の英國の議會に現はれた閣臣の叛逆罪を論ずるやうな調子のもので尾崎行雄得意の壇場であつて、言々句々、桂の肺腑を衝くが如く、悲愴慷慨を極めたものであつた。數日前まで晝きたる夢から全く醒めてその打算の誤謬であつたことを知り、そして自己の運命の已に迫れることを覺つた桂は顔色、

全く蒼白となり、舉措、落ち着かず、嘲笑と叱咤の間に立ちて、低聲で何ごとか辯疏したが、議會は十分にそのいふ所を盡すの機會を與へなかつた。そして國民黨から彼の傘下に走せ集まつた五十名の議員は、その席に在りながら、一人も起つて桂のためにいふものもなかつたほどに、彼等は天下の大勢に背いたことを自覺してをったのであつた。政府は議會の不信任決議に逢着して、取りあへず二月九日まで議會に停會を命じ、この間に善後の處分を講ずることとした。

○

内閣會議においては善はこれを君主に歸し、過はこれを己に負ふといふ東洋流の臣道も分らず、君主の許認した政策を行ひ得ざる内閣は、自から責任を取つて退くといふ西洋流の臣道も分らず、臣等は、唯だ議會を解散せよといふのみであつたが、借て解散した結果は、如何になるであらうといふことに想ひ至るものもなかつた。彼等は黄金と權力をもつてすれば、護憲派を退治し得べしと思ふほどの時代錯誤派であつた。若し解散したならば、到る所に暴動が起りかねまじきほどの人心であるから、二百三十四人の護憲派を二百名に減少することすら六ヶしきことである。いはんや五十名の桂黨を増加して、議會の過半数を制するなどといふことは、痴人の夢であつて、解散したところが畢竟は内閣の運命を次の臨時議會まで持ち越すに過ぎぬのであるといふことが分らぬ。流石

に桂ばかりは解散の容易ならぬことを感じて、諒閣中のことであるから、解散は避けたいが何か、明法はないかと人の説を徴したのである。諒閣中に陰謀を逞うして内閣を取つたものが、諒閣中に解散を避けたいといふことも滑稽であつた。

○

この時加藤高明が発案して、英國などでは先帝崩御の後を承け、新帝が斡旋して朝野兩黨の首領を會見せしめて、圓卓會議を催して平和に時局を收拾したことがあるが、これは一の美風である、よつて我國でも皇上のお力を拜借して、議會を圓滑ならしめては如何と云ひ出したので、政經については、腹中空洞にして一物なき桂は大に喜んでこれに同意した。しかしながら、英國における兩黨の争因は貿易の保護とか、帝國領土内の關稅統一とか、養老年金とかいふやうな政策上の争ひに過ぎぬから、國家の大故に遭うて一時、その争論の解決を延期することについて君主の力を借るの餘地もあるが、即今眼前の問題は諒閣中に拘らず、官官が陰謀を企て、軍閥を教唆して争論を起さしめ、これによりて内閣を取つたことについての弾劾である、これについて皇上のお力を借らんとするのは、城狐社鼠の仕方であつて、更にその罪を重からしむるものであるといふことは、桂に領解が出来なかつた。

さて八日となつて、加藤高明は西園寺公を駿河臺に訪問し、本日は桂の代理として推参したのであるが、明日に皇上から御召があるかも知れぬから旅行などせぬやうに願ひたしと語り、それとなく公の轉旋により議會の空気を和らぐやうに致したいといふやうなことをいつて歸つたが、九日に至りて、果して御召があつたので公が参内して拜謁すると、議會のことについて勅語が降つた。これは多分桂からお願ひした結果であつたらしい。この時公は唯だ拜承して退くの他はなかつた。公はこの時實に處置に窮した。自己の信念、政友會の位置は、天下の共に知る所であつて、骰子はすでに投げられた。然るにいま皇上は議會の態度を變ずることを望まるのである。聖意に副はんとすれば政黨の位置を泥土に委ねねばならぬことは、明白である、然しながら聖意は畏し、これを順奉せねばならぬ。茲においてか公は沈吟多時の後、意を決し、政友會の首領と、憲政擁護運動で政友會と行動を共にすることになつた犬養毅を自邸に招いて、勅語を拜した次第を述べ、不信任案を撤回せんことを希うた所が、多數は澁々ながらこれを承知したが、犬養と尾崎行雄の二人は、これを承知せぬので、議論容易に決定せず、兎に角、明日の議會は一日休會することを申合せた。これは公に對する勅語について考量する時間を餘すため、皇室に恭順の意を表するものであつた。

雷獸といふものは平生、何處にゐるか分らぬけれども、雷鳴り、電、はためくとき忽然として現はるゝものといはれて居るが、十日愈々政友會が議會に乗り込む前に代議士會を開かんとするや、山本權兵衛は雷獸の如く忽然として政友會本部に遣つて來た。山本もまた桂のやり方に憤慨した一人であつたが、この日、桂を訪うて政局紛亂の本は君にあるから宜しく辭職せよと論じて殆ど喧嘩となつたが、桂は西園寺が出るならば、何時でも辭職すべしといった。山本は多分、桂と會見の顛末について公と語るつもりであつたらしく先づ駿河臺の邸へ公を訪問した所が、公が外出した所であつたので、家人と語ることを暫時にして政友會本部へ向つたのであつた。然るに公はなほ到着せぬので、彼は幹部の役員と談話したのであつた。その中に公も到着したので直に代議士會が開かれたが、公は皇上から勅語を拜承した次第を告げた。公は代議士が憲法上に有する所の權能を枉げて、公の立場に同意せよと明かにはいはなかつたが、一時の感情に惑はず、正しと確信する所に進むべしと論じた。平生喧々を以て初まり、罵々を以て終ることを常とする代議士會は、水を打つたるが如くに靜かで、殆ど凄愴の氣四隅までみち／＼をつたが、戸水寛人が政友會は當初の決議通りに進むの他なしといふや、昂奮しきつた一同は、拍手してこれに和したので、公の苦心は酬いられぬ

こととなつた、そして本日議會を休會すべしといふ申合も、これをやめて直に相率ゐて議會に臨んだが、政府は不信任案を決するの機會を與へざるべく、十二日まで議會を停會したのであつた。

○
 數萬の民衆は憲政擁護派を後援すべく、早朝から議會の附近に屯集したが、議會が三たび停會せられたとの報を聞くや、最早、これまでなりと、忽ち騒ぎ出して警察官と衝突し、喧嘩となり、焼打となり、全市は暴動の衝となつたが、陸軍が兵士を派出したので、僅に紛亂を收拾することが出来た。茲に至りてさすがの桂も最早手段の施しやうもなく、十一日辭表を拜呈した。大正元年十二月十七日に成つた桂の第三次内閣は、かくの如くして五十七日にして倒れたのである。山縣はこれを評して桂は雪隠で首を糞つたやうなものだといつたさうであるが、山縣の桂に對する晩年の感想はこの一冷語で盡されてゐる。

六六 山本内閣の現出

桂の辭表によりて後任選定のために、宮中において元老會議が開かれた。公はお召によつて参内

した所が、今元老と桂と會談をしてゐるから、それに参加せよとの仰せがあつたので直にその席へ入つた。この時山縣は出席したものの沈黙して何もいはなかつた。これは山縣自身すでに二ヶ師團騒ぎの張本人の一人であつて、民衆騒動の目標も、また山縣と桂に向けて定められた位であるので聊か遠慮したものらしい。

○
 その中に桂は自分は退席した方がよいと思ふといつて退きかけた。公はイヤ退席するに及ばぬ、在席して相談に應ぜよといつたが、桂はイヤ、自然、僕の身上にも話がふれるであらうからといつて退席してしまつた。桂はすでに退席しても誰も發言するものがなく、沈黙すること多時なので、公から口を切つて後任は山本が然るべしといひ出したので、一同これに賛成した。そこで公から山本に勧誘した所が、大命の下らぬ前にいふことは夢みたくないのであるが、聯合内閣ならばお受けしてもよいといふやうな口吻なので、元老から山本のことを奏上して、いよく大命が山本に降つたのである。山本は大命を拜するや直に政友會の領袖と相談したいといふので、公は松田、原の二人を駿河臺の邸へ招いて、山本と會見せしめて、此處で關係の選定に取かゝり、山本總理の下に原が内務、松田が司法、大藏が高橋是清、陸軍が木越安綱、海軍が齋藤、文部が奥田義人、農商務が

山本達雄、逕信が元田肇、外務が牧野伸顯といふ顔觸がきまつた。そこで原と松田から總理、陸海軍と外務大臣の外は、悉く政友會に入黨すべしといふことをいひ出し、黨員でない大臣は皆入黨することとなつた。かくて二十日に至りて、山本と政友會聯合の新内閣は成立した。これと共に山本は政友會本部へ出張して、伊藤が政友會を創立した當時の主義方針を遵守することを誓約した。

これは變形の政友會内閣といへばいへぬでもないが、長州の軍閥を退治して、薩摩の軍閥を迎へたとあつては、憲政擁護運動の主旨からいへば、到底、容納の出来ぬものである。二十餘人の代議士は相率ゐて脱黨して、別に政友俱樂部なるものを作つた。脱黨せざるものも、黨内にあつて政黨主義を鼓吹して、薩摩内閣の本音を出さしめぬやうにしたので、山本は西園寺内閣の方針には極めて忠實であつて、行政整理を引ひいてこれを實行した。そして、西園寺内閣倒壊の原因であつた二師團増設も、そのまゝ止めとなつたが、護憲運動のために水火の洗禮を受けた軍部は沈黙して、蠢動をも爲し得なかつた。

六七 公の隱退

西園寺公は山本内閣が成立した翌々日、政友會の總裁を辭して、京都に去つた。政友會の八團體は各々代表者を京都に送りて、留黨を冀うたが、公は應じなかつた。然るに桂黨は公に復仇すべく、公をもつて遠勅したものであると宣傳した。しかしながら公は勅命を順奉したもので、勅命を拒絶したのではない。勅命を順奉しても、黨衆をその方へ導いて行くことが出来なかつただけである。ゆゑに識者は、遠勅の宣傳を問題とはしなかつたが、時に、いやがらせにこれを口にするものはあつた。

六八 宮内大臣戒飭せらる

明治天皇は宮中府中の別がなくなるやうでは、國政紛亂の端こゝに開くべしと、登極の初、御幼少の折から老臣の講進した政經を、よく御會得あつて、毅然としてこの一事を守られたので、従來元老若くは老臣の會議が宮中に行はるゝことがあつても、宮内大臣は無論、これに参加するやうのことはなく、侍従の臣が、政治のことについて申上ぐるやうなことがあれば、疾呼しておしかりになつたこともある位である。然るに田中光顯の時から、漸く老臣會議の始末を早く聞きたがつ

て、會議の席に入るやうのことはあつても、それでも、猶その席にとゞまることはなかつた。然るに田中の後に渡邊千秋が宮内大臣となつたが、これ等のことについて、殊に毅然たる識見を持つた伊藤が死んだ後なので、渡邊は時々元老會議の模様を聞くために、その室内に出入してをつた。それでも初めは室内に留まるやうのことはなかつたが、後には、その席に留まるやうになり、事情を知らぬ人から見ればやゝ列席の形を示して來たので、このころから漸く問題となり、かゝることが續くやうでは、宮中、府中の別を素すの恐れがあると心配するものが出て來た。そこで結局大正二年二月二十三日に至り、大正天皇は特に徳大寺をお召になり、宮内大臣は自今以後元老大臣會議に列席せぬやう、山縣から渡邊千秋に申聞かすやうにとの仰せがあつた。此時、徳大寺は已に侍從長を退いた後であつたが、皇上が特に彼を召し出し給ふたことは、深き思召があつたことと想像せらるるのである。これからさすがの渡邊も謹慎するやうになつた。家室が廣大であれば兎角鼠が出入し易きもの、宮中には兎角宦者、狡童が事を弄び易きものである。これを未發に防ぐのは重臣の責任である。大正二年二月二十日に桂が總理大臣を罷めて山本權兵衛がこれに代り、同じく二十三日に渡邊が右の如く戒飭を受けたのであつた。そしてこの時の内大臣は貞愛親王殿下で、鷹司通親が侍從長であつたが、徳大寺は皇上から、直接に右の御命令を受けて山縣に傳へ、同時に鷹司にも右のことを通告したのであつた。

六九 山本内閣から原内閣へ

大正二年十月に桂は病氣に罹り、そのかねての希望であつた政黨組織が成らぬ中に死んだので、十二月に至り、その同志は相集まつて、加藤高明を首領として立憲同志會を作つた。そして大正三年三月二十三日、所謂シーメンス事件が起つた。衆議院において同志會その他の反對黨は、これを以て山本内閣を倒さんとして不信任案を提出したが、政友會は多數を以てこれを否決してしまつた。然るに貴族院は衆議院が可決した豫算の中から、四千萬圓の海軍費を削減してシーメンス事件について山本内閣に對する非難の意志を表明したので、上下兩院の衝突となつたが、政友會は他の非政友派と共に院議を固守することを主張したので、豫算は不成立となつた。そこで政友會はこの上山本内閣を援助しても、最早、前途に望みがない、政友會は一時の權宜で山本を助けても、壇の浦まで同伴するの義務もないと云ふので、見切をつけて、原、松田以下政友會出身の大臣、相率ゐて辭職したので、山本も内閣を維持すること出來ず、政友會に不平を懷きつゝ三月二十四日辭職し

てしまった。後任内閣の首班として山縣は西園寺公説を唱へたが、公は承引せぬであらうといふので、松方を推した。しかしながら松方も承諾せぬので、徳川家達を推して、大命一旦徳川に下つたが、徳川もまた拜辭したので、清浦を推薦することとなつて、大命が下つた。彼は大命を奉じて、政友會の力を借りて内閣を組織せんと企てたが、政友會は今更政黨内閣でないものを支持する譯に行かぬのでこれを拒絶した。そこで清浦は、政黨に關係なき内閣を作らんとしたが、海軍大臣を得ることが出来ぬので失敗してしまつた。こゝにおいてか井上馨が元老の間を取りつくろつて大隈を推薦したので四月十三日に大隈内閣が出来た。六月一日は原敬が西園寺公の後を襲うて政友會の總裁となつた。

○
大正五年十月三日、大隈内閣が辭職したので後任を選定するため、山縣、大山、松方の三老と西園寺公は宮中に相會して寺内正毅を推薦したので寺内内閣が出来た。公はまた大正六年四月内大臣の後任を選定するため、山縣と宮中に會して松方を推薦した。

○
大正七年九月一日、寺内以下の大臣悉く、辭職すべく内相談を極めた。此の時、公は伊香保の木

暮別館で避暑中であつたが、後任内閣の選定について御下間に應ずべく出京したので、山縣はひたすら公の再起を促してやまず、平田の如きは、公にして立たるゝならば、身を挺して御手傳ひすべしとまで熱心に勧誘したが、公はどうしても受けぬ。そこで山縣は然らば如何にしてよいかといふので、公は原敬にやらして見たいと切り出した。山縣は自分は原にやらして見てもよいと思ふが、それには松方の意向が氣にかゝる、多分原に反對らしいといふのであつた、實は松方はむしろ松田にしたかつたらしい。公は然らば僕自から松方に會つて相談して見ようといひ出したので、山縣はよろしく願ふといつて分れんとしたが、山縣は思ひかへしてイヤ松方の方は僕自から相談をしてその結果を報告すべしといふので別れを告げたが、山縣は如何に松方を説きつけたかとに角、同意さしたのである。そこで二十四日公は單獨で参内して、原に大命を降し給はんことを願うた。公は京都から出て来たときすでに、原を推薦する積りであつたが、機密を保たんがため、山縣のほか、誰もいはなかつたのであるが、廿一日公から急電を發してその郷里に歸省してをつた原を呼び返し、原は二十二日の夜、東京に歸つてをつたので、二十七日、宮中に召されて内閣組織の大命を授つたのである。かくの如くして内閣あつて以來、初めて無辭の平人によりて組織せられた政友會内閣は、二十九日に成立した。此時は山本内閣が辭意を表明してから原内閣の成立まで三週日を費したので

あつた。

七〇 平和會議の使節

大正三年六月二十八日、ボスニヤにおける奥國皇太子の暗殺を導火線として起つた大戦は、その戦禍を世界の全面におよぼし、これに参加した國家十九、英佛を中心とする聯合國側の戦闘員四千二十五萬人、ドイツを中心とする中歐同盟側の戦闘員千九百五十萬人、雙方に亘りて死者七百七十八萬人、負傷者千八百六十八萬人、その戦費は三千七百二十億に達し、人類の歴史あつて以來の最大、最廣、最深の惨禍であつたが、此大戦は大正七年十一月十一日、ドイツの屈服によつて終局を告げた。この戦ひについては、日本も日英同盟の義によりて出動し、ドイツの軍隊を支那の青島から驅逐し、その軍艦を東洋から掃清し、そして英國の艦隊を援くべく南洋、南米、地中海まで手を延ばしたので、世界各國の使臣がパリに會して世界の地圖の改造を議するとき、日本もまた招かれてこの會議に参加することとなつた。さてその使節は誰であらうかと到る所に品定めがあり、そして老官、大吏、經驗ある外交家中には我こそと自から任じ、直接若くは間接の手段によりて、選に

與らんと欲するものが少くはなかつた。

○

そこで山縣は或る日、公に向つて、今回のパリ講和會議は世界の大事であることはいふまでもなく、その結果次第では、東洋の大事、延いて日本の一大事ともなるであらう、ついでにはそれに出席するものは誰彼といはず、公を煩はしたいといひ出した。これは山縣が歐米各國から、首相若くは大統領が參會するのであるから、その釣合からいつて聲望、閱歷、識見これと相匹敵するものでなければならぬと思うたからであることはいふまでもないが、また他の理由もあつた。それは右の自薦および他薦の候補者中には、山縣から見ても、甚だしく國家のために有利でないと見た人があつたので、それが當選することを希はなかつた。さりとて多くの候補者について、一々彼を取りこれを捨つるといふことも、山縣では一寸むづかしい事情があつたので、西園寺公を眞つ先に擔ぎ出してしまへば、自余の候補者は自然に皆ふるひ落されるであらうといふ考へも手傳つてをつたらしい。この時、公はこれを問題とせず直にこれを拒絶したのである。然るにその後、また原敬から使を京都まで出して、公にこのことを懇請したが、公はまたこれを拒絶した。これは原の發案ばかりでなく、山縣から原に旨をさづけたらしい。その後、原が公に面會して手を代へ、品を代へて口説くの

くので、公も遂に是非なくこれを承知することになったが、公はこの時すでに七十歳であつた。公は平生多病で藥餌に親しみながら、老齡にしてこの大任を引受けたことは、誰しも同情せぬものになかつた。

○
そこで、牧野伸顯もまた行くこととなり、珍田捨巳は英國から、松井慶四郎は任地のパリにおいて、これに参加することに決し、奈良、竹下の二中將、法學博士立作太郎、實業家からは、近藤廉平や福井菊三郎その他数名また一行に加はり、近衛文麿、西園寺八郎君夫妻も公に隨行することとなり、十二月廿四日横濱から開帆した。

○
パリ會議のことを書けば、それ自身すでに一卷の書をなす位である、それについては中々に面白い逸話もある。余が評論せんと欲する多くの題目もある。然れども事が列國に關係するので、今は差控へて書かぬ。

講和會議中のフランスは、戰亂の後を受け生意蕭條を極め、公の舊友もをるものが少く、老友クレマンソーも混雜の最中とて、共に墜獄を拾ふといふやうな機會もなかつた。唯第一次の西園寺内閣の時、日佛協約が出来たが、その相手としてクレマンソーが内閣議長であり、ビションが外務大臣であつた。然るにその後十年にして、パリ講和會議となつて、公が全權として、パリに入るや、佛國の當局はまた前のクレマンソーが内閣議長であり、ビションが外務大臣であつたのは、偶然とはいひながら如何にも不思議な回り合せであつた。

○
會議が終つて後、ロンドンでは皇帝皇后兩陛下が一夕、公と牧野伸顯を招きて食事を賜はつたが、兩宮の他はメリー内親王のみで、一切他人を遠ざけて歡談せられたのは、絶えて無くして稀れにあることであつた。公が此時、平和條約に記名した萬年筆は千歳の大機會の記念として、余に贈られた。

公は海路歸途につき、八月二十三日に神戸へ到着し、東京に入るや直に皇上に拜調してその復命をした。これより以後、宮中、府中の大事、多く山縣と松方と、公の相談によつて決することとなり、山縣が大正十一年二月、病を以て死し、次で松方が死んだ後は、元老として皇上の御下問に答ふる責任は、公一人の肩上に落ちた。然しながら此間の事はまだ書くべきときでない。

七一 公の文藻と趣味

西園寺公は京都の第において幼年のころから、經史詩文を學習したことは、すでに數十章の前に記したが、讀書の嗜好、年とともに深く、古今和漢の書、讀まんと欲するところのものは、探求して必ず得ずんばやまぬといふ風であつた。その嗜好は經史詩文から詩餘、小説にまでおよび、十七八歳のころ、すでに有名な難解の小説などを讀んで味はうやうになつた。今日において支那の小説を讀み得る人は少くはないが、當時にありては、珍しい方なので、人、その舍利弗のやうな風成に驚いたものであつた。

その後、フランスに留學するやうになつてからも、その交遊は政治家のみに止らず、藝苑の人にも多くあつたので、自ら文藻を増し、ルイ王朝の盛時を飾つた古典文學には、餘り親しみを有たなかつたが、近世の著作はなか／＼多く讀誦したものである。

○

中年以後、大磯に定住するやうになつてから、西行法師の遺跡に鳴たつ庵の門札を掲ぐる俳諧師

宇山と知り合になり、俳句を學んだこともあつたが、彼から「附け句」の面白味を説かれて、これにも趣味を覺ゆるやうになつた。その中に宇山の勤めに従つて名古屋の羽州を師として、俳句を學ぶやうになつたが、久しからずしてこれもまた中絶してしまつた。公はこの道の新派のことも知らぬではないが、その中の或るものは甚だしく街揚、誇張の調子があるので、生活言論の上においても、街揚誇張嫌ひの公のことであるから、矢張り古い調子の方に傾くやうになつた。たゞし俳句にせよ、附け句にせよ、詩文にせよ、公に取つてはホンの娛樂で、緒餘の業であり、全力を用ひたわけでもないで、自分の詩文は生硬にして、人に示すに足らずといつて、草稿を保存しておくやうのことではない。さういふわけであるから、残念ながら公の詩歌を今日にさがすことは不可能である。たゞ詩人俳家と會合した場合、互にその近業舊作を興に乗じて紙片に記して示したりなどしたことがある時、余、傍にあつて私かにこれを保存したものが、三四片あるので今これをこゝに公表するが、公がこれを讀んだならば、怒らるゝのは必定であるが、これは豫めお詫びをしておくのである。

俳句

山はまたねふたさう也初霞

別府に着て

道々も櫻浴つゝ温泉のやとり

葉櫻にきのふをみせて名残橋

大磯にて

花水を渡て来たか青あらし

輕井澤にて于時淺間山鳴動す

山鳴にまけぬ午睡の斯かな

木屋町にて

病客も肌寒からす京の月

自樂居に移りて

引越しの背からきくや秋の聲

伊藤公遺難

逢ふほとの人鼻かむ寒さかな

滄浪閣を訪ふて歸るさ

捨てゝある富士を拾ふてもとりけり

右の句は公は初め「捨てゝある富士を咏めてもとりけり」と作つたのを誰であつたか「咏めて」よりは「拾ふて」の方よからんといつたので、公は破顔一笑、それで俳句になつたと喜んで同意し「拾ふて」にしたのである。

大磯楓谷即興

ひとまくし富士横切て紅葉ちる

雪に見て買たくなりぬ人の庭

付ケ句

其まゝに雨となりけり花の雲

ともし火はやき春の夕暮

鎌市もまだはしまりの人出にて

いたゞく薪まつ卸す也

古むしろつるせし脊戸の月の冷

えびにいとまじるてふ里

不 讀 不 讀 不 讀 不 讀 不 讀 不 讀

右の中不讀は公の俳名である。露城は瀬川露城、培屋は京都の呉服屋の主人で、芳林は料理屋の亭主である。

○ どちらかと訪れし茶にも裏表

宇山

主人は服を改にたつ

不讀

たすむ馬の尻たしくなり

二道

重荷ともしらて拾し戀ならん

不讀

今昔あるかふしきの月の貌

鳳羽

八百屋のさるに石榴口あく

不讀

○

大内山もしら露のころ

二道

初茸の出たはしり人もなかり馳

不讀

○

なつる瓢のなめらかな露

其風

物に觸やすきは秋の心なり

不讀

○

夕立の空には雲もあとや先

青萍

まくれ上りし帷子の袖

不讀

其風は元老院議員であつた渡邊昇で、鳳羽は同じく元老院にをつた森山茂、二道は名古屋の俳家、青萍は末松謙澄である。

○

左の詩は公が明治二十三年頃、パリにおいて作つたものである。

巴黎客中書感

月痕如水映羅幃。秋入莎庭虫語微。綠酒紅燈曠昔夢。低歌一曲曉依稀。

橋本荅塘曰、聞其議論則毅然大丈夫、觀其詩篇則婉然美女子、才人所爲、眞不可測矣

情思纏綿絕聲絕

竹軒居士深於詩乃所以深於情嗜昔作故台如何

竹軒居士とは公がパリにおける頃、一時使用した雅號であつて、公の好きなチツケンの料理のある所から取つたものである。

公が大森に住居したころ、一夜、盜賊の見舞を受けたことがあつたが、この賊不思議にも、金銀に手を着けずして、婦人の装身具のみを引きさらつて行つたので、公は翌日、左の詩を作つた。

調 盜

金鳳銀鷺玉搔頭。半夜深閨隨手收。不掠阿堵攫香奩。綠林豪客真風流。大竊國柄小爵祿。自古人間多俗偷。

笑 犬

夜深四隣寂。何者來問津。跣徒術亦巧。蠢犬無精神。搖尾低頭門不警。月明枉吠梅花影。着意奇雋、措辭靈警、此種詩、近日所罕見、足教專門詩家避三舍矣、昨水賓先生之病將軍也、公親過訪、達偶侍座、公取此詩於袖裏、顧謂達曰、此篇欲博故人一笑、今則已矣、卿夫替水賓而試一評可乎、言畢暗然久之、越一日先生之病終不起、九原有知乃應感泣公之深誼也、不肖如達、豈敢着一辭乎此間耶、唯抱篇章而有痛恨歎秋已、

癸巳十月初二

大久保達拜記

水賓とは光妙寺三郎のことである。然るに矢土錦山がこの詩を傳へ見て、また左の評を下した。公が盜賊に襲はれて詩を作り、その詩がまた二詩人の評を生み出すに至つては、文壇の佳話といはざるを得ない。

二首警拔雋麗。兼有理致。可以見主人公襟懷灑脫。昔者唐李涉過九江皖口。遇盜。盜聞知其李博士。不用剽奪。願題一篇。李作詩贈賊云。風雨蕭々江上村。綠林豪客夜知聞。他時不用多迴避。世上于今半是君。與此同一奇談。公詩較李詩相優數等。設使今盜猶古盜。識字解事。則掠奪不止香奩。舉公之筆視以去。亦未可知也。

癸巳仲秋

金門仙吏漫評

左の詩は明治二十九年、公がフランスへ行つた時の詩である。

丁酉夏佛京客次罹盲腸炎、衆醫會診相告云、不施截解術、恐其疾不治、戲賦、金刀一割欲回春。腕底疑君役鬼神。自笑問愁祛不得。平生我是斷腸人。

宮内大臣承旨問病恭紀殊恩
遠衝鳳詔下天門。跪向東方淚暗吞。遭遇聖明臣詎死。涓埃剩有未酬恩。

病間作

病餘孤客尚天涯。回憶蒼黃辭闕時。鳳管一枝重於鐵。手裁封事腕將疲。

入佛京口占

挂冠漸覺絕塵緣。才入玻璃身忽仙。翾々明朝化胡蝶。零花何處最鮮妍。

星旗樓題壁，往年余與亡友光妙寺三郎飲此樓，距今二十年。

三郎曾有詩景琴情奈我何句，故及。

琴情詩景夢茫茫。二十年前舊酒場。無數垂楊生意盡。傷心不獨爲三郎。

第一首雋勁。第二首與三首。滿肚忠悃。不覺流露。蓋自身分上來。第四第五。一飽一倩。俱爲妙品。

丁酉天長節後三日於飯南澹園

辱啓生 矢土勝之

錦山評語，頗屬精核，但以第五首爲倩，似未當，如何。

冠萊公忠心爲國，大義凜然，而所作詩詞，香艷風流，翻々可人。陶庵相國五詩，應爲如是觀。

星旗樓一首感情殊深，琴琴向笛，同此凄惋。

戊戌春初

森大來拜讀

本願寺の藤島了釋は久しく歐洲に留學したので、公と舊知の間柄であるが、公に詩を寄せたのに對して公が次韻した律詩は、左の如くである。

朱門詎耐彭車塵。孤鶴飄然去養神。傳道當年航海遠。開邪今日著書新。誰知橋綠村莊客。現出華嚴法界身。寶錫東西化應普棲。虬山又集鯨濱。

虬山鯨濱見光尊法主消息

幾日清淡絕世塵。吟成長短見精神。倦遊歸養對聯巧。橋綠蟹紅題字新。網水唱酬如舊夢。桃山邂逅似前身。想見北斗以南句。停錫扶桑州盡濱。

上人在北海道有秋高北斗以南天句

網水とは巴理のセーヌ河のことで當時フランス通の間に斯く呼ばれたものである。

沛然一雨洗炎塵。時序無端又愴神。半壁燈光吟骨冷。數聲虫語夢痕新。著書敢道千年業。護法還憐萬里身。此際尊鱸亦堪醉。秋風何必定松濱。

上人有夢牽湖水濱句

七律三首。愈出愈新。蓋胸有成竹。信筆描寫。俯仰向背。皆無不宣。朗吟一過。有鑄金曼玉之聲。願併瞻岳上人原作見再示。即附菊如澹人廣其傳。未知見許乎否也。

癸巳仲秋

矢土勝之拜觀

○
晩年、公は一年に一度、京都の別荘へ居住することとなつた。これは昔田中村に徳大寺氏の別荘があり、先考は深くこれを好んでをつたが、久しく放擲してあつたので荒れ果ててしまつたのを、公の弟、住友吉左衛門が買ひ受けて修理したものである。その修理の際には公の考へも入つたので、公には大分氣に入つてゐた。公はこの別荘に起臥する間に、鐵筆を揮つて、印材に字を刻することに趣味を覺えたが、その師は親戚に當る小林卓齋や、桑名鐵城などであつた。當時の印刻熱は中々に激しく、印譜に関する名著ありと聞けば閱覽せねば氣がすまぬほどで、その中數種の名著はこれ

を大切に保存してゐる。公の印刻欲はかく強いので、その集めた印も中々に多く、數千顆に達し、未だ刻せざる田黃田白、その他の名材數百個を珍藏し、日夕愛玩してゐる。公はまた曾て三又漁叟の印を刻して余に贈られたるが、その出来ばえは實に見事なものであつた。

○

公の趣味はひとり印譜ばかりでなく、筆史、荔莖譜、竹譜、酒譜、筍譜、蟹譜、茶譜、橋譜から硯に関する文獻に至るまで、明時代のものを取りそろへてゐる。

然らば公また古を尙んで今を卑しむの徒かといふに、全く左様でなくむしろ反對である。ある人が普佛戦争のことを論じ、モルトケが幾十萬の兵を手足の如くに動かしたのは、シーザルでさへなし得なかつたことをなしたのであつたといつたとき、公はシーザルでさへでなく、シーザルであるからなし得ず、モルトケであるからなし得たのである。今人、何ぞ必ずしも古人に劣らんやであるといつた。これは一場の議論のみでなく、すべての場合において現るゝ一貫した公の思想である。

○

明治四十一年六月十七日、公は柳川春葉、田山花袋、川上眉山、小栗風葉、小杉天外、森鷗外、泉鏡花、後藤宙外、徳田秋聲、巖谷小波、塚原滋柿園、島崎藤村、大町桂月、内田不知庵等の文士

を駿河臺の私邸に招待して、一夕の宴を張つた。余は初め誰々を招待すべきかについて、公から調査を託せられたるをもつて、これを近松秋江に囑して、略々以上の如き名簿を作つたのである。この時余は秋江は評論家として以上の人々と同時に招待せらるべきものであると信じながら、右の名簿をそのまま公に傳達して、秋江の名を添記することを忘れたので、秋江は遂に選外に逸したのは今でも残念に思うてゐることである。この日主人側よりは横井時雄と余が列席したが、一世の文豪も、座談においては必ずしも名家でない人もあるので、なるべくうちくつろがせたいといふ心掛から、公は談笑、献酬、何時になく頗る勉めふりを示したので、その中に文豪等も心安く語るやうになつて、中々面白き談論があつた。大町桂月の如きは酒客のこととて、心安さを通り越したが、公は笑つてこれに應接して居つた。衆皆喜んで今夕の會はこれを永く繼續し、この次は文士から公を招待すべく、ついでには會名を附したいから公に命名を乞ふといふことになつた。時恰もよし夕方から梅雨霏々と降出したので、公は雨宴會と名を命じた。

○
この日は各新聞社の記者、或は門前に佇立したり、或は豫め、文士に託したり、中には接待の藝者に頼んだりして、會場の様子を、知らんと勉めたが、翌日の新聞紙は少きものも二三段を費して

これを報道した。自後數次會合があつたが、何時も新聞記者を騒がしたものであつた。

公は人に對しこの會合は單に文人と會して閑談するを樂しむだけであるといつてをつたが、前年、勅命による三條實萬の傳記を尾崎紅葉に書かせんとしたとき、これを機會として民間の文學を宮中に入れたいと思つてをつたことに照し合すれば、この事も偶然の催しでなかつたことが想像せられたのである。後になつて海軍大臣の齋藤實も、進んで此の會に加はりたいと云ひ出し、主人側の酒は拙者一人で引受くべしとのことで、文豪を相手に、長鯨の大川を吸ふが如しと云ふやうな勢を見せたこともあつた。

○
我國には名文豪はあり、雄辯家も少くない。然れども座談の巧みな人は多くない。殊に談話中にウイットと輕妙なユーモアがあり、その中に諷刺のある人は殊に少いやうであるが、公はその少い中の一人である。何の年で何の事件であつたか、ハツキリと記憶をせぬが、桂が何か可なり亂暴な政事をしたので、世論囂々としてこれを非難したことがあつた。その時余は書記官長をしてをつた柴田家門と面會したとき、彼はその事件に關して公は何といつてゐるか聞くので、公は英斷ではあるが、明斷とはいへぬといつてをつたと答へた。數日の後余はまた柴田に面會したので、西園寺

公の批評について桂は何といつたかと聞いたら、桂はまた西園寺の皮肉が初まつたといつてゐると答へた。公の談話は露骨でなく、含蓄があり、くどくどしく説かず、簡潔にして餘韻のあるのが妙所である。

○

公がフランスにをつたのはガムベッタの盛時であつて、その言論を聞き、著述を讀みて、これを尊敬してをつたが、或る日ガムベッタに面會の折、彼は日本では新聞紙に對して如何なる取締をしてゐるかと問ふので、公は何等の取締も禁令もないと答へた。彼はこれを聞いて大に驚きかつ喜び、以て日本國民風俗の美を見るべし、これ我理想の國である、さういふ所で政治をして見たいといつたが、この會談の後數日、本國から公の所へ來た手紙に、政府が新聞條令を發布して現に新聞紙を取締ることとなつたことを記してあつた。即ち公がガムベッタと會談したときは、ガムベッタの理想國は已に消えてゐたのであつた。その後明治三十三年、公がフランスへ第三回目に遊んだ時、ニースに行つて一句を作つて彼を憑弔した。

來宿南洋第幾灣

潑聲拍枕夢頻還

起憑欄角無涯恨

月轉含翁埋骨山

明治三十三年、公が第二回目に文部大臣になつたとき、フランスから知名の一記者が來た。それはガムベッタ時代に、その仲間のために萬丈の光焰を吐いて以來、言論界の明星と仰がれたルヴウ・デ・ドウモンド（兩世界評論）雜誌の記者であつたが、二三回公を官邸に訪問したことがあつた。余がその部屋に出入したとき、公と記者と手を振り、肩を動かして、如何にも愉快らしく語つてゐるのを見た。余にはフランス語はよくは分らぬが、公の談話は如何にも巧妙らしく聞えた。人の評する所によれば、公のフランス語は今のフランス人からいへば寧ろ貴族的ともいふべき典雅、醇高で、風韻に富んだものであるさうである。この記者は日本の社會生活を視察すべく來たもので、吉原などの状態をも見聞して非常に感動したといつてをつた。それは歐洲などであのやうな社會に落ちたもの、その社會で經營をしてゐるものは殆ど、獸的の心性で、獸的の舉動をするのが普通であるが、日本ではこの社會に義理もあり、人情もあり、禮節もあり、とても歐洲人には想像もつかぬ所であるといふのであつて、一隻眼を具へた觀察をしてゐた。多分公との談話、および視察

記が該雜誌に出たことがあらうが、見落したのは残念であつた。

四十二年、公が總理大臣となつて後、公債募集のことがあつたので、公は實業社會の有力家を官邸に招集して、應募の周旋を依頼するために、一夕の宴會を開いたことがある。その時、公は演説の開頭に「且那寺、食はしておいて惜といひ」といふ川柳を引用して、今夕御馳走をするのは、募債のためであることを語つたが、從來かゝる場合の演説は、蠟を嚼むやうな乾燥無味の文句のみであるのに、あづかにこの一句のために面白味が出たと云ふので、一時大評判であつた。その後、余が公に面會したとき、且那寺の句は大藏大臣の阪谷があつたことをいつてくれといふので、進まぬながらそのままに用ひたのであるといつたことがある。

公は明治二十年六月にホーストリー公使から、ドイツ公使に轉任して、ベルギー公使をも兼ねたが、十月からベルリンへ駐在することとなつた。然るに二十四年の一月二十日に、帝國議會は失火のために焼けてしまつたので、帝國ホテルを假に貴族院にあて、虎の門にある舊工部大學をもつて衆議院にあてたことがあつた。このことあつて後間もなく、公はドイツのカイゼルから演劇に招か

れたことがある。そこで初めは定められた席で見物してをつたが、中ごろ、廊下へ出た所へ、ふとカイゼルが從臣を引つれて來たので、出會がしらに謁見した。カイゼルは懇懇に公の近状などを聞いてゐる中に、ふと思ひ出したやうに、貴國の議院が焼失したといふことであるが不思議でならぬとしばしば繰返すので、公はこれに答へて、陛下、火が木を焼くのは不思議にあらずと答へた。そこでカイゼルはア、然るかと思つた。けだしカイゼルは、議院といへば石造の堂々たるものなるべしと信じて不思議がつたのである。

公は甚だしく盆栽がすきであつたが、晩年になつて最も蘭を好み、親しく土を作つてこれを植ゑることを楽しんでゐるが、公はかつて詩は有聲の畫、畫は無聲の詩といふ文字に因んで盆栽を栽畫といつたことがある。これは草木竹石を畫として視るといふ意から取つたもので、従つて盆栽を植ゑるといはずに、畫くといつたのであるが、この語は一時の流行となつたことがある。

或る先生の說に、今の詩人は多くはこれ黄山谷、白樂天の徒であるとのことである。そのゆゑを問ふに皆これ眼中黃白あるのみとの答であつた。然らば即ち先生は誰の徒であるかを問うたらば、

余は初學、有學集を愛すと答へた、これは錢謙益の詩集であるが、彼もまた愛錢家であるらしいと。これは公が或る先生との問答として語つたところであるが、實は公の創作らしい。

○
上海の王震は吳昌碩の高足の門弟で、書畫共に一時に聞ゆる人で、數年前、東京に來遊したことがあるが、公の像を畫きそれに吳昌碩が左の贊詩を書いたものを公に贈つた。

豐金香溢古金罍。鐵蕩朱門笑語陪。

今日公侯傳鼎盛。知君前路是如來。

公は畫幅を見て僕も愈々如來様になつたと一笑したことがある。

陶庵公の絶筆

西園寺八郎公のまん子夫人が存世中、余に語つたことがある。世には父の揮毫を持つて居る人が少くないのに、宅には一枚もないので、曾て父に對して揮毫を請うたところが、まん子お前は案外馬鹿者だな。世には余の揮毫を求むる者があるが、それは皆な余に對するお世辭である。それに對して余もまた、お世辭に之を書いて居るのである。然るに余の娘が眞實にその父が能書であるかのやうに思うて、揮毫を求むるに至つては言語道斷であると言つて叱責せられた、とのことである。

然し娘として父の書を一枚は保存したいと思ふので、私のものと云はず、あなたが友人に贈ると云ふ名義で、父に揮毫せしめ、それを私に回してもらひたいと云ふ。余もまたまん子夫人にこの事を承諾しながら、何時の間にか、之を忘却して約束を果さず、その中にまん子夫人も父に先だつて世を去り、陶庵公もまた白玉樓中の人となつてしまつた。

右の次第で、陶庵公の揮毫、數百幅は、人間に流落しながら一幅も西園寺家にはないのである。然るに陶庵公、世を去るの前年、中川小十郎君に對して、左の詩を書して贈つたことがある。

清夜有佳光

閒堂乃獨息

念身幸無恨

志氣方自得

樂哉何所憂

所憂非我力

陶庵遺稿時年

右は韓退之の詩であつて、「憂ふる所、我力に非ず」の一句、公の當時の心境を如實に示して居る。因つて中川君は之を八郎公に返贈し、そして先考の一年祭に際し、公は之を陶板に寫して先考の友人、門下生に分與したのであるが、之は陶庵公の絶筆であつた。

西園寺氏の管見記

昭和十五年の冬、余は病を得、閉戸して藥餌に親しむこと二ヶ月ほどであつた。それがため四十餘年の間知遇を受けた西園寺公の最後の訣別にも間に合はず、國葬の儀にも列することが出来なかつたのは、残念至極であつた。この間に接することも出来ず、電話口に出ることも禁ぜられ、爲し得たことは、唯だ讀書の一事のみであつたので、少からず舊事を知ることを得て大に参考になつたこともあり、詩人風の負け惜しみで「人間、病を得るも、亦た風流」などと口吟するやうな状態であつたが、その中最も興味を感じたのは、西園寺氏の管見記であつた。

管見記と云ふのは、西園寺氏祖宗の一人である藤原公實卿（もんま）以來の歴代家長の日記で、同時に、官中の儀禮、行事等に關する古文書を併せたものであるが、公實卿は堀河天皇時代の人で、崇徳、後白河兩帝の外祖にあたり、その執筆したのは、寛治五年以後のことであるから、今より八百四十餘年以前のことであり、爾後西園寺氏歴代の家長が執筆したるもの一百五卷に達したのである。今より二十餘年前、この書の原本は、東京帝國大學に貸與せられてあつた。大正十二年の震災の

時中川小十郎君が公の旨を受けて、帝國大學に到りその安否を聞き合した所が幸に存在するので之を取り返し、昭和十三年十月に至り公は之を寫眞版として模刻し、二十部を印刷し、天皇皇后兩陛下に一部づゝ獻上し、東京帝國大學、京都帝國大學、慶應、早稻田の兩大學に一部づゝ贈呈し、その他を友人門下生に分與したのである。この模刻本は紙質も、墨色も、如何にも眞に迫り、平安時代以來の舊事が、眼前に展面するが如き心地がするのである。

案ずるに藤原鎌足が天智天皇を賛て蘇我氏を亡してより、藤原氏は珠連蔓延上下四方に勢力を擴充したが、同族の間に軋轢衝突があつて、互に勢力を殺滅し、或は京都を出で、土に親しみて地方の豪族となるものもあり、藤原氏の一族が凡べて京都に於いて榮ゆると云ふ譯には行かなかつた。或る者は皇室に親近して勢力を擴張するものがあると共に、或るものは失落して草亡木卒するものがあり、その勢力を樹立したるものも、また各々門戸を立てたが、奈良時代に於いて淡海公と稱する不比等（ふひとう）の下に、長子武智鷹により南家が建てられ、房前（ふさき）によりて北家が立てられ、宇合（うまひ）により式家が建てられ、その後眞楯（まがた）によりて長岡家が建てられ、魚名によりて四條家が立てられ、内膳によりて後の長岡氏が建てられ、眞夏により日野家が立てられた。文徳天皇の外祖たる冬嗣の時に至り藤原諸家の勢力を統一し、世に之を閑院と稱したが、近衛、九條、一條、二條、鷹司等後に五攝家

と稱する勢家の樹てられたのは、遙か後のことである。

この冬嗣の子長良が高倉家の祖先で、その弟良房があり、良房の子基經（もとつね）は朱雀、村上兩帝の外祖であるが、その子忠平は貞信公と稱せられたもので、小一條家なるものを建て、その子師輔（もろすけ）は冷泉圓融兩帝の外祖で、世に九條の右丞相（うぢむね）と稱せられ、その子兼家は攝政太政大臣で隨分横車を推したものであるがその弟公季が閑院の大臣と稱せられた。この公季の閑院家から分流して、三條、西園寺、徳大寺、今出川、正親町三條、滋野井、姉小路、四辻、小倉、河鯖、阿野、橋本、花園、裏辻大宮、風早、武者小路、押小路、高松等、閑院流と稱せらるゝ諸家が起つたのである。

右の閑院の大臣公季が閑院家を起したと云つても、閑院と云ふ官爵がある譯でなく、若くは自から名號を定めたのでなく、世間から閑院の大臣と云ふので、自然に自他共閑院家と云ふやうになつたものらしい。多分、三四代前の藤原氏の長者冬嗣が、その家を閑院と號したので、この人の後（こうげ）と云ふ意味から閑院と他稱したのではなからうか。

この公季から實成となり、公成となり、實季となり、實季の子に公實（きんざね）と云ふ人があつた。公實は崇徳、後白河二帝の外祖であつたが、公實の第四子に通季（かみすけ）なるものがあり、西園寺家なるものはこの通季から起つたと云ふことが諸書に記されて居る。但し通季の時は猶ほ未だ西園寺家なる名號な

く、單に藤原の通季であり、世間では大宮殿と稱するのみであつた。通季から公通、實宗を経て、公經の時代となつたが、彼が北山に西園寺と云ふ寺を建てたので世には西園寺殿と呼んで居つた。この西園寺は後に足利氏が奪つて、金閣寺を建てた所であるが、金閣寺には西園寺と銘を鐫たる鐘がある筈である。公經の子實氏を世には常盤井と呼び、實子の子公相は世に冷泉または今出川と號し、公相の子實兼は後西園寺と號した所を見れば、この時猶ほ未だ藤原の何某と稱するのが本式で西園寺と云ふのは、雅號若くは他人よりの敬稱であつたであらう。兎に角西園寺と云ふ名稱は、公經時代から起つたものであるらしい。

公經の時は、鎌倉では北條泰時の時代で、當時の公卿は多くは鎌倉の武力に親近することを好んだ。攝政藤原道家の如きは最も熱心なる武家親近論者で、その孫頼嗣を鎌倉に送つて征夷大將軍としたほどであつたが、北條氏は却つて、道家よりも公經に親近した。公經は小心翼翼の公卿中であつて、豪放磊落なので、少年の頃勅勘を蒙つて、朝廷へ出仕することを停止せらるゝこと兩度に及び、中宮の大夫を免ぜられたほどであつたが、遂には太政大臣に昇り、准三后の待遇を受くるに至り、藤原氏では傍系であるに係らず、その勢力隆々として起り、西園寺の一流が公卿間の大勢力となり、常盤井、今出川、一條、山階、小倉、正親町、洞院、冷泉、橋本、室町の諸家皆な公經の

血族關係者が出頭するに至つたほどであつたから、中々の人物であつたらしい。

西園寺氏の管見記は右に云ふ公實の自記したるものから始り、公通、實基、公衡、實兼、實衡、公永、公名、實遠、公藤を経て、實宣の手記に終つて居るが、その記する所、日々の天候から官中の儀禮、天下の大事に及び、之によつて以て當時官中公卿の生活を看取することが出来るのみならず、歴史の側面燈として極めて有用なのである。公實以來八百四十餘年、その間には、京都を戰場とせる保元、平治の亂あり、源平の亂あり、降つて足利時代に至つて應仁の大亂あり、新田足利の大戦ありしに係らず、この日記が却火の災を免れて、今日まで保存せられたことは、支那流に云へば神護鬼呵によりて免れたとも云ふべき不思議の事である。

昔は寛平御記と稱せらるゝ宇多天皇御自から書し給うたる日記があり、醍醐天皇の日記、村上天皇の日記等もありたる位にて、日記は深く尊重せられたが、是より以下、公卿の日記も少からず、平安時代以來勢力ある公卿の家長は、必ず日記を書く習慣があつたものらしい。

是は多分公卿中の巨頭は、その家が自ら小朝廷の如き形態をなしたので、朝廷に記録所あるが如く、大小のことを記録する必要を感じたるためかも知れぬ。近衛氏の如きもまた歴代の家長の日記が保存せられて居るが、或る時代の日記の裏打に他人よりの書翰が使用してあつた。そして大學

の専門家が之を仔細に調査したるに平重盛の手紙であつたとのことであるが、西園寺氏の日記にも裏打の紙から、往々にして意外なものを發見する。張平子の南都賦や、左太冲の蜀都賦などの寫本せられたものが、裏打に使用せられて居る。

平安朝の公卿の生活は、概して華美のやうに傳へらるゝに係らず、右の如く故紙を以て日記を裏打する所などを見れば、裏面には中々節約であつたことが想像せらるゝのである。併しながらこの節約もまた當時に於ける紙が、極めて少かつたことから起つたことかも知れぬ。日本の紙が今日に於いても世界稀有のものであるが如く、奈良時代頃の紙は、已に高度の文化に達したる支那に送られて、深く珍重せられ、唐の玄宗皇帝はその兄弟と書信を取り交はすのに、日本紙を使用したと云ふほどである。日本紙は斯くまで貴重なるものであるに係らず、その製産が極めて少かつたから貴族と雖も溢りに紙を使用することを謹んだものらしい。之と共にかゝる良質の紙であつたから、貴族の日記も、また千年の長時日に互つて保存せらるゝことが出来たのである。

歐洲に於いて數年前まで存在したる帝王の中、最も舊いのはアウストリヤのハプスブルグ家であるが、それすらその起原は十四世紀である。況んやそれを圍繞する貴族に至りては、その起原極めて新しく猶ほ未だ生々しき臭がする。勿論その起原以來の日記など存するものは一家もない。然る

に我が國に於いては、平安時代以來の日記を有する公卿の一二でないのは、如何にも珍重すべきことである。

元老・西園寺陶庵公を語る

高人・西園寺公

〔記者〕陶庵公を語るに三又先生を以てすることは、團十郎に「勸進帳」を演じて貰ふやうな極付で、生じつか、われ／＼が質問し、注文するといふことは餘計なことにもならうかと思ひますから先生の觀られた陶庵公——人間として見たもの、政治家、元老として見たもの、文人雅人として見たもの、さういつたことについて、順次いろ／＼お話し願ひたいと思ひます。

〔竹越〕私が西園寺公を知つたのは明治二十九年であつた。當時私は、陸奥宗光伯の門下生で、役人ではないが始終従つてをつた。ところが、陸奥伯は肺病で始終寝てをつて、「自分はもう永いことはあるまいから、君を西園寺に紹介するが、これによつて、君は満足するだらう。西園寺は自分の觀るところでは、天下第一の高人である。このぐらいの人は見たことがない」と言つて、私のことを西園寺公に頼んで呉れて、その時初めてお會ひした。爾來四十何年公に従遊してゐますが、陸奥

伯の許した高人という言葉は、どこまでも眞實であつた。公が政治家としてどういふことをしたといふのは、既に諸君も御承知のことと思ひますが、その心持は高人といふ評に盡きて居ると思ふ。

西園寺公は國家といふことを非常に心配してをり、同時に皇室といふことを大切に思つてゐる。さうしてこの皇室の御安泰と、國民の幸福といふことを結びつけて、これで政治をやるのほかないといふ心持で、總てのことをやつて居る。然るに公は、未だ嘗て自分は皇室の忠臣だなどといふことを一言も言つたことはない。自分は愛國者だなどといふことを一言も言つたことはない。しかしその心持は、さうして公の政治は、恰も老船長が地圖を見て進路を考へ、さうして舵を定めるやうに——而もその老船長が額に青筋を立てないで、しづかに煙草をくわへながら船を進めて行くといふやうなやり方でやつて來たのが、公の政治のやり方であると信じます。

三條實萬傳と西園寺公

〔竹越〕明治四十何年か時は覚えませんが公が政友會の總裁になつた。それから半年ほど経つてから明治天皇の御召しによつて參内したところが、三條實萬が京都の公卿の中で、倒幕の率先者であつたから、公の傳記を繪巻物にしておきたい。その傳記を書くには西園寺が一番よろしい。といふの

は、三條、西園寺、徳大寺は一家である。殊に維新のことに早く關係した西園寺が、その傳記を書くことが最も適當であるから、これをかくやうにといふ仰せを受けたことがある。公は歸つて來て私にそのことを話し、誰に書かしたらいいかといふので、私も一緒に考へた結果、福地源一郎がよからうといふことになつた。ところがよく考へて見ると、福地は東京市會に關係して、そこでちよつと變な事件があつて問題になつた。その問題になつてゐる人に書かして御手許に差上げるといふことは長多いといふので、考へ直し、結局西園寺公の發案で尾崎紅葉がよからうといふことになつた。公はこれを宮内省あたりの役人に書かして、自分の名前にしてもいいのだが、それでは極まつたもので一向面白くない。これを尾崎が承知して呉れ、ばい、ばい、といふので、私もよからうと賛成して、すぐ尾崎に來て貰つてその話をしたら、非常に感激して「やります」といふことになつたので、翌日宮内省から行李いつばいの材料を取寄せ、それを尾崎に渡して、書くについての心得を話した。ところが半年経つても出來ない。どうしたのかと思つて聽いて見たら、胃痛になつて、とても書けないといふ。半年空しく費してしまつたので、西園寺公が私に向つて「あなたが書いたらよからう」「ではさうませう」とふうので、私が書いて西園寺公が訂正し、お互ひに討論辨難して第一巻だけは出來た。それをこの位の大きな字で（手眞似して）西園寺公は自分で書きまし

た。さうして、それを宮内省のことだから、金粉をばらばら撒いて繪巻物にしました。

その第一巻にこういふことが書いてあります。三條實萬の生れた頃の日本は、西洋各國が非常な變化を受けたことも知らない醉生夢死の状態で、西洋ではナポレオンが出て、所謂土の中から大將を作るといふやうなやり方で、人材が下層から出て、社會は非常な變化を來してゐる。そしてその變化の勢ひで、東洋へ押し來た。然るに日本はそれを知らないで、醉生夢死の状態にあつた。その間に三條實萬が生れたのだといふことが第一巻に書いてある。それを陛下に獻上した。さうすると、西園寺公が歸られてから陛下が徳大寺侍從長に對し「西園寺やつたな」と仰せられたさうです。「西園寺は必ず、この世界の大勢から説いて來るだらうと思つたら、果してその通り書いてあつた」と、非常にその御想像が當つたので喜んでをられたといふことであります。西園寺公が如何なる思想を持つてゐるかといふことを、御承知の陛下は、きつとそこから書いて來るだらうと御想像になつてをられた。君臣相諒解してゐること斯の如きものである。

夙成の人・西園寺公

「記者」さういふやうに、政治家としても、元老としても高人であつた園公は一面、更に雅人とし

て、文人としても高人であつたといふことが、國公の一つの特色かと思ひますが、その點について「竹越」陸奥伯の評した高人というのは、文雅であるとか、風雅であるといふ意味でなく、己を捨てて皇室、國家のために働くといふ心の高いことを言つたのだ。そして公は夙成の人即ち所謂ませた人である。

公は十九歳の年、伏見・鳥羽の大砲の音を後ろに聞いて、薩摩の兵一小隊、長洲の兵一小隊を率ゐて丹波路に向つて出た。その目的は西郷や大久保はこの戦ひは或は負けるかも知れない。昔から王室と武將と戦う時は、たいてい比叡山に立籠る。それで下を圍まれて糧道を絶たれて負けてしまふ。今度は負けても比叡山には立籠らないで、丹波路を開いてをつて、京都で負けたら丹波路へ出て、そこから長州・薩摩へ行かう。さういふ方針で、それには若い確かりとした公卿を遣はして道を開かしむるがよいと云ふことになり、十九歳の西園寺公が、薩長の兵一小隊を率ゐて行つた。たつた二小队ですから危ないものです。

斯く戎馬の人となつたので公の學問は終つてしまつた。十九歳で既に讀書は終つたので、後は二三年経つてから、フランスへ行つて日本の學問、支那の學問を離れてしまつた。併しながら、もう既に支那の儒教の或る問題について疑ひを懐いて、いろいろ有名な學者が、やつと今日になつて氣

の付くやうな問題を出してゐる。

それから四、五十年経つてからの後の事であるが、私に天台四教義集註といふ本を示して、「これは、私が若い時に佛教のことを知らうと思つて讀んだ本だが、その文章は簡潔明快で、この本によつて自分は文章を書くことを覺えたから、これを讀んで見給へ。」と言はれた。だから十九歳にして西園寺公といふものは出来てしまつて、その後の數十年というものは、それが膨脹するだけであつた。所謂夙成の人です。

それから、話は前に戻るが、伏見・鳥羽の戦争で、徳川慶喜が三萬の大兵を率ゐて、大阪から京都に攻め上り、薩長はこれを防ぐといふ時、朝廷は頗る動搖した。兎に角徳川三百年の積威があり諸藩のうち薩長は朝廷についているが、その他の向背は分らぬ。さうして、相當の武器を持つてゐる。薩長が幾ら強くても、勝敗は分らぬといふので、公卿は大分動搖したのである。公卿ばかりでなく、安藝藩の長老辻將曹ですら、この戦ひの結末は見透しがつかぬから、彼等が若し戦つたならば、それは徳川と薩長が朝廷のために戦ふのに、こつちは之に對し責任はないといふので、なすりつけてしまはうと云ふのである。西園寺公は十八歳であつたが、それは以ての外だ、これを薩長と徳川の私闘としたのでは、天下の大事去つてしまふといふので非常に激論した。さうすると岩倉公

が思はず「小僧、出かした」と言つたといふ。尤も岩倉公より西園寺公の方が家柄がいゝので「西園寺さん、よく言つた」と付け加へた。この一言で朝議は勢附けられたが、其の時は多くの人は、若い公卿が非常な強いことを言つたといふ位に思つてゐたが、實は今日の西園寺公がもう既に其の時に出来上つてゐたのだ。之も夙成を示す一例である。

右の如く公は薩長の兵二小隊を率ゐて行つたが、その時に井上馨が西園寺公に向つて「薩長と長州は、平生仲が悪いから、出先でどう食ひ合ふかも知れない。悍馬を二匹引つぱつて行くことは非常なことですから、どうぞ氣をつけて戴きたい」と言つた位です。

さうして二小隊の兵を率ゐて、谷を渡り、川を涉つて丹波路へ出た。その時は前にもう人を放つて錦の旗を立てた官軍が行くといふことはすつと宣傳してある。それで馬路といふ村に、今の中川小十郎君の一族がおりまして、六、七十人の者が竹槍、古い鐵砲、錆びた刀など持つて、迎へに來た。その他に人見といふ一族を合せて、百五十人程の兵隊が出來た。後年公の秘書をしている中川小十郎君はその中川家の正統の子孫です。

フランス思想と西園寺公

〔記者〕十九歳にして完成された西園寺公が、のちにパリ滞在中、フランス思想に相當影響される所があつたやうに傳へる人もあるのですが、事實はどうでせうか。

〔竹越〕それは其の頃アコラスといふ學者があつたが、これはガンベッタなどよりはもつと學者であつた。ガンベッタは政治家で偉い人ではあるが、理論はアコラスに敵はない。そのアコラスに就いて學んだから、人民の自由、國民のソリタリテイ、さういふやうなことを深く會得してゐる。だからフランス思想といふものの、獨りフランスばかりでなく當時歐洲を風靡した友愛、平等、自由といふやうな思想を受け入れたのである。そして歸朝勿々、東洋自由新聞なるものゝ社長となつてしまつた。その當時の自由思想、自由黨などといふものは、今日の人々が社會黨を見るやうに異端賊視せられてゐた。そこへ公卿の西園寺公が自由派の親玉にならうといふのであるから、明治政府は驚いてしまつた。太政大臣三條實美、右大臣岩倉具視の二人が西園寺公に對して「華族にして新聞に關係することは以ての外だから、止めなさい」といつたら、西園寺は笑つて相手にしない。「あなた方そんなことを言つたつて、西洋ではどうです。王室に關係のある貴族は政黨にも關係し、新聞にも關係している。これは皆國家を統一して善く導かうといふ目的から出てゐるのだ。私が新聞に關係することが何で悪い。あなた方は時世に連れてを一つて相手にならない」と言つたといふ。結

局勅命が降つて止めろといふことになつたので、勅命だから仕方なしに止めた。
 「記者」ところで、若い頃からの園公の心友といふか、政友といふか、とにかく手を携へて一緒に動いて来たといふ人はどんな人ですか。

「竹越」松田正久、後に原と一緒に政友會を率ゐた人、それから中江篤介（兆民）光妙寺三郎などでせう。そこで勅命によつてそれを止めなければならぬことになり、熱心するが如き熱心を以て、滑鐵の羈絆を脱して新國民を作るといふ熱誠を漏らす途がなくなつてしまつた。そしてぶらからしてゐる間に、新橋あたりでいろいろの逸事を殘した。

政界への再出發

「竹越」その後、西園寺公は参事院議官補——今日でいへば内務省書記官ぐらゐのところ、再び官途についた。

公は維新の時は右近衛中將であり、山陰道鎮撫總督、それから越後筋の總督として相當手柄があつたのだから、その儘をれば立派な官職にも有りつゝいた筈であるが、西洋へ行つてゐる十何年の間に、社會は一變して従來のことは全く帳消しとなり、つまらない奴がすつと偉くなつてゐる。そこ

へ参事院議官補で出たのだから、公としては双六の振り直しです。こゝが公の偉いところでせう。今までの参事院や右近衛中將などといふものは消えてしまつて、新に一個の西洋歸りの男子として出て来たといふことは、公の歴史として注目しなければならぬところである。

丁度それと同じことは陸奥宗光伯についても言へるのぢやないかと思ふ。明治十年、西郷の亂に際し陸奥伯が義勇兵を募らうとした。どうも政府の兵隊だけでは心もとないから、義勇兵を紀州から募つて西郷と戦ふと云ふ名義で兵を集め、そして一轉してその兵を以て京都でクーデターを行つて、自分が政權を取つて西郷は俺の力で征伐するといふことを企てた。しかしその企ては中途挫折し、捕まつて牢へ入れられた。

陸奥伯といふ人は明治の初年、伊藤公とどつちが人材かと言はれた位の人で、ただ伊藤公は長州藩といふ背景を持つてゐる。陸奥伯には紀州といふものがあるけれども、紀州は自分の藩でない。天下に奔走する時は土佐の阪本龍馬を力としてやつてゐた。だから、土佐藩といふものがその背後にあつたと言へるかも知れないが、紀州はものにならない。片つ方伊藤公の方には長州といふものがついてゐる。片つ方は藩がない。随つて陸奥伯といふものは政黨に足場を持たない大臣みたいなもので、甚だ心細い立場にあつた。そこで彼が薩長の出鼻を叩き潰すのはこの時だとクーデターを

やらんと企てたが、捕まつて東北地方の獄に入れられた。後赦されて——明治十六年で外務省の御用掛といふので出て来た。今までのことはすつかり御破算で、また新しく振出しに戻つたわけです。さうして終に明治政府の中心になつた。これと西園寺公の行き方と非常に似通つてゐる。今までのことは一切帳消し、何の役にも立たない。それから新しく出直したのは二人の偉い所です。

政治家としての園公

〔竹越〕そのうちに明治十八年、伊藤公が憲法取調べといふことで、十何人引連れて、西洋へ行くことになつた。その時は西園寺公も随員として一緒に行つた。それは議官補でやつてゐる間に、伊藤公が「この公卿さん、相當にやるなア」と見込んでしまつた。そこで伊藤公は主として憲法の政治關係を調べる西園寺公は官中關係を調べる……。

明治何年だつたか、オーストリーの公使になつて出た。その間も西洋へ行つたり來たりした。この頃まア本當に西園寺公の値打を知つてをつた者といへば伊藤公か陸奥伯ぐらゐるのもので、その外の方面では、ハイカラな公卿さんだらゐに思つてゐた人が多い。だから政治上の勢力にはまだならなかつた。そこで歸つて來てから賞勳局の總裁を勤め、二十八年かに文部大臣になり、陸奥伯が

病氣で寝てゐる間は外務大臣代理兼任をやつてをつた。その兼任をやつてゐる間に、段々これは偉い人だなアといふことが分つて來た。外務大臣代理から外務大臣、それから伊藤公が總理大臣で怪我した時などは總理大臣の兼任をした。その兼任中に面白いことがあつた。明治三十一年伊藤内閣が財政に行詰つて辭めたことがある。——辭めようとして閣員一同辭表を出した。ところが渡邊國武といふのがをつて言ふことを背かん。その兄貴は宮内大臣をしてをりました。どうしても自分は大藏大臣として辭表を出さぬといふ。伊藤公はその處分に困つた。自分は總理大臣として閣僚の辭表を纏めて陛下に差出してゐる。しかるに渡邊だけは辭表を出さない。それが西園寺公が臨時總理になるや、陛下に申上げてびしやつと免職にしてしまつた。それから、次の内閣を西園寺にやれといふ議もあつたが、自分にはまだその用意がないと言つて斷つた。それで伊藤公のあと誰か總理大臣になつた。そのうち、また西園寺にやれといふ話があつたけれども、まだその時機でないといふので斷つた。つまり二度斷つた。その内ポーツマス條約といふものがあつて日比谷で火をつけたり電車を焼いたりした騒ぎがあつた。その時西園寺公はどういふ考へであつたかといふと、ポーツマス條約は國力の疲弊してゐるこの際、これより外に仕様がな。是は賛成した方がいゝと言ひ出した。その時公は政友會の總裁でありました。さうすると、皆んなが、

「そんなことを言つては大變です。われわれはこの波に乗つて行かなければならない」
「いや、それはいけなし」

丁度西園寺公の秘書みたいな事をしてゐる、横井時雄といふ東京日日の主筆にいひつけて、「この條約は今日に於て已むを得ないものと認める」といふことを西園寺公の話として新聞に出させた。さうすると、政友會が非常な騒ぎになつて何とも拾収がつかない。そこで西園寺公が「國家の爲に政友會の二つや三つ叩き潰しても已むを得ない」と言つた。「自分は政黨の首領である。しかし國家の爲に政黨の首領をしてゐるのである。國家のためならば政黨の二つや三つ潰したつていいぢやないか」と言ふ。これで皆んな恐れ入つた。非常に濃厚篤實な人だとばかり思つてゐた連中が、この一言にすつかり驚いてしまつた。その後のことは御承知の通りであります。

元老としての園公

〔記者〕次に、元老としての園公についてお話しを願へませんか。

〔竹越〕元老といふのは總理大臣で局に當る人以外に陛下の御相談相手となる人を指す。その意味で丁度、西園寺公が元老になつた時は、山縣と松方と西園寺公の三人が元老だつた。それまで元老

といふものは、どうも物事に私心を挿んで、自分の味方を引入れるといふやうな非難が非常に多かつた。ところが西園寺公が元老になつて以來、山縣も聊か憚るところがあり、松方はまことに好々爺で殆んど嘴を挟まぬ。だから元老が三人になつた時は、事實上西園寺公がリードしてををつた形です。その頃から「元老といふものもさう悪くないものだ」といふことになり、後年西園寺公一人になつてからは「元老といふものは相當いいものだといふ位に思はれた時代もある。この數年は民間で氣に入らぬ人が總理大臣になつたりすると、これは元老の推薦が悪いといふやうなことに——この頃言ひ出して來たけれども、先づ公平無私、眞に國家の爲に憂ふるものであるといふことになつてゐる。それについて、丁度第一次西園寺内閣の時、松田正久を捉まへて「君司法大臣になれ」と言つた。ところが松田が「私はお断する、政友會としては杉田定一が古參でもあり、政治運動の爲にすつかり財産を蕩盡してやつてゐる。これを一つ私の代りに採つて呉れ」さうすると西園寺公が毅然として「僕は内閣を組織するに方り政友會の論功行賞はしない。國家の爲に適材と思ふ者にやつて貰ふのだ。杉田には又別に酬ゆる途がある。自分は國家の爲に内閣を組織するので、政友會の論功行賞ではないのだから……」と言つたので、松田も合點して「御精神はよく分りました」といふので引受けた。さういふところは洵に理義が正しい。

「記者」ところで、園公の陶庵といふ雅號は陶淵明か何かか私淑された意味ですか、それとも他に謂はれがあるのでですか。

「竹越」そんな難かしい意味はない。要するに瀬戸物は固いけれども脆い何かにぶつかると破れてしまふ。園公もあゝいふ性質で強いけれども脆い瀬戸物みたいだといふのでせう。

園公の日常生活

「記者」園公も本年九十二歳、これから尙ほ百年の齡を保たれ、でせうが、日常生活の方面にも何か心を配つてをられる點があるのではないでせうか、さういつた點で何かお話しはございませんか。

「竹越」別に養生といつてはない。かういふことをすればいゝと言はれても、格別なことはしやしない。病氣になつたら醫者の言ふことを守ればいゝと云ふのである。明治三十年だつたか、パリで盲腸炎を病んで、それがいろ／＼軀の悪くなる因でした。

實をいふと、私は私生活はあまり知らない。さういふ方面は中川君や原田秘書がよく知つてゐるでせう。しかし、食慾は平生強い人です。それから民間療法といふやうなものに何等の興味を持たない人で、いつか齋藤實が朝鮮總督をしてゐる時人參を送つて呉れた。さうすると「竹越が人參好

きだからあつちへ送つてやれ、俺はかういふものは信じない」といふくらゐで……まア一例に過ぎないけれども、時々「かういふ非科學的なものは相手になりませんな」といふ。てんで相手にしないのです。要するに概論すれば、園公は如何にフランスの思想を受けても、新世紀のいろ／＼なものを受容しても、結局公は朝廷の純臣である。昔から君に仕へるに三つの途があるといはれる。一つはいはゆる英雄的の人は權力を好み、さうして自分の權力を擴張して行く。その結果は動もすれば威力が君主に迫るといふやうな人がないとも限らない。これを權臣といふ。第二の種類の人は必ずしも奸悪ではない。下等ではないが、君主のお氣に入らう、お氣に入らうと努める結果、君主を諫めるとか國家の爲に斯うでなければならぬと思ひながら、それを枉げて君主の意見に迎合する種類の人、これは決して好物といふのではないが、いはゆる寵臣です。

その次のタイプは君主に媚びず、君主の御機嫌を取らず、國家君主の爲にこれがいゝと思ふことに邁進して、時には君を諫め、時にはお氣に入らぬことも申上げる。そして専ら國家の爲に盡さうと心懸ける。これが純臣——この三つあるが、西園寺公の意圖するところは先づ純臣である。而して概していへば公は純臣としてその意を成したものです。天下もまア園公の意を諒としてゐるでせう。それは無論いろ／＼缺點もあり、仕損ひもあるが……本來公は行政官としては得意ぢやない。

たゞ大局を見て大計を立て、之を行ふに方り、其の心事が高尙で自己といふものを顧みないところが公の取柄であらうと思ふ。

〔記者〕園公百年の後の元老はどうなりませうか。園公の後に園公なしかどうか。

〔竹越〕なくては日本は困るけれども澤山なからう。

〔記者〕園公と近衛公とは、何か特別な御關係があるのですか。

〔竹越〕先代の霞山公篤麿あの人ほどつちかといふと薩長に對する不平家でしたよ。霞山公を學習院の總裁か何かに推薦したのも西園寺公です。どうもあゝ不平家を集め、浪人を集めてゐては爲にならぬから、一つ學習院あたり据えて本當の事を段々分らした方がいゝといふので推薦したわけです。さういふ風に、若い有能な人を引立てたいといふのが西園寺公の考へで……今の近衛公なども、若くして才能のある人ですから、それで相當眼をつけてをつた。とにかく園公は勢力を張るとか野心を持つとかいふことが一切ない近衛公に安心してをつたといふのも、近衛公が西園寺公を利用するやうなことがないと思つてゐるからだ。さういふ點は非常に公平至純です。

〔記者〕いやどうもいろ／＼有難う御座りました。

昭和十五年二月 實業之日本

西園寺公年譜

- 嘉永二年十月二十三日 誕生
- 同 五年正月二十七日 襲西園寺
- 同 五年正月二十七日 敘從五位上
- 同 六年正月二十一日 敘正五位下
- 同 六年五月十五日 任侍從
- 安政元年正月二十二日 敘從四位下
- 同 二年正月二十三日 敘從四位上
- 同 三年二月五日 敘正四位下
- 同 四年十月七日 元服聽昇殿
- 同 四年十月七日 任右少將
- 同 四年十月七日 奏慶

萬延元年十二月十九日 自明春出番被仰付以數慮被免髮雜役
 文久元年三月廿七日 轉右近衛權中將
 同 元年四月廿五日 敘從三位(中將如元)
 同 元年五月廿八日 奏慶
 同 元年八月九日 爲禁中御樂御人數
 同 二年正月五日 敘正三位(中將如元)
 同 三年七月十九日 增賜米三百五拾俵(四斗俵)
 慶應三年正月二十七日 孝明天皇御葬送于泉涌寺供奉賜當色
 同 三年二月二日 賜素服
 同 三年十二月九日 參與職被仰付
 明治元年正月四日 山陰道鎮撫總督被仰付
 同 元年正月五日 丹州出張續而八州鎮撫
 同 元年三月二十日 推任權中納言(族中拜命)
 同 元年四月十九日 但馬府中裁判所總督被仰付 但山陰道裁判事兼帶之事

同 元年閏四月五日 東山道第二軍總督被仰付
 同 元年閏四月五日 德川慶喜及伏罪候處會津其外殘黨ノ者益逞野心所々亂行人民安堵ノ
 思ヲ不爲ノ趣速報聽被惱宸襟候依テ第二軍總督被仰付候條抽丹誠速
 =殘賊掃擊可奉宸襟被仰出候事 但總督副總督篤ト遂軍臨時機=
 依リ東海東山二道ニ立別レ進軍可致候事 右不果行
 同 元年閏四月二十三日 北國鎮撫使被仰付候間早々發向可致様御沙汰候事
 同 元年五月六日 第三等陸軍將被仰出北征越後口出張
 同 元年六月十四日 北陸道鎮撫使被免此度仁和寺宮爲會津征伐越後口出馬ニ付參謀被仰
 付
 同 元年六月二十日 越後口大參謀被仰付
 同 元年九月二十五日 會津城引揚北越新發田城滞在
 同 元年十月二十八日 越後府知事被仰付(軍將如元)
 同 元年十二月 越後府知事全國御委任被仰出
 同 二年正月五日 東上辭職

明治二年正月二十四日

新潟府知事被仰付置候處早々彼地へ罷下り府政取計可有之旨重テ御沙汰候事

同 二年二月廿二日

慶新潟府置新潟縣

同 二年三月廿五日

依願免三等陸軍將

同 二年六月二日

戊辰之春山陰道總督トシテ出馬被テ北越前府ニ參議シ日夜勉勵兵氣ヲ鼓舞シ職掌ヲ遂ケ候段叙感不淺依テ爲其實三百石下賜候事 高三百石 依軍功永世下賜候事

同 二年七月三日

勳學中官位辭退被聞食

同 二年七月三日

稱呼名望一郎

同 二年十月二十九日

進退不伺志ニ歸京候ニ付謹慎七日被仰付

同 二年十二月十八日

長崎表勳學願之通被聞食

同 三年十一月

家祿現米四百六拾五石八斗永世下賜

同 三年十二月二日

願之通洋行被仰出以官費佛蘭西留學被仰付

同 三年十二月十七日

京都府賞賜華族被仰付

同 六年十月

更詳官費而自費留學

同 七年三月三十日

願之通東京府賞賜被仰付

同 十一年十二月二十八日

復敘正三位

同 十三年十月廿一日

歸朝

同 十四年十一月廿四日

任參事院議官補

同 十四年十一月廿四日

四等官相當年俸貳百五拾圓下賜

同 十四年十一月廿四日

內務部勤務被仰付

同 十五年二月廿二日

函館縣外二縣管轄區劃並縣廳位置ノ議元老院議定ニ被附候ニ付内閣委員被仰付

同 十五年三月四日

參議伊藤博文歐洲へ被差遣候ニ付隨行被仰付

同 十五年三月十二日

敘勳三等賜旭日中綬章

同 十五年三月十四日

歐洲へ航海

同 十五年九月廿九日

薩克遜馬耳國大公殿下ヨリ贈與シタル白鷹第二等勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許ス

明治十六年八月八日

歸朝

同 十六年九月十八日

參議伊藤博文御用有之關島縣下へ出張被仰付ニ付隨行被仰付

同 十六年十二月二十四日

任參事院議官

同 十六年十二月二十四日

三等官相當年俸三千五百圓下賜

同 十七年一月二十一日

船舶積量測定規則制定ノ件布告案元老院議定ニ被附候ニ付内閣委員被仰付

同 十七年五月八日

法制部勤務被仰付

同 十七年五月十二日

絶家期限制定ノ件布告案元老院議定ニ被附候ニ付内閣委員被仰付

同 十七年七月七日

授侯爵

同 十七年十二月廿四日

輕罪ノ控訴實施之件布告案元老院議定ニ被附候ニ付内閣委員被仰付

同 十八年二月十四日

任特命全權公使

同 十八年二月十四日

二等官相當二等年俸下賜

同 十八年二月十四日

埃國維也納府在勤被仰付

同 十八年四月十八日

赴任

同 十九年三月十六日

改交際官官制爲勳任一等

同 十九年六月五日

歸朝

同 十九年八月六日

法律取調委員被仰付

同 十九年十一月

御用有之九州地方へ出張被仰付

同 二十年六月四日

埃國維也納府在勤被免獨乙國伯林府在勤被仰付賜下級俸

同 二十年六月二十八日

白耳義國公使兼勳被仰付

同 二十年十月八日

獨乙國伯林府へ赴任

同 二十一年二月廿五日

羅馬法王陛下ヨリ贈與シタル「カラシクロア・ドロル・ド・ルボン

同 二十一年五月九日

テイ・フヒカールビーノフ」勳章ヲ受領シ及佩用スルヲ允許ス

同 二十一年五月廿九日

埃地利國兼洪葛利國皇帝陛下ヨリ贈與シタル鐵冠第一等勳章ヲ受領

同 二十一年六月二十日

シ及佩用スルヲ允許ス

同 二十一年六月二十日

敘勳二等賜旭日重光章

同 二十三年十一月三十日

特派大使トシテ獨乙國皇帝フリードリツヒ三世葬儀參會被仰付

和蘭國皇帝御葬送ノ節特派公使トシテ會葬被仰付

明治二十四年三月十六日

和蘭國皇帝陛下ノ名ヲ以テ攝政皇太后陛下ヨリ贈與シタル「コロ
ド・ゴロイス・デル・オルデフアンデン・ネーデルラントセンレト
ウ」勳章ヲ受領シ及佩用スルヲ允許ス

歸朝

任賞勳局總裁

同 二十四年八月廿一日

同 二十四年九月四日

獨乙國皇帝陛下ヨリ贈與シタル赤鷲第一等勳章ヲ受領シ及佩用スル
ヲ允許ス

同 二十四年十月十五日

白耳義國皇帝陛下ヨリ贈與シタル「グラン・コルドン・ド・ロルド
ル・ド・レオポール」勳章ヲ受領シ及佩用スルヲ允許ス

同 二十五年七月五日

民法商法施行取調委員長被仰付

同 廿五年十月七日

法典調査會副總裁被仰付

同 廿六年四月十三日

貴族院令第十一條ニヨリ貴族院副議長ニ任ス

同 廿六年十一月十三日

敘從二位

同 廿六年十二月十一日

土耳其國皇帝陛下ヨリ贈與シタル美治慈惠第一等勳章ヲ受領シ及佩

同 廿七年三月八日

欠

欠

同 三十一年三月三十日 依願法典調査會副總裁被免
同 三十一年四月三十日 依願免本官
同 三十一年十二月二十日 叙正二位
同 三十三年十月二十七日 任樞密院議長
同 三十三年十月二十七日 特ニ内閣員ニ列セラル
同 三十三年十月二十七日 内閣總理大臣臨時代理被仰付
同 三十三年十二月十二日 内閣總理大臣臨時代理被免
同 三十四年五月二日 内閣總理大臣臨時代理被仰付
同 三十四年五月十日 臨時兼任内閣總理大臣
同 三十四年五月十四日 臨時兼任大藏大臣
同 三十四年六月二日 免兼官
同 三十六年七月十三日 依願免本官
同 三十六年七月十三日 特ニ前官ノ禮遇ヲ賜フ
同 三十六年七月十四日 政友會總裁トナル

明治三十七年九月十四日

清國上海及揚子江地方へ渡航願濟

同 三十七年十一月八日

歸朝

同 三十九年一月七日

任内閣總理大臣

同 三十九年一月七日

臨時兼任文部大臣

同 三十九年三月三日

臨時兼任外務大臣

同 三十九年三月三日

大不列顛國皇帝陛下ヨリ贈與シタル「ナイト・グラン・ド・クロス・オブ・セント・マイケル・エンド・セント・ジョージ」勳章ヲ受領シ及

佩用スルヲ允許ス

免兼文部大臣

免臨時兼任外務大臣

授旭日桐花大綬章

佛蘭西共和國政府ヨリ贈與シタル「グラン・クロアール・ド・ロルド

ル・ナショナル・ド・ラレジオン・ドノール」勳章ヲ受領シ及佩用

スルヲ允許ス

同 三十九年三月廿七日

同 三十九年八月三十日

同 四十年九月十四日

同 四十年十月二十三日

同 四十年十月三十日

露國皇帝陛下ヨリ贈與シタル神聖アレキサンドル・ネフスキー大綬

章ヲ受領シ及佩用スルヲ允許ス

清國皇帝陛下ヨリ贈與シタル頭等第二雙龍寶星ヲ受領シ及佩用スル

ヲ允許ス

依願免本官

特ニ前官ノ禮遇ヲ賜フ

鐵道國有ニ關スル功勞不渺ニ付金杯壹組ヲ賜フ

任内閣總理大臣

濟生會顧問トナル

依願免本官

特ニ前官ノ禮遇ヲ賜フ

左ノ勅語ヲ賜フ

朕大統ヲ承ケシヨリ日尙淺シ卿多年先帝ニ奏事シテ親ク聖旨ヲ受ク

將來匡輔ニ須ツモノ多シ宜ク朕カ意ヲ體シテ克ク其力ヲ致シ贊襄ス

同 四十年七月十四日

同 四十二年七月十七日

同 四十四年八月三十日

同 四十四年八月三十一日

大正元年十二月二十一日

同 元年十二月二十一日

同 元年十二月二十一日

ル所アルヘシ

大正三年六月十日

舊堂上華族保護資金調査委員被仰付

同 三年六月十八日

第一回帝國議會以來議員ノ職ニ在リ其功不尠依テ金盃一組ヲ賜フ

同 三年六月十八日

政友會總裁ヲ辭ス

同 三年十二月一日

臨時帝室編修局顧問被仰付

同 七年一月十一日

七十歳ノ高齡ニ付御紋付銀杯並酒肴料下賜

同 七年十二月二十一日

叙大勳位授菊花大綬章

同 七年十二月二十四日

歐洲へ出張被仰付

同 七年十二月二十七日

帝室經濟顧問被仰付

同 八年一月十三日

講和會議全權委員被仰付

同 九年九月七日

依勳功特陞授公爵

昭和十五年十一月二十四日 薨去

昭和十五年十二月五日 國葬

東京都世田谷區若林町松蔭神社わき西園寺家墓所に葬る 享年九十二歳

西園寺公



昭和二十二年十二月二十日 印刷
昭和二十二年十二月三十日 發行

著者

竹越與三郎

發行者

荻原四郎

印刷者

熊谷印刷所

配給元

日本出版配給株式會社

發行所

鳳文書林

東京都中央區麹町二ノ九
東京都港區芝田村町一ノ三
會員番號A一〇八〇一九
電話銀座(57)五六七七一九

閱
23.5.26
2

2
17
2

2
17
2

2
17
2

2
23.6.14
2

2
23.6.14
2

2
23.7.15
2

23.7.15

2
23.10.21
2

2
23.7.15
2

2
23.7.15
2

2
23.12.10
2

閱覽齋

19-N-61



終